

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月30日

【事業年度】 第95期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 河西工業株式会社

【英訳名】 KASAI KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長役員 古川 幸二

【本店の所在の場所】 神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地

【電話番号】 0467(75)1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務役員 小川 耕一

【最寄りの連絡場所】 神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地

【電話番号】 0467(75)2555

【事務連絡者氏名】 取締役 専務役員 小川 耕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	146,375	175,430	214,239	218,801	196,189
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	11,401	13,889	1,722	1,288	5,702
親会社株主に帰属する当 期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	19,465	13,906	1,559	9,182	4,052
包括利益 (百万円)	14,499	9,796	1,535	2,390	4,435
純資産額 (百万円)	31,095	19,874	20,245	22,909	26,793
総資産額 (百万円)	141,461	148,500	142,738	144,831	145,329
1株当たり純資産額 (円)	559.08	259.80	263.05	162.34	266.32
1株当たり当期純利益又 は当期純損失( ) (円)	503.07	359.41	40.31	241.82	93.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	24.26
自己資本比率 (%)	15.3	6.8	7.1	8.6	11.5
自己資本利益率 (%)	64.8	87.8	15.4	81.1	27.8
株価収益率 (倍)	0.55	0.57	6.20	0.41	2.67
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,071	1,898	547	911	9,611
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,602	2,741	871	5,170	7,823
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,242	2,343	10,742	7,302	4,921
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	26,045	30,685	21,899	26,730	23,559
従業員数 (名)	8,581	7,865	8,147	8,030	7,358
[平均臨時雇用者数] (名)	[267]	[413]	[360]	[306]	[354]

(注) 1 従業員数は、就業人員で表示しており、臨時従業員数は [ ] 内に各連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2 第92期の親会社株主に帰属する当期純損失( )の減少は、前連結会計年度で計上した事業整理損を当連結会計年度では計上していないこと、連結子会社において収益性の低下に伴う減損損失が大幅に減少したことによるものであります。第93期の親会社株主に帰属する当期純損失( )の減少は、販売先OEMの生産台数の増加や大幅な円安による為替差益の計上等によるものであります。第94期における親会社株主に帰属する当期純損失( )の大幅な増加は、連結子会社における減損損失を計上したことによるものであります。また第95期における親会社株主に帰属する当期純利益の増加は、収益構造の改善が進展したことによるものであります。

3 1株当たり純資産は、自己株式数を除外した期末発行済株式総数により算出しております。また、A種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しております。

4 第91期、第92期及び第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 米国会計基準を採用している在外連結子会社は、第92期の期首より、ASC第842号「リース」を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	48,569	54,860	69,409	63,305	65,788
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	4,545	9,586	3,951	4,196	1,678
当期純利益又は当期純損 失( ) (百万円)	13,247	7,166	3,266	33,314	2,380
資本金 (百万円)	5,821	5,821	5,821	5,821	5,821
発行済株式総数					
普通株式 (株)	39,511,728	39,511,728	39,511,728	39,511,728	39,511,728
A種優先株式 (株)	-	-	-	5,827,274	5,827,274
純資産額 (百万円)	2,290	5,077	8,818	36,136	33,755
総資産額 (百万円)	68,680	88,014	84,238	66,531	65,153
1株当たり純資産額 (円)	59.19	131.22	227.90	1,093.48	1,038.31
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又 は当期純損失( ) (円)	342.37	185.21	84.41	865.50	50.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	14.25
自己資本比率 (%)	3.3	5.8	10.5	54.3	51.8
自己資本利益率 (%)	146.4	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	0.81	1.11	2.96	0.43	4.95
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	679	573	551	646	648
[平均臨時雇用人員] (名)	[53]	[56]	[58]	[67]	[84]
株主総利回り (%)	61	45	55	22	55
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	[102]	[108]	[153]	[150]	[202]
最高株価 (円)	472	290	349	319	420
最低株価 (円)	254	126	146	95	75

(注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しており、臨時従業員数は[ ]内に各事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2 第94期及び第95期の「発行済株式総数」欄については、A種優先株式5,827,274株を含めております。

3 1株当たり純資産は、自己株式数を除外した期末発行済株式総数により算出しております。また、A種優先株式に優先して配分される残余財産額を純資産の部の合計額から控除して算定しております。

4 第92期における当期純損失( )の減少は、受取配当金等の増加によるものであり、第93期における当期純損失( )の減少は、前連結会計年度で計上した関係会社株式評価損が当連結会計年度では減少したこと、為替差益や投資有価証券売却益等が増加したことによるものであります。第94期における当期純損失( )の大幅な増加は、連結子会社向け債権評価に伴う貸倒引当を計上したことによるものであります。また第95期における当期純利益の大幅な増加は、前事業年度で計上した連結子会社向け債権評価に伴う貸倒引当が減少したことによるものであります。

- 5 第91期、第92期及び第93期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 6 第92期、第93期、第94期及び第95期の自己資本利益率については、債務超過であるため記載しておりません。
- 7 第91期、第92期、第93期及び第94期の配当性向については、当期純損失であり、かつ、無配であるため記載しておりません。第95期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。
- 8 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2023年10月19日以前は東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

## 2 【沿革】

年月	概要
1912年 1月	東京都八王子市に織物工場を設立。
1933年 1月	河西合名会社を設立。
1946年10月	河西合名会社を河西工業株式会社に組織変更。
1949年 8月	東京都墨田区に両国工場開設、ドア用木製品製造開始。
1956年 8月	東京都品川区に品川工場開設、両国工場から移転。
1961年12月	神奈川県横須賀市に追浜工場開設。
1964年 7月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
1964年 7月	神奈川県高座郡寒川町に寒川本社工場開設、品川工場より移転。
1965年 3月	本店を東京都品川区から東京都中央区に移転。
1973年 4月	栃木県足利市に足利工場開設。
1976年12月	大分県宇佐市に九州工場開設。
1983年 8月	寒川本社内に技術センター完成。
1986年 3月	三重県津市に三重河西(株)を設立。(現・河西工業ジャパン(株))
1986年10月	米国テネシー州にM-TEK INC.を設立。(現・連結子会社：KASAI NORTH AMERICA, INC.)
1986年12月	(株)ケーピーエムを設立。(現・連結子会社：河西サポートサービス(株))
1990年11月	埼玉県大里郡寄居町に寄居工場開設。
1991年10月	英国マーサにレイデル社(現・ビステオン社)と合併でR-TEK Ltd.(現・連結子会社：KASAI UK LTD)を設立。(2021年 7月 マーサ工場閉鎖)
1991年10月	台湾穎隆車材股份有限公司(現・穎西工業股份有限公司)へ資本参加。
1993年 7月	R-TEK Ltd.(現・連結子会社：KASAI UK LTD)が英国レイデル社(現・ビステオン社)ワシントン工場を買収。
1995年 3月	(株)三国製作所へ資本参加。(現・河西工業ジャパン(株))
1996年 8月	追浜工場を閉鎖。
1997年 5月	メキシコ グアナファト州にKASAI MEXICANA S.A. DE C.V.を設立。(現・連結子会社)
1998年11月	(株)ワイエスエム(現・ユニプレスモールド(株))へ資本参加。
1999年 2月	江東プラスチック工業(株)(株)ケーピーケイ)へ資本参加。(現・河西工業ジャパン(株))
1999年 6月	本店を東京都中央区から神奈川県高座郡寒川町に移転。
1999年 9月	足利工場を閉鎖。
1999年11月	米国オハイオ州にM-TEK INC.(現・KASAI NORTH AMERICA, INC.)を開設。
2001年11月	米国ミシシッピ州にM-TEK Mississippi, Inc.(現・KASAI NORTH AMERICA, INC.)を設立。
2004年 6月	中国広州河西汽車内飾件有限公司(旧広州裕信汽車内飾件(有))へ資本参加。(現・連結子会社)
2005年 4月	静岡県富士宮市に河西テック(株)を設立。
2005年 6月	岩手県北上市に岩手河西(株)を設立。
2005年12月	米国アラバマ州にM-TEK INC.(現・KASAI NORTH AMERICA, INC.)を開設。
2007年 3月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2007年 3月	タイ アユタヤ県にKASAI TECK SEE CO.,LTD.を設立。(現・連結子会社)
2007年 5月	神奈川県高座郡寒川町に河西テクノ(株)を設立。(現・連結子会社)
2007年 7月	滋賀県東近江市に三重河西(株)滋賀工場を開設。(現・河西工業ジャパン(株))
2008年 3月	群馬県太田市に三和工業(株)と合併でエスケイ工業(株)を設立。
2008年 4月	中国広州市に三和工業(株)と合併で広州艾司克汽車内飾有限公司を設立。 (2024年 2月 清算終了)
2009年 4月	(株)ケーピーケイと(株)三国製作所が合併し、群馬河西(株)に社名を変更。(現・河西工業ジャパン(株))
2009年 7月	インドネシアのPT Oriental Manufacturing Indonesiaに資本参加。 (現・連結子会社：PT KASAI TECK SEE INDONESIA)
2010年 1月	河西工業(株)九州事業部を新設分割し、九州河西(株)を設立。(現・河西工業ジャパン(株))
2010年 9月	中国安徽省に蕪湖奇瑞科技(有)と合併で蕪湖河西汽車内飾件有限公司を設立。

年月	概要
2012年3月	インド タミル・ナードゥ州に合併でAntolin Kasai TEK Chennai Private Ltd. (現・連結子会社：KASAI INDIA (CHENNAI) PRIVATE LTD.) を設立。
2012年4月	中国河南省に海南鈞達汽車飾件(有)と合併で開封河西汽車飾件有限公司を設立。(現・連結子会社)
2012年7月	マレーシア セランゴール州に合併でKASAI TECK SEE (MALAYSIA) SDN. BHD. を設立。
2013年11月	中国湖北省に東風偉世汽車飾件系統(有)と合併で東風河西(襄陽)汽車飾件系統有限公司を設立。
2014年1月	連結子会社であった東北KAT(株)(旧社名：岩手河西(株))の株式の一部を売却。
2014年3月	メキシコのSHINIL-MEXICANA S.A. DE C.V.に資本参加。
2014年9月	中国遼寧省に東風偉世汽車飾件系統(有)と合併で東風河西(大連)汽車飾件系統有限公司を設立。(現・連結子会社)
2014年10月	KASAI INDIA (CHENNAI) PRIVATE LTD. (旧社名：Antolin Kasai TEK Chennai Private Ltd.) の全株式を取得。(現・連結子会社)
2015年1月	蕪湖河西汽車内飾件有限公司の持分出資金の全部を譲渡。
2015年6月	フランス ヴェリジー・ピラクブレー市にKASAI SALES & ENGINEERING FRANCE SASを設立。(2021年8月 閉鎖)
2016年4月	M-TEK INC.をKASAI NORTH AMERICA, INC.、R-TEK Ltd.をKASAI UK LTD、(株)エーピーエムを河西サポートサービス(株)に社名変更。
2016年6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行。
2016年7月	中国湖北省に東風偉世汽車飾件系統(有)との合併である東風河西(大連)汽車飾件系統有限公司が100%出資する東風河西(武漢)頂飾系統有限公司を設立。(現・連結子会社)
2016年8月	米国テネシー州マーフリーズボロ市にKASAI NORTH AMERICA, INC.の本社機能を移転。
2017年6月	寒川本社内に技術新棟完成。
2017年8月	スロバキア共和国ニトラ県レピツェ市にKASAI SLOVAKIA s.r.o.を設立。(2023年6月 清算終了)
2019年4月	ドイツ連邦共和国ニーダーザクセン州ヴォルフスブルク市にKasai (Germany) GmbHを設立。(2025年3月 全株式を売却)
2019年4月	モロッコ王国タンジェ・フリーゾーンに KASAIKOGYO MOROCCO SARL AU を設立。(2024年12月 清算終了)
2019年7月	福岡県京都郡苅田町に九州河西株式会社 苅田工場を竣工。(現・河西工業ジャパン(株))
2019年9月	中国湖北省に広州河西汽車内飾件有限公司及び海南鈞達汽車飾件股份有限公司と合併で 武漢河鈞達汽車飾件有限公司を設立。(2025年6月 清算終了)
2019年12月	中国広東省に傲成集団有限公司との合併で広東河澤汽車飾件有限公司を設立。(2023年11月 清算終了)
2020年3月	メキシコのSHINIL-MEXICANA S.A. DE C.V.の全株式を売却。
2020年7月	生産技術部門との業務一本化を図るため、連結子会社の河西テック株式会社を吸収合併。
2020年10月	日本地域における生産体制の全体最適化を図るため、当社の寒川工場・寄居工場を吸収分割により九州河西(株)へ継承させ、同社は三重河西(株)及び群馬河西(株)を吸収合併し、河西工業ジャパン株式会社へ商号を変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年8月	河西サポートサービス(株)の綾瀬工場を譲渡。
2023年10月	東京証券取引所プライム市場からスタンダード市場に移行。
2024年11月	東北KAT(株)(旧社名：岩手河西(株))の全株式を売却。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、当社、子会社14社、関連会社4社で構成され、自動車内装部品の製造販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであり、セグメントと同一の区分であります。

#### (日本)

日本においては、子会社である河西工業ジャパン(株)は当社からの部品等の支給を受けて製造しており、そのほとんどを当社を通して販売先OEMに納入しております。エスケイ工業(株)は自動車用天井素材の製造を行う関連会社であります。河西テクノ(株)は自動車内装部品設計開発子会社であり、河西サポートサービス(株)はグループ各社のための保険代理業や業務請負等を行っております。

#### (北米)

北米においては、米国のKASAI NORTH AMERICA, INC.は自動車内装部品の製造し、Nissan North America, INC.、Honda Canada Inc.、Honda Manufacturing of Alabama, LLC、Honda Development and Manufacturing of America, LLC、Subaru of Indiana Automotive, Inc.、Toyota Motor Manufacturing, Indiana, Inc.、Toyota Motor Manufacturing, Mississippi, Inc.、Volkswagen Group of America Chattanooga Operations, LLC、General Motors Corporation等向けに販売しております。メキシコのKASAI MEXICANA S.A. DE C.V.は、Nissan Mexicana,S.A. de C.V.、Cooperation Manufacturing Plant Aguascalientes、Honda de Mexico S.A. de C.V.、Mazda de Mexico Vehicle Operation S.A. de C.V.、Toyota Motor Manufacturing, Indiana, Inc.、Toyota Motor Manufacturing, Mississippi, Inc.等向けに製造販売しております。

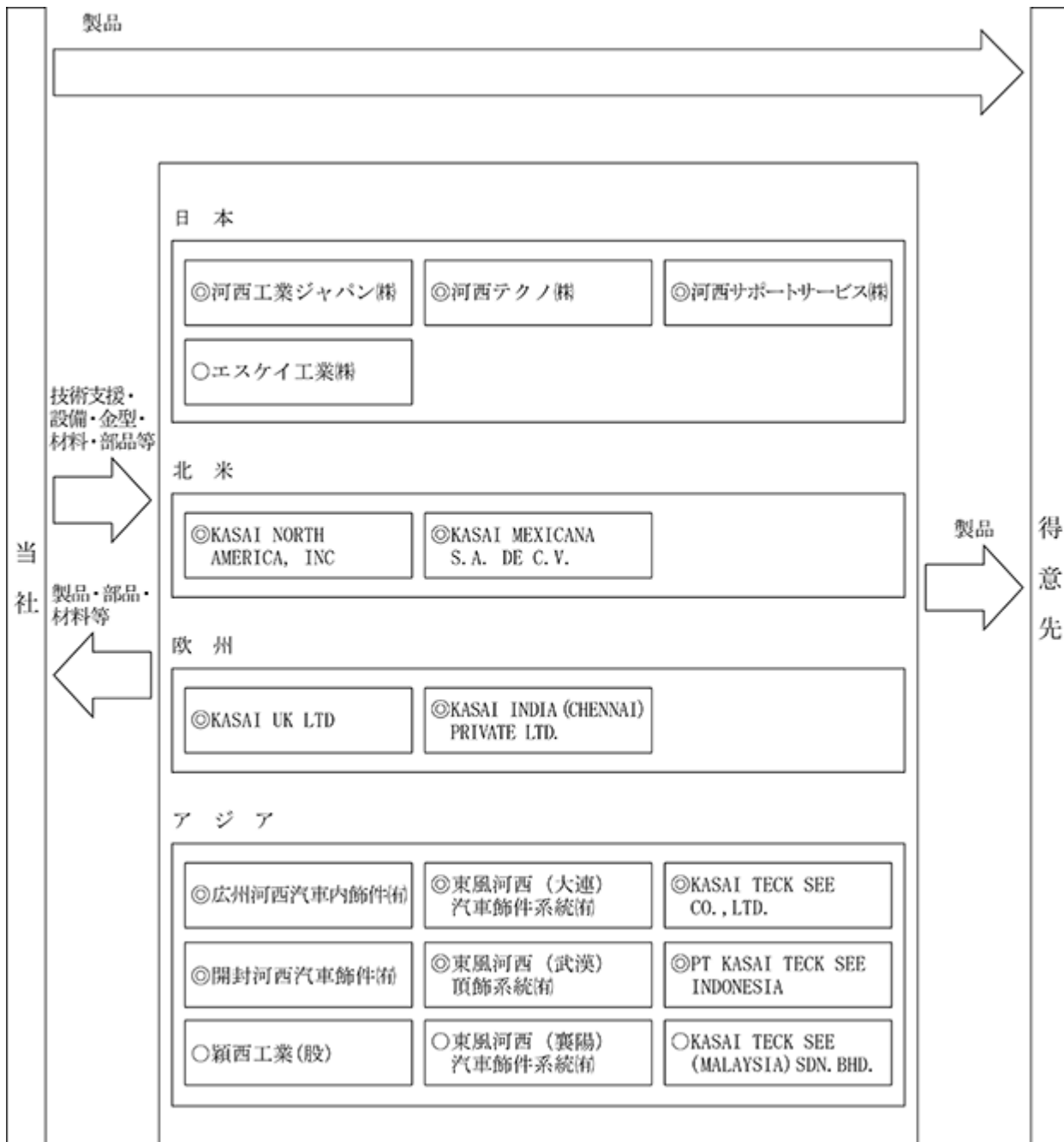
#### (欧州)

欧州においては、英国のKASAI UK LTDは、Nissan Motor Manufacturing (UK) Ltd.、JAGUAR LAND ROVER AUTOMOTIVE PLC向けに製造販売しております。

#### (アジア)

アジアにおいては、中国の広州河西汽車内飾件(有)は、東風汽車有限公司、日産(中国)投資有限公司等向けに製造販売しております。開封河西汽車飾件(有)は、同国において自動車内装部品の製造を行っております。また、東風河西(大連)汽車飾件系統(有)は、東風汽車有限公司東風日産乗用車公司等向けに製造販売しております。東風河西(武漢)頂飾系統(有)は、東風本田汽車有限公司向けに製造販売しております。東風河西(襄陽)汽車飾件系統(有)は、東風日産襄陽工場向けに製造販売している当社の関連会社であります。台湾の穎西工業股份(有)は、台湾裕隆汽車製造股份(有)等向けに製造販売している当社の関連会社であります。タイのKASAI TECK SEE CO.,LTD.は、当社及びHonda Automobile (Thailand) Co.,Ltd.及びNissan Motor (Thailand) Co.,Ltd.等向けに製造販売をしております。インドネシアのPT KASAI TECK SEE INDONESIAは、PT. Mitsubishi Motors Krama Yudha Indonesia、PT. Honda Prospect Motor等向けに製造販売しております。マレーシアのKASAI TECK SEE (MALAYSIA) SDN. BHD.は、自動車内装部品の製造を行う当社の関連会社であります。

事業系統図は次のとおりであります。



- (注) 1 は連結子会社、 は持分法適用関連会社を示しております。  
 2 連結の範囲に含めております特別目的会社1社は、上記の表に含めておりません。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
河西工業ジャパン(株) (注)1	神奈川県高座郡寒川町	90	自動車内装部品 製造販売	100.0	当社製品製造販売 当社より資金貸付あり 役員の兼任等あり
河西サポートサービス(株)	神奈川県高座郡寒川町	90	保険代理業 業務請負他	100.0	当社業務請負 当社の資金借入あり 役員の兼任等あり
河西テクノ(株)	神奈川県高座郡寒川町	40	自動車内装部品 設計開発	100.0	当社製品設計開発 当社の資金借入あり 役員の兼任等あり
KASAI NORTH AMERICA, INC. (注)1、4	米国 テネシー州 マーフリーズボロ市	百万ドル 408	自動車内装部品 製造販売	100.0	当社製品製造販売 当社より資金貸付あり 役員の兼任等あり
KASAI MEXICANA S.A. DE C.V. (注)1、2、4	メキシコ グアナファト州 レオン市	百万ドル 20	自動車内装部品 製造販売	100.0 (51.0)	当社製品製造販売 当社より資金貸付あり 役員の兼任等あり
KASAI UK LTD (注)1	英国 タイン&ウェア郡 ワシントン町	百万ポンド 10	自動車内装部品 製造販売	100.0	当社製品製造販売 役員の兼任等あり
KASAI INDIA (CHENNAI) PRIVATE LTD. (注)1	インド タミル・ナードゥ 州チェンナイ市	百万ルピー 700	自動車内装部品 製造販売	100.0	当社製品製造販売 役員の兼任等あり
広州河西汽車内飾件(有) (注)1	中国 広東省広州市	百万ドル 11.6	自動車内装部品 製造販売	65.9	当社製品製造販売 当社の資金借入あり 役員の兼任等あり
開封河西汽車飾件(有) (注)1、2	中国 河南省開封市	百万人民元 60	自動車内装部品 製造販売	60.0 (50.0)	当社製品製造販売 役員の兼任等あり
東風河西(大連)汽車飾件系 統(有)(注)1	中国 遼寧省大連市	百万人民元 65	自動車内装部品 製造販売	50.0	当社製品製造販売 役員の兼任等あり
東風河西(武漢)頂飾系統(有) (注)2	中国 湖北省武漢市	百万人民元 15	自動車内装部品 製造販売	50.0 (50.0)	当社製品製造販売 役員の兼任等あり
KASAI TECK SEE CO.,LTD. (注)1	タイ アユタヤ県	百万パーツ 407	自動車内装部品 製造販売	75.0	当社製品製造販売 役員の兼任等あり
PT KASAI TECK SEE INDONESIA (注)1、2	インドネシア 西ジャワ州 カラワン県	百万ドル 14	自動車内装部品 製造販売	62.2 (62.2)	当社製品製造販売 当社より資金貸付あり 役員の兼任等あり
その他1社					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) エスケイ工業(株)	群馬県太田市	300	自動車内装部品 製造販売	49.0	当社材料製造販売 役員の兼任等あり
東風河西(襄陽)汽車飾件系 統(有)	中国 湖北省襄陽市	百万人民元 77	自動車内装部品 製造販売	35.0	当社製品製造販売 役員の兼任等あり
穎西工業(股)	中華民国 台湾省桃園県中歴市	百万台湾ドル 177	自動車内装部品 製造販売	33.4	当社製品製造販売 役員の兼任等あり
KASAI TECK SEE (MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア セランゴー ル州 シャー・アラム市	百万リンギット 6.5	自動車内装部品 製造販売	37.5	当社製品製造販売 役員の兼任等あり

(注) 1 特定子会社に該当いたします。

2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3 武漢河達汽車飾件有限公司は清算終了し、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

4 KASAI NORTH AMERICA, INC.及びKASAI MEXICANA S.A. DE C.V.は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超えております。

主要な損益情報等(連結会社相互間の内部取引、債権債務相殺前)の内容は以下のとおりであります。

	売上高 (百万円)	経常損失( ) (百万円)	当期純損失( ) (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
KASAI NORTH AMERICA, INC.	81,865	1,264	1,274	4,564	36,867
KASAI MEXICANA S.A. DE C.V.	31,162	43	207	4,743	20,847

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、次の社訓、経営理念、経営方針及び行動指針を経営の基本方針として掲げ、企業活動を行っております。

##### <社訓>

1. 社会の信用を "Gain Trust from Society"
2. 企業の繁栄を "Seek Prosperity for Company"
3. 相互の幸福を "Share Happiness with Everybody"

##### <経営理念>

当社グループは、誠意と新しい技術の創造によって、価値ある商品、サービスをグローバルに提供し、顧客・株主・従業員をはじめ、全ての関わる人々の幸福を実現します。

当社グループは、過去数年間で毀損した経営基盤を再構築するため、2028年3月期を最終年度とする中期経営計画「Kasai Turnaround Aspiration」を策定し、2025年4月28日に公表しました。

##### <目指す姿>

当社グループは、不透明な事業環境の中、「Kasai Turnaround Aspiration」にて以下の三領域を柱に、主要経営課題（収益・財務・ガバナンス）の解決に取り組むことにより、経営再建を果たし、成長軌道へのスタートラインに立つことを目指します。

1. 北米事業構造改革を中心とした収益改善により2027年度営業利益4～5%
2. キャッシュ・コンバージョン・サイクルの改善によるフリー・キャッシュ・フロー創出
3. グローバル組織、グローバルプロセスの構築

また、当社の持続的な成長に向けて、新規事業創出とイノベーション開発投資へのシフト及び人的資本経営を推進します。当社グループは、この「Kasai Turnaround Aspiration」に基づく諸施策を順次実行に移しており、経営の再建と将来の成長に向けた基盤の確立を通じて、企業価値の向上に努めてまいります。

#### (2) 当社グループを取り巻く経営環境

##### <企業構造>

当社グループは、自動車分野を事業領域と位置づけ、研究開発・生産技術開発・営業活動を担っている当社を中心に、世界各国において製造・販売を行う各事業会社で構成されております。各事業会社は、それぞれの国において、販売先OEMへの納入体制を確立し、自律した形で事業運営を行っております。

##### <事業を行う市場の状況>

当社グループの事業領域である自動車業界では、企業間の競争が世界規模でますます激しくなっております。原材料費やエネルギー価格および人件費の上昇が継続しており、収益環境は引き続き厳しい状況にあります。さらに、中東情勢の緊迫化を含む地政学リスクの高まりや米国の関税政策等を含む通商環境の変化により、グローバルサプライチェーンに不確実性が増しております。また、電動化へのシフトは中長期的には技術革新とともに普及していく大きな流れは変わらないと考えられる一方で、市場環境や各社戦略により、投入時期・車種構成の見直し等の動きも見られます。

このような経営環境の中、当社グループは経営再建を目指して、事業構造改革の取組みを継続して推進しております。

< 主要製品・サービスの内容 >

当社の主力事業は、ドアトリム・ルーフトリムをはじめとする自動車内装トリムシステム部品の企画・開発・生産であります。当社は独立系部品メーカーとして、全自動車メーカー（販売先OEM）に対しビジネスの門戸を拡げ、高級ブランド車から軽自動車、商用車に至る幅広い販売先OEMニーズにお応えするために、企画・開発・設計・実験、そして生産に至る一貫した体制で高品質、低コストの製品づくりを追求しております。

< 顧客基盤 >

主要販売先OEMは、日本の自動車メーカーであります。自動車メーカー各社の海外現地生産に追従し、当社は1986年（昭和61年）の北米を皮切りに、積極的な海外展開を進めてまいりました。近年、飛躍的な成長を遂げている中国やアジア諸国においてもすでに供給体制を構築しており、全世界にネットワークを確立しております。製品の現地開発・生産を進めるとともに、非進出国における現地部品メーカーとの技術援助契約の締結、そしてこれらを統括管理するワールドワイドな経営の確立にも努め、グローバルな競争力強化を図っております。

< 競争優位性 >

当社は内外装トリムシステムサプライヤーとして、キャビントリム・ラゲッジトリム・防音部品など取扱製品の性能向上に取り組むとともに、「快適な移動空間の創造」をありたい姿としてイノベーション開発ロードマップを策定し、未来を先取りする付加価値の高い製品づくりに取り組んでおります。当社は世界各地に生産拠点があり、それぞれの地域や販売先OEMに対応するための開発機能を持っております。製品設計から制作までを一貫して行う開発体制と、お客様にご満足いただける製品を提供するためのグローバルに統一・強化された生産体制で、自動車内外装部品の新しい価値を創造する製品を提供してまいります。

< 販売網 >

当社グループは高い技術力とともに、最高の品質と価格競争力をもった製品をグローバルに供給するために、国内はもとより、世界8か国に所在する子会社等を通じて販売網を確立しております。

(3) 会社の対処すべき課題

< 収益基盤強化と構造改革の推進 >

当社グループは、過去数年間で毀損した経営基盤を再構築するため、2028年3月期を最終年度とする中期経営計画「Kasai Turnaround Aspiration」を策定し、収益性の改善及び事業構造改革に取り組んでおります。当連結会計年度においては、これらの施策の着実な実行により、収益性は改善し黒字化に至ったものの、依然として収益水準は十分とは言えず、事業環境の変動に対する耐性を含め、持続的な収益基盤の確立が課題であります。

このような認識のもと、当社グループは、北米事業の構造改革を中心とした収益改善、キャッシュ・コンバージョン・サイクルの改善によるフリー・キャッシュ・フローの創出、ならびにグローバル組織及びグローバルプロセスの構築を重点施策として推進しております。これらの取組みを通じて、事業ポートフォリオ及びコスト構造の見直しを進めるとともに、経営基盤の安定化と収益力の一層の向上を図り、外部環境の変化に左右されにくい持続的な成長体制の確立に努めてまいります。

次期見通し（連結業績予想）

売上高	200,000 百万円
営業利益	8,000 百万円
経常利益	6,000 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	4,000 百万円

(注) 為替レートは、1米ドル=150円を前提としております。上記の業績予想は、本有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因により予想数値と異なる可能性があります。

< 内部管理体制の強化 >

当社は、過年度決算及び四半期決算の訂正に伴い、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備が複数年にわたり発生しております。特に、連結子会社における会計処理の誤りや業務プロセスの不備、ガバナンス体制の脆弱さ等が判明し、これらが前事業年度における決算訂正及び有価証券報告書等の提出遅延の主因となったと考えております。

これらの課題に対し、再発防止に向けた抜本的な改善策を策定し、2025年11月11日に東京証券取引所へ改善報告書を提出いたしました。策定した再発防止策を実行し、コーポレートガバナンスの強化、内部管理体制の整備等、再発防止策の実施に真摯に取り組みました。また、当該取組について、2026年5月15日付「東京証券取引所への改善状況報告書の提出に関するお知らせ」において、改善措置の実施状況及び運用状況を公表しております。

引き続き、実施してきた再発防止の取組を今後も全社一丸となって継続的に実行・改善し、内部統制の強化に努めてまいります。そして、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に励み、当社グループすべてのステークホルダーの皆さまからの更なる信頼回復に努めてまいります所存です。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

KASAIグループは、環境にやさしい製品開発に取り組むことをグループ経営の課題と位置付け、代表取締役を筆頭に会社を挙げて、企業活動における環境負荷を低減するための活動に取り組んでおります。

当社ホームページ（<https://www.kasai.co.jp/sustainability/sustainability/>）においても詳細を掲載しております。

Field	Item	Action	
 <b>カーボンニュートラル</b>	CO <sub>2</sub> 削減30%(2030年(2019年度比))	CO <sub>2</sub> 排出量削減活動 CO <sub>2</sub> 排出を抑制したもののづくり工程と開発の構築	
	化石燃料発電由来の電力使用量削減30% (2030年(2019年度比))	再生可能エネルギー由来電力の活用	
	ライフサイクルでの低CO <sub>2</sub> 排出製品の開発	リサイクル材料の開発・製品適用 バイオ材料の開発・製品適用 石油由来材料の使用量削減 製品の軽量化 車内外の熱を遮断する製品の開発	
 <b>VOC</b>	有機塗装の削減	フィルム/原着化製品提案	
	有機溶剤/有機接着剤レス	溶剤規制のある欧米から随時切り替え	
 <b>3R</b>	Reduce/Reuseの実施	産業廃棄物削減活動	
	Recycleの実施	ハイバリアの製品開発	
 <b>パートナーシップ</b>	技術パートナーシップの強化	ジョイントベンチャー LED・電子部品のパートナーとの連携 加飾部品のパートナーとの連携	
	 <b>快速製品</b>	音/熱制御技術の製品化	遮音/吸音構造の設計開発ならびに素材発掘 遮熱構造の設計開発ならびに熱制御技術構築
		快速空間の設計	シームレス&多機能なモジュール設計
 <b>製造工程</b>	エルゴノミクスの適用	難作業を無くす(人に優しい工程)	
	省力化	機械化による省力/無人工程の構築	
	生産フットプリント改革	最適な生産スキームの実行	
 <b>コンプライアンス</b>	コンプライアンスの徹底	専門機能を設立し、コンプライアンス機能を強化	
 <b>働き方</b>	働き方の変革	リモートワーク	
		年齢/性別/文化/人種に関係無く働ける環境整備 メンタルヘルスケア	
 <b>多様性</b>	従業員の多様性	他拠点とのクロスコミュニケーション	
	グローバル組織・プロセスの構築	グローバルでのマトリクス経営	

これらの課題の解決にあたって関連性の強い主管部署を定め、各々に目標を設定して課題解決に取り組んでいます。世界的な情勢や社会の要請、または経営の観点から、特に脱炭素社会の実現・人的資本経営の取組を拡充しております。

## 脱炭素社会の実現に向けた取組

当社は、「美しい地球を次世代へ、人と環境にやさしいモノづくりを目指して」をスローガンに環境負荷の低い製品の開発を継続的に取り組むことをグループ経営の重要な課題と位置付け、脱炭素社会に向けて環境負荷を低減するための活動に取り組んでおります。TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）が推奨する情報開示の枠組みである「測定基準と目標」・「気候変動が与えるリスクと機会」などを活用して目標を設定し、その目標を達成させるための活動による自社のリスクや機会の抽出・評価を行い、その対応策を事業戦略に反映させていきます。

### (1) ガバナンス

KASAIグループでは、環境を含むサステナビリティ関連のリスク及び機会を管理・監督するため、環境マネジメント推進体制を構築しております。

取締役会は月次で開催され、環境保全活動に関する基本方針及び目標を決定するとともに、その達成状況について報告を受け、必要な指示及び監督を行っております。

経営会議は月次で開催され、取締役会が定めた方針及び目標に基づき、環境業務計画の策定及び進捗管理を行うとともに、環境課題への対応方針について審議しております。

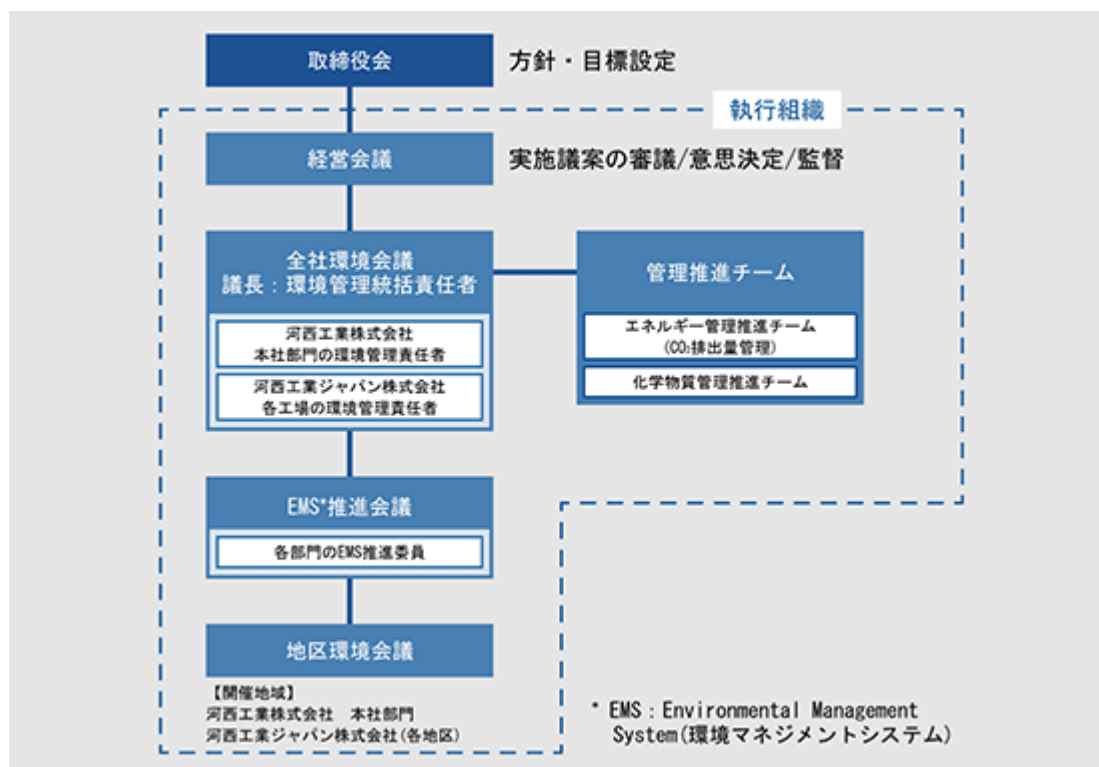
全社環境会議は半期毎に開催され、CO<sub>2</sub>排出量、エネルギー使用量等の環境関連指標の実績、計画の進捗状況を評価し、課題の把握及び改善施策の検討を行っております。

EMS推進会議は四半期毎に開催され、環境関連施策の推進及び実施状況のモニタリングを行うとともに、継続的な環境パフォーマンスの向上に取り組んでおります。

これらの会議体を通じて、環境関連のリスク及び機会に関する情報を収集・評価し、必要な対応策を検討・実施することで、環境マネジメントの継続的な改善を図っております。

### 環境マネジメント推進体制

当社ホームページ（<https://www.kasai.co.jp/sustainability/environment/organization/>）においても詳細を掲載しております。



(2) 戦略

気温上昇を1.5℃以内に抑えて脱炭素社会へ移行するシナリオ、及び気温上昇が4℃に達するシナリオの2つのシナリオで2030年の社会を想定し、気候変動のリスクと機会を分析しております。その分析を基に事業インパクトを想定しリスクと機会への対応策を策定しました。

シナリオ分析の検討に際しては、国際エネルギー機関（IEA：International Energy Agency）及び国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC：Intergovernmental Panel on Climate Change）等を参照しております。

事業インパクトに対するリスクと機会の対応策

当社ホームページ（<https://www.kasai.co.jp/sustainability/environment/carbonneutral/>）にも本頁の詳細を掲載しております。

項目		事業インパクト：全事業部門				
大分類	小分類	リスク/機会項目	リスク/機会の内容	影響度	リスクの対応策と機会への施策	
移*1 行 リ ス ク	政策・法規制	炭素価格の上昇	・非化石エネルギー由来電力価格の上昇	中	・省エネ活動の推進 ▲1%/年以上 ・PPA導入 ・太陽光発電の導入 ・植物由来材料、リサイクル材の採用	
			・炭素税、燃料税上昇によるエネルギー価格上昇	大		
			・国境炭素税の拡大	中		
		炭素排出量目標	・CO <sub>2</sub> 排出量実質ゼロ 2050年度達成	中		
	省エネ政策	・気候変動関連法令：省エネ法・温対法の厳格化 ・CO <sub>2</sub> 削減設備、再生可能エネルギー設備等への補助金	中	・省エネ活動の推進 ▲1%/年以上 ・非化石エネルギー由来電力の購入 ・PPA導入 ・補助金の活用		
	市場動向	エネルギーミックス変化	・化石燃料の使用制限による再生可能エネルギーへの転換加速	小	-	
			・再エネ電力購入拡大(資源の枯渇・非化石証書価格アップ)	小		
		脱炭素社会移行	・低・脱炭素商品の社会価値の上昇	小		・商品競争力向上と拡張
			・自家再エネ投資拡大・PPAの採用	中		・電力料金の削減による経営への貢献
	技術開発	省エネ/脱炭素技術	・既存製品の脱/低炭素技術への入れ替え	中	・脱/低炭素技術開発への投資 ・脱/低炭素製品訴求による拡張	
・脱/低炭素商品の商品価値向上			中			
評判	顧客の評価変化	・顧客、消費者の低/脱炭素に対する価値観の変化	中	・脱炭素への会社方針決定 ・脱炭素目標の設定		
		投資家の評判変化	・脱炭素化の遅延による投資家の評価低減 ・株価低迷		中	
物*2 理 的 リ ス ク	急性リスク	異常気象	・工場など保有施設・設備のダメージによる生産停止	大	・ハザードマップにより事前対策の構築	
			・風水害によるサプライチェーンの分断による生産停止	大	・サプライチェーンの災害対策準備によるレジリエンス向上	
	慢性リスク	気温上昇	・快適な職場環境に対する投資増	小	・熱中症対策などによる職場環境改善による外部へのPR	
			・工場など保有施設・設備への水害影響	中	・工場のレジリエンス向上、BCP強化	

\*1 移行リスク：脱炭素社会への移行に伴う、政策、法律、技術、企業の財務やレピュテーション等のリスク  
\*2 物理リスク：気候変動による災害等により顕在化するリスク

(3) リスク管理

気候変動による経営に与えるインパクトを調査し、インパクトに対するリスクと影響度を評価、更にリスクへの対応策と機会への施策を策定し、環境活動の年次計画・中期計画に取り入れ全社活動で進めております。施策として省エネルギー、産業廃棄物削減、環境負荷の高い化学物質の使用削減等、サステナビリティに係る環境活動の実績を月次で管理し、全社環境会議（1回/6カ月）にて実績報告を行い、環境管理統括責任者判断の下、環境負荷の削減に向け全社で取組を進めております。

(4) 指標と目標

中期目標（グローバル）

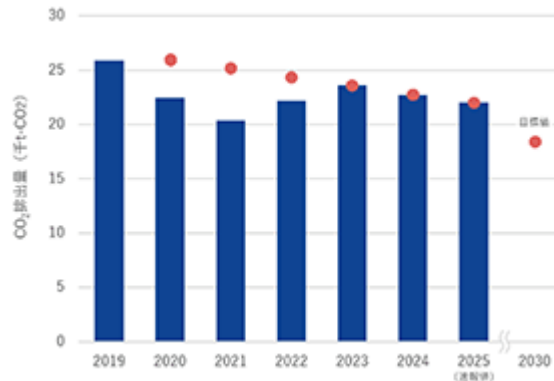
2030年度までにCO<sub>2</sub>排出量を2019年度比で30%削減（年に2019年度比3%削減）する。

（GHG Scope 1, 2）

CO<sub>2</sub>削減のパフォーマンスデータ（2025年度 マーケット基準）

河西工業グループ（日本）CO<sub>2</sub>年間総排出量

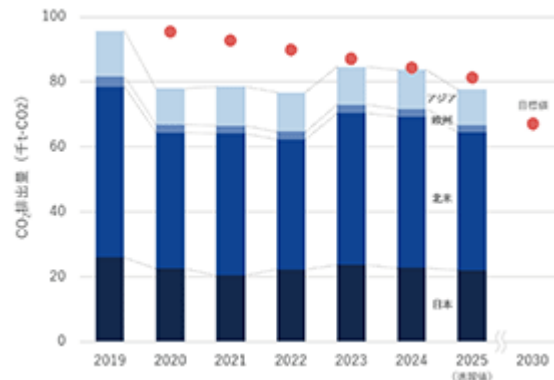
単位：千t-CO <sub>2</sub>	2019年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度
Scope1	1.4	0.8	0.7	0.6	
Scope2	24.5	22.7	22.0	21.3	
国内計	25.9	23.5	22.7	22.0 (速報値)	
目標	基点	23.6	22.8	22.0	18.2



\* 国内計とScope 1 とScope 2 の値の合計とは、四捨五入の関係で必ずしも一致しません。

河西工業グループ（グローバル）CO<sub>2</sub>年間総排出量（グローバル）

単位：千t-CO <sub>2</sub>	2019年度	2023年度	2024年度	2025年度	2030年度
日本	25.9	23.5	22.7	22.0	
北米	52.6	46.8	46.6	42.6	
欧州	3.2	2.6	2.3	2.0	
アジア	14.0	11.6	12.2	11.0	
Scope1	4.7	5.1	4.1	4.0	
Scope2	90.9	79.5	79.8	73.6	
グローバル計	95.7	84.7	83.8	77.6 (速報値)	
目標	基点	87.1	84.2	81.3	67.0



\* グローバル計とScope 1 とScope 2 の値の合計とは、四捨五入の関係で必ずしも一致しません。

人的資本経営に関する取組

(1) ガバナンス

当社グループは、人的資本を中長期的な企業価値向上の重要な基盤と位置づけております。人的資本に関する方針および重要施策については、経営戦略や事業環境との整合を図りながら、必要に応じて経営会議等において審議し、取締役会が監督する体制としております。また、具体的な施策の企画・実行・進捗管理については、人事部門を中心に関係部門と連携して実施しております。

(2) 戦略

当社は、2025年4月28日付で発表した中期経営計画「Kasai Turnaround Aspiration (KTA)」において、6本の柱の一つとして「人的資本経営」を掲げております。人的資本は、再建の成功と将来の成長を支える基盤であり、その価値の最大発揮が持続的な企業価値向上に資するものと考えております。

当社グループは、社訓および経営理念のもと、多様な人材が「One Kasai」として力を発揮できる環境整備を進めており、エンゲージメント向上、多様性の確保、人材育成の強化を人的資本戦略の中核に据えております。

具体的には、人材の多様性の確保、従業員エンゲージメント向上施策の推進および教育・研修を通じた人材育成に取り組んでおります。教育面では、階層別研修、語学教育、職種別教育等を体系的に整備し継続的に実施しております。

なお、当該教育・研修プログラムの詳細については、当社ホームページ  
 (<http://recruit.kasai.co.jp/education/>) においても詳細を掲載しております。

	全社員対象				専門スキル						
	階層別教育	全社研修	語学教育	設計職	生産技術職	生産職(ものづくり強化)					
階層別	管理職層	役員研修	外部派遣教育 コンプライアンス教育	英語研修 ビジネス・コミュニケーション・レッスン							
		ミドルマネジメント研修									
		管理職コーチング研修									
		新任管理職研修									
	一般層	マネジメント基礎研修	OJTメンター教育 STA制度		設計職専門スキル開発	生産技術職専門スキル開発	生産職専門スキル開発	基礎技術教育	専門技能習熟	金型・設備保全	ものづくり道場
		上級層研修									
		中堅層研修									
		河西技術講座(上級)									
		河西技術講座(初級)									
		ものづくり実習									
		新入社員受入教育									

### (3) リスク管理

当社グループは、人的資本に関する主なリスクとして、事業環境の変化に対応し得る人材の確保・育成の遅れ、従業員エンゲージメントの低下、多様な人材が能力を十分に発揮できないことによる組織活力の低下等を認識しております。

これらの課題に対し、人事関連指標のモニタリングおよび各種施策の進捗確認を通じて状況を把握するとともに、必要な改善策を講じることにより、継続的なリスク低減に取り組んでおります。

### (4) 指標と目標

当社は、人的資本戦略における重要指標として、従業員エンゲージメント、多様性の確保および人材育成に関する各種指標を設定し、継続的な改善に取り組んでおります。これらの指標については、定期的に進捗を確認し、その結果を踏まえた施策の見直しを行っております。

#### <女性の管理職への登用>

当社は、女性管理職比率の向上に向け、女性従業員比率の向上を目標として設定しており、直接雇用の従業員に占める女性比率15%以上を目標としております。母集団の拡充を通じた着実な底上げにより、中長期的な女性管理職比率の向上を図ってまいります。

女性管理職比率の実績については「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2)従業員の状況等 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりであり、今後も能力と適性に応じた登用を推進してまいります。

なお、海外事業会社においては、性別に関する考え方や文化的背景が日本とは異なる場合が多く、現時点では一律の数値目標設定は行っておりません。各国・地域の法令や文化、価値観を尊重しつつ、多様性の推進に取り組んでまいります。

#### <男性社員による育児目的休暇の取得>

男性従業員の育児休業取得については、取得率の向上に加え、2か月以上の育児休業取得者の割合について45%以上を目標として設定しており、より実効性のある制度利用の促進に取り組んでおります。

管理職による取得意向の確認や制度周知を通じて取得促進を図るとともに、その取得状況については法令に基づき外部公表を行っております。

#### <外国人の管理職への登用>

当社グループでは、国籍を問わない人材採用を継続しており、海外事業会社においては事業運営の中核を担う外国人管理職が多数活躍しております。

外国人管理職の登用に関しては、各国・地域における法制度や文化的背景の違いを尊重し、現時点ではグローバルで統一的な数値目標の設定は行っておりません。今後も現地主導の経営体制を支援する観点から、現地外国人の積極的な登用を推進してまいります。

#### <中途採用者の管理職への登用>

当社グループでは、日本国内において新卒一括採用の慣行が根強く残っていることを踏まえ、中途採用者比率を人的資本指標の一つとして管理しております。

管理職に占める中途採用者の割合は、日本国内において46%（2026年4月末時点）となっており、多様な経験・知見を有する人材の登用が進展しております。今後も組織の活性化および競争力強化に資する人材構成の実現に向けて取り組んでまいります。

一方、連結子会社である河西工業ジャパン株式会社においては、製造現場主体の組織であり業務習熟に一定期間を要する特性を踏まえ、管理職に占める中途採用者の目標比率は定めておりません。

また、海外拠点においては、採用慣行や人事制度が国・地域ごとに大きく異なり、中途採用という区分自体が存在しない場合もあることから、当該指標は日本地域におけるものとして開示しております。

なお、人的資本に関する各指標については、制度、指標定義およびデータ収集体制の整備状況を踏まえ、主として日本地域を対象として開示しております。海外拠点については、各国・地域における制度・文化の違いおよびデータ整備状況を踏まえ、今後、開示対象範囲の拡充について検討してまいります。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経済状況等

当社グループの連結売上高は、今日までの積極的な海外展開と得意先の海外生産のシフトにより、その海外売上比率は73.6%と高い水準にあります。したがって、当社グループの自動車関連製品の需要は、進出先の国及び地域の経済状況の影響を受けます。特に北米地域の売上高は55.5%と連結売上高に占める割合が高く、同地域の自動車市場の景気動向と需要変動、米国における通商政策の動向が、当社グループの経営成績等に大きく影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、北米地域のほか、欧州、アジア地域を含めた、バランスの取れた経営体制を目指してまいります。

#### (2) グローバル展開

当社グループは、前述のとおり海外売上比率は73.6%と高い水準にあります。そのため、海外生産拠点に予期しない政治・経済の不安定化、法令又は税制の変更、テロ、ならびに近時の中東地域情勢の緊迫化やロシア・ウクライナ情勢等の地政学的リスク、その他の要因による社会的混乱等により事業の遂行に問題が生じる可能性があり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 特定の取引先への依存

当社グループの現在の主要販売先OEMは、日産自動車(株)グループと本田技研工業(株)グループであり、当連結会計年度における連結売上高に占める割合は74.2%となっております。当社グループは、両社の自動車販売動向が、当社グループの経営成績等に大きく影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、両グループとの取引関係を維持発展させつつ、販売先OEMの多様化を推進し、安定した事業運営を目指してまいります。

#### (4) 為替レートの変動

当社グループの連結売上高に占める海外売上高比率は、当連結会計年度で73.6%(前連結会計年度76.1%)となっており、為替相場の影響を受けやすい状況となっております。当社グループの想定を超えた為替レートの変動が生じた場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループの想定を超えた為替レートの変動に備え、各地域において現地通貨による取引・決済等を進めてまいります。

#### (5) 製品の欠陥・品質

当社グループは、予期せぬ製品の欠陥や品質面の不備が発生した場合、その欠陥や不備の内容によっては多額のコストが発生したり、当社グループの評価が低下したりすることにより、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、自動車産業の国際的な品質マネジメントシステム規格(IATF16949)を国内・海外拠点において取得し、グローバルで品質保証体制の強化に努めております。このシステムを継続的に実践し、製品品質の安定と向上を図るために、マネジメントシステムの定期的な監査と経営層による診断を実施しております。

(6) 原材料等の供給不足・供給価格の高騰

当社グループの事業にとっては、十分な品質の原材料、部品、サービス等を調達することが不可欠であります。しかし、供給業者での不慮の事故、震災などにより供給が中断した場合や不安定となった場合、当社グループの事業が悪影響を受ける可能性があります。また、当社グループと供給業者は、契約によりその供給価格を決定しておりますが、原油価格上昇等により原材料・部品価格が高騰する可能性があり、この場合には当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。

当社グループにおきましては、不測の事態に備え、複数の供給網を構築し、原材料等の供給不足への対策を講じております。

また、近時の中東地域情勢の緊迫化等を含む地政学的要因により、原材料やエネルギー価格の変動、ならびに一部原材料の供給の不安定化が生じる可能性があります。当社グループでは複数の調達先の確保等により影響の極小化に努めておりますが、これらの動向によっては、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等

当社グループの生産拠点において、大規模な地震、台風による水害、昨今の気候変動による洪水・大寒波などの自然災害、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミック等は、経済活動に大きな影響を及ぼしております。これら異常事態が発生した場合、一時的な操業停止や減産対応、サプライチェーンへの影響による製品部材等の調達遅延や価格高騰、経済活動の停滞による製品やサービスの受注・売上の減少など、当社グループの経営成績等に大きく影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティ

当社グループは、製品の開発、生産、販売など、事業活動において情報技術やネットワーク、システムを利用しております。これらの情報技術やネットワーク、システムには安全な対策が施されておりますが、サイバーテロ、不正アクセス、コンピューターウイルスへの感染等により、情報システム障害による業務の停止、重要なデータの喪失、機密情報や個人情報の漏洩などが発生する可能性があります。この結果、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、一般的なセキュリティ対策とされる外部からの不正アクセスを防ぐファイヤーウォールの設置、リアルタイムでのウイルスチェックによる検疫、サーバーやネットワーク回線の冗長化に加えクラウドサービスの利用促進、サイバー攻撃を考慮したバックアップシステムの確立、生産系とOA系のネットワークの論理的分離の対策により不測の事態による業務停止リスク軽減など取引先への影響極小化に向けた各種の対策を講じております。

また、当社グループの海外子会社において、これまでにサイバー攻撃を受けた事例があり、情報システム障害等が発生した場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、当該事象を踏まえ、情報セキュリティ対策の強化及び再発防止に向けた取組みを継続しております。

(9) 価格競争

当社グループの製品は、價格的、品質的、技術的に十分競争力を有していると考えておりますが、新たな競合先の台頭や、既存競合先による市場シェア拡大を目的とした低販売価格に対して、販売を維持、拡大し、収益性を保つことができなくなる可能性があります。この場合には、当社グループの経営成績等が影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、ユーザー及び販売先OEM各社のニーズに積極的に応える新製品・新工法を提供するため、強力に研究開発を進め、競争力確保に努めてまいります。

## (10) 有利子負債依存度、支払利息の増加並びに財務制限条項への抵触

当社グループは、設備投資、システム投資及び研究開発投資等のための資金調達を主に金融機関からの借入金に依存しており、当連結会計年度末現在における有利子負債依存度（有利子負債額/総資産額比率）は51.1%であります。適切な設備投資計画の策定や資産の効率化を図ることで、これ以上有利子負債依存度を高めないように取り組んでおります。しかしながら、現時点における有利子負債依存度は相当程度高く、今後有利子負債依存度がさらに増加した場合には、期待した金利・時期・金額での資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

また、市場金利の上昇から、今後借入金利の上昇等により支払利息が増加した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの借入契約には財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、貸付人の請求があれば本契約上の期限の利益を失うため、ただちに当社の財務状況、キャッシュ・フロー、事業継続性等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

	第91期 2022年3月期	第92期 2023年3月期	第93期 2024年3月期	第94期 2025年3月期	第95期 2026年3月期
総資産額（百万円）	141,461	148,500	142,738	144,831	145,329
有利子負債額（百万円）	71,124	79,835	74,179	77,126	74,233
有利子負債依存度（%）	50.3	53.8	52.0	53.3	51.1
売上高（百万円）	146,375	175,430	214,239	218,801	196,189
支払利息（百万円）	582	1,185	1,912	2,049	2,160
支払利息/売上高（%）	0.4	0.7	0.9	0.9	1.1

## (11) 希薄化及び流動性に関するリスク

当社は、2024年11月1日付で、第三者割当の方法により日産自動車株式会社（以下「日産自動車」といいます。）に対してA種優先株式を5,827,274株発行しました（以下「本第三者割当増資」といいます。）。A種優先株式には、発行後原則として1年経過後に行使可能な普通株式を対価とする取得請求権が付されており、A種優先株式の累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額がいずれも存在しない前提でA種優先株式全てについて当初取得価額をもって当社普通株式に転換された場合、2026年3月31日現在の当社発行済株式総数に係る議決権の数を分母とする希薄化率は261.00%となります。したがって、A種優先株式の当社普通株式への転換に伴い、当社普通株式の1株当たりの株式価値及び持分割合が希薄化する可能性があります。また、A種優先株式の累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額の増加に伴い希薄化規模は増加し、当社株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、全てのA種優先株式が一括して当社普通株式に転換された場合には、株式会社東京証券取引所がスタンダード市場の上場維持基準として定める流通株式比率25%以上の水準に抵触する可能性があります。また、この場合には、当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

## (12) 大株主との関係に関するリスク

A種優先株式には当社普通株式と同等の議決権が付されており、2026年3月31日現在の総議決権数に占める割合は13.05%となります。また、A種優先株式には普通株式を対価とする取得請求権が付されており、全てのA種優先株式が一括して普通株式に転換された場合には、当社の議決権の3分の2を超える議決権を有する支配株主となります。さらに、日産自動車との投資契約においては、当社の重要事項について日産自動車の事前の承諾を要することとされており、当社の意思決定に対し影響力を持つこととなります。

また、日産自動車は、A種優先株式発行後2028年3月31日までは、原則としてA種優先株式（A種優先株式の取得請求権の行使により当社普通株式を取得した場合には、当該普通株式）を譲渡することができませんが、かかる譲渡制限期間経過後、日産自動車が当社株式の一部又は全部を売却する可能性があり、市場で売却した場合には、売却の規模等によっては、当社株式の需給関係及び市場価格に影響を与える可能性があります。

さらに、本第三者割当増資の実施を条件として、日産自動車から2名の取締役が派遣されております。当社は、日産自動車との人的関係を維持する方針ではありますが、何らかの要因により日産自動車の方針等の変更が生じ、人的関係が見直された場合には、当社の経営・事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 金銭を対価とする取得請求権に関するリスク

当種優先株式においては年率7.0%の優先配当条項（複利、累積型）が定められており、当該配当が行われなかった場合には翌期に複利で累積することとなります。また、A種優先株式には、2028年4月1日以降行使可能な金銭を対価とする取得請求権が付されており、その対価の金額はA種優先株式の払込金額相当額並びにA種累積未払配当金相当額及びA種日割未払優先配当金額の合計額となります。したがって、A種優先株主が金銭を対価とする取得請求権を行使した場合、一括して上記の金銭の支払いを行う必要があり、当社グループの財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(14) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において営業赤字となったことによる債権者間協定書の財務制限条項への抵触、及び2025年3月期有価証券報告書の提出が法定期限内に行えなかったことによる債権者間協定書における確約条項に抵触したことから、取引金融機関に対して抵触に伴う期限の利益喪失に関する請求の権利放棄を依頼しております。しかしながら、取引金融機関からの権利放棄に関する具体的な時期等については未確定であったことから「継続企業の前提に関する注記」を記載しております。

当社グループは、2025年4月に計画を公表し、2026年2月に目標値を公表いたしました中期経営計画「Kasai Turnaround Aspiration」に基づき、経営再建に向けて主要経営課題に対して真摯に向き合い、課題解決に向けて取り組んでまいりました。その結果、販売先OEMからの支援をはじめとした価格是正等による売上高の増加や、継続して営業損失を計上している北米セグメントについて適切なコストコントロールを実施した結果、赤字幅が縮小したこと等により、当連結会計年度において営業利益の黒字化を達成することができました。

また、2025年12月開催のバンクミーティングにて期限の利益喪失に関する請求の権利放棄を依頼し、取引金融機関と協議を開始いたしました。協議において、業績の見通しのほか、当社が2025年11月11日付「東京証券取引所への改善報告書の提出に関するお知らせ」で公表した改善措置に取り組み、再発防止のため内部統制の強化、業務プロセスの再構築等を進めていることについて説明を重ね、2026年3月31日付で、期限の利益喪失を請求する権利放棄について全取引金融機関より同意を得たことで、確約条項及び財務制限条項への抵触が解消されました。

以上の状況を踏まえ、当連結会計年度において営業利益の黒字化を達成したものの、自己資本が低水準に留まり、財務体質の改善・強化が必要であること、北米事業が継続的な取組により改善しているものの未だ途上であること、当連結会計年度の業績には販売先OEMによる支援も含まれていることから、現時点では依然として継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

これに対して、当社グループでは当該事象又は状況を改善、解消すべく、当連結会計年度も引き続き、全社を挙げて以下の取組を実行しております。

(1) グループの収益力向上

取引先との価格・数量等各種条件の見直し、材料の市況変動による高騰や労務費高騰の販売価格への転嫁、生産現場における生産ロスの圧縮、人員体制の最適化等による人件費抑制の継続などの経営改革を断行し、グループ収益力の向上に引き続き取り組んでまいります。

販売先OEMとの販価等の見直し協議は、着実に合意形成が図られており、グループ収益力の向上に取り組んでおります。

特に課題である北米拠点においては、上記取組に加えて、主要販売先OEMのご協力による生産現場改善及び間接部門における早期退職の実施、並びに事務のメキシコへの集約によるコストダウンなどの経営改革を着実に実行しております。

米国関税の影響に関しては、販売先OEM等との協議を通じて、利益圧迫を最小限にすべく取り組んでおります。

米国とイランの軍事衝突を巡る中東地域情勢の緊迫化により、中東地域における政治・経済情勢の不確実性がもたらす影響については、原材料の調達先の分散及び代替材料の検討を進めるとともに、供給状況及び価格動向について関係部門横断で継続的なモニタリングを通じて、影響の極小化を図っております。

(2) 財務体質の改善・強化と安定した経営基盤の構築

当社グループは抜本的な構造改革施策の実施を目的として、2024年11月1日、日産自動車株式会社からの第三者割当増資による総額60億円の資金調達をしております。

2024年11月1日に、古川幸二が当社の代表取締役社長 社長役員に、稲津茂樹が当社の取締役 副社長役員に新たに就任し、2025年4月に公表した中期経営計画「Kasai Turnaround Aspiration」の骨子（方策と取組の概要）を策定の上、経営再建に取り組んでおります。

2026年2月には中期経営計画の経営目標値を公表しており、当該計画における当連結会計年度の経営目標値である営業利益40億円を達成しました。引き続き計画達成に向け施策の実行及び適切な進捗モニタリングを通じて、優先課題である北米事業の赤字縮小に加え、グローバルで経営基盤の強化に取り組んでおります。

(3) 安定的な資金繰りの確保

2024年10月23日付で、全取引金融機関との間で、債権者間協定書を締結し、債権者間協定書において定められた新たな弁済条件に基づく金銭消費貸借契約書を併せて締結し、最終返済期限が2028年3月31日に変更されております。また、2024年11月1日、株式会社りそな銀行との間の劣後特約付準金銭消費貸借契約書に基づく、デットデットスワップの効力が生じており、当社の資金繰りの安定化に寄与しております。

当社は、2025年3月期有価証券報告書の提出が法定期限内に行えなかったことにより、各取引金融機関と締結しております債権者間協定書における確約条項に抵触していることに加え、前連結会計年度において営業赤字となったことにより債権者間協定書の財務制限条項に抵触していましたが、2026年3月31日付で抵触状況は解消しており、業績見通し及び改善状況報告書への取組についての説明を通じて、引き続き金融機関からの支援が受けられる見込みです。

当社は、2025年11月11日付「東京証券取引所への改善報告書の提出に関するお知らせ」で公表した改善措置に取り組み、再発防止のため内部統制の強化、業務プロセスの再構築等を進めてまいりました。決算訂正及び有価証券報告書提出遅延の原因となった事象の解消及び再発防止策の取組について、日本取引所自主規制法人に報告等を実施し、2026年5月15日に改善状況報告書を提出いたしました。

2026年3月31日現在、コミットメントライン契約極度85億円に対し使用額は12億円、未使用額は73億円となっています。当社グループの事業運営上、適切な資金枠を確保できしており、投資案件の厳選及び抑制等を図るとともに、営業利益の黒字化などグループ収益力の向上により、事業及び運転資金を安定的に確保しております。

以上のとおり、当連結会計年度において営業利益の黒字化を達成し、債権者間協定書における確約条項及び財務制限条項への抵触が解消しました。また、2027年3月期においても計画の達成可能性は相応にあると考えております。このため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象は存在するものの、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められなくなったものと判断し、当連結会計年度において、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消いたしました。

(15) 内部統制に関するリスク

当社は、過年度決算及び四半期決算の訂正に伴い、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備が複数年にわたり発生したことを重く受け止めております。特に、連結子会社における会計処理の誤りや業務プロセスの不備、ガバナンス体制の脆弱さ等が判明し、これらが決算訂正及び有価証券報告書等の提出遅延の主因となりました。これらの課題に対し、当社は2025年11月11日付「東京証券取引所への改善報告書の提出に関するお知らせ」で公表した改善措置に取り組み、再発防止のため内部統制の強化、業務プロセスの再構築等を進めてまいりました。決算訂正及び有価証券報告書提出遅延の原因となった事象の解消及び再発防止策の取組について、日本取引所自主規制法人に報告等を実施し、2026年5月15日に改善状況報告書を提出いたしました。ただし、これらの再発防止策の継続的な実行及び内部管理体制等の強化が適切になされない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態、レピュテーション並びに金融機関、株主、取引先等との関係等に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

世界経済につきましては、一部に持ち直しの動きが見られるものの、米国における通商政策の動向に加え、中東地域情勢の緊迫化やロシア・ウクライナ情勢の長期化に起因する地学的リスクの高まり等により、エネルギー価格や国際物流への影響を含め、先行きの不確実性が依然として高い状況が続いております。

我が国の経済においても、物価上昇の影響が個人消費に及んでおり、内需回復の動きは緩やかなものにとどまっております。このような環境のもと、当社グループが属する自動車業界では、中国市場を中心とした電気自動車（BEV）へのシフトの進展に加え、国際情勢や通商政策を巡る不確実性等を背景として、事業環境は引き続き厳しい状況が続くものと認識しております。

このような経営環境下において、当社グループは、中期経営計画「Kasai Turnaround Aspiration」に基づく施策を着実に実行するとともに、不採算拠点からの撤退、固定費削減、価格是正の進展等、事業構造改革を継続的に推進してまいりました。

#### a. 財政状態

総資産は1,453億29百万円と前連結会計年度末に比べ、4億97百万円の増加（+0.3%）となりました。

負債は1,185億35百万円と前連結会計年度末に比べ、33億86百万円の減少（-2.8%）となりました。

純資産は267億93百万円と前連結会計年度末に比べ、38億84百万円の増加（+17.0%）となりました。

#### b. 経営成績

売上高は1,961億89百万円と前連結会計年度に比べ226億11百万円（-10.3%）の減収となりました。営業利益は65億76百万円（前連結会計年度は2億89百万円の営業損失）、経常利益は57億2百万円（前連結会計年度は12億88百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は40億52百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失91億82百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### （日本）

売上高は516億97百万円と前連結会計年度に比べ5億9百万円（-1.0%）の減収となり、セグメント利益は46億59百万円と前連結会計年度に比べ94百万円の減益となりました。

#### （北米）

売上高は1,088億23百万円と前連結会計年度に比べ80億64百万円（-6.9%）の減収となり、セグメント損失は4億75百万円と前連結会計年度に比べ58億49百万円の大幅な改善となりました。

#### （欧州）

売上高は144億17百万円と前連結会計年度に比べ131億31百万円（-47.7%）の減収となり、セグメント利益は4億57百万円と前連結会計年度に比べ7億52百万円の増益となりました。

#### （アジア）

売上高は212億51百万円と前連結会計年度に比べ9億4百万円（-4.1%）の減収となり、セグメント利益は18億8百万円と前連結会計年度に比べ3億10百万円の増益となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、235億59百万円（前連結会計年度末比31億71百万円の減少）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益47億94百万円の計上に加え、主として減価償却費62億26百万円等による資金の増加があり、一方で、仕入債務の減少27億4百万円等により、96億11百万円の収入（前連結会計年度は9億11百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出58億95百万円、定期預金の預入による支出26億33百万円等により、78億23百万円の支出（前連結会計年度は51億70百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少25億2百万円、長期借入金の返済による支出10億3百万円、リース債務による返済の支出8億78百万円等により、49億21百万円の支出（前連結会計年度は73億2百万円の収入）となりました。

## 生産、受注及び販売の状況

### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	51,602	1.2
北米	108,790	6.9
欧州	13,926	49.4
アジア	21,211	4.3
合計	195,530	10.6

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2 金額は、販売価格によるものであります。  
3 当連結会計年度において、欧州セグメントの生産高に著しい変動がありました。  
これはドイツ拠点における事業撤退の影響によるものであります。

### b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	51,611	0.3	3,981	+ 10.1
北米	109,627	7.0	9,192	2.6
欧州	13,696	51.6	931	60.9
アジア	20,484	4.9	1,152	11.9
合計	195,420	11.0	15,258	8.9

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2 当連結会計年度において、欧州セグメントの受注高及び受注残高に著しい変動がありました。  
これはドイツ拠点における事業撤退の影響によるものであります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	51,697	1.0
北米	108,823	6.9
欧州	14,417	47.7
アジア	21,251	4.1
合計	196,189	10.3

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2 当連結会計年度において、欧州セグメントの販売高に著しい変動がありました。これはドイツ拠点における事業撤退によるものであります。  
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
日産自動車株式会社	111,331	50.9	103,147	52.6
本田技研工業株式会社	45,456	20.8	42,530	21.7

- 4 上記の日産自動車株式会社の販売高には、同社の関係会社(日産車体株式会社、Nissan North America, Inc.、Nissan Mexicana, S.A. De C. V.、Nissan Motor Manufacturing (UK) Ltd.、東風汽車有限公司、Nissan Motor (Thailand) Co., Ltd.、鄭州日産汽車有限公司、日産(中国)投資有限公司、東風汽車有限公司東風日産乗用車公司、NISSAN TRADING CHINA CO.,LTD.、NISSAN TRADING (THAILAND) CO.,LTD.、PT. Nissan Motor Indonesia、Nissan Motor Asia Pacific Co., Ltd.の13社)の販売高を含めております。  
5 上記の本田技研工業株式会社の販売高には、同社の関係会社(株式会社本田技術研究所、Honda Development and Manufacturing of America, LLC、Honda Manufacturing of Alabama, LLC、Honda Manufacturing of Indiana, LLC、Honda Canada Inc.、Honda de Mexico S.A. de C.V.、広汽本田汽車有限公司、東風本田汽車有限公司、本田技研科技(中国)有限公司、Honda Automobile (Thailand) Co.,Ltd.、Honda Trading Asia Co., Ltd.、P.T. Honda Prospect Motorの12社)の販売高を含めております。

(2) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

総資産は1,453億29百万円と前連結会計年度末に比べ、4億97百万円の増加(+0.3%)となりました。この主な要因は、現金及び預金が12億27百万円減少、受取手形及び売掛金が13億52百万円減少した一方で、退職給付に係る資産等の投資その他の資産が26億68百万円増加したことによるものであります。

(負債の部)

負債は1,185億35百万円と前連結会計年度末に比べ、33億86百万円の減少(-2.8%)となりました。この主な要因は、賞与引当金が5億81百万円増加、その他流動負債が25億90百万円増加した一方で、支払手形及び買掛金が23億48百万円減少、電子記録債務が12億87百万円減少、長期借入金金が21億13百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

純資産は267億93百万円と前連結会計年度末に比べ、38億84百万円の増加(+17.0%)となりました。この主な要因は、利益剰余金が40億52百万円増加したことによるものであります。

## (b) 経営成績の分析

## (前連結会計年度と当連結会計年度の増減分析)

当連結会計年度の売上高は、主要販売先OEMの生産台数の減少及び事業撤退の影響等により、1,961億89百万円と前連結会計年度に比べ226億11百万円（10.3%）の減収となりましたが、収益構造の改善が進展したことにより、営業利益は65億76百万円（前連結会計年度は営業損失2億89百万円）と黒字転換し、経常利益は57億2百万円（前連結会計年度は経常損失12億88百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は、40億52百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失91億82百万円）となりました。

## (計画値と実績値の増減分析)

売上高は主要販売先OEMの生産台数等の減少などにより予想値に比べ1.9%減となりました。北米地域における収益性改善の進展及び、日本地域における固定費削減の原価低減効果等により、営業利益は予想値より約25億円増加しました。経常利益も予想値より約32億円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益も約30億円の増加となり、親会社株主に帰属する当期純利益は約40億円となりました。

	2026年3月期 (計画)	2026年3月期 (実績)	2026年3月期 (計画比)
売上高	200,000百万円	196,189百万円	3,811百万円減（1.9%減）
営業利益	4,000百万円	6,576百万円	2,576百万円増（64.4%増）
経常利益	2,500百万円	5,702百万円	3,202百万円増（128.1%増）
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,000百万円	4,052百万円	3,052百万円増（305.2%増）

(注) 計画値は、2026年2月16日付け「通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表した数値であります。

## (c) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## (d) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 会社の経営の基本方針」に記載のとおりであります。

## (e) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (日本)

物価上昇の影響により、内需の中心である個人消費の低迷が続いたことから、売上高は516億97百万円と前連結会計年度比5億9百万円の減収（1.0%）となりました。一方で、構造改革に伴う一時的な費用の影響等により、セグメント利益は46億59百万円と前連結会計年度比94百万円の減益（2.0%）となりましたが、構造改革費用を含む一時的な損益影響を除いた通常の事業活動で継続的に創出される基礎的な収益力は概ね堅調に推移しました。

## (北米)

販売先OEMの生産台数の減少や為替の影響により、売上高は1,088億23百万円と前連結会計年度比80億64百万円の減収（6.9%）となりましたが、生産効率改善、固定費削減、価格是正の進展等、再建施策の着実な実行により、セグメント損失は4億75百万円（前連結会計年度はセグメント損失63億25百万円）と大幅に改善しました。

## (欧州)

ドイツ拠点における事業撤退の影響により、売上高は144億17百万円と前連結会計年度比131億31百万円の減収（47.7%）となりました。一方で不採算拠点の事業撤退効果によりセグメント利益は4億57百万円（前連結会計年度はセグメント損失2億94百万円）となりました。

(アジア)

中国地域では新車効果の寄与があったものの前期比では減収となり、加えて、アセアン地域においても販売先OEMの販売不振の影響を受けたことから、売上高は212億51百万円と前連結会計年度比9億4百万円の減収(4.1%)となりましたが、不採算拠点の会社清算による連結除外効果等により、セグメント利益は18億8百万円と前連結会計年度比3億10百万円の増益(+20.7%)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(b) 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要は、材料費、経費、労務費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規車種の生産準備に係わる金型、生産設備、新工場の増新設及び設備の更新等の投資資金であります。

当社グループは事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本としており、これら資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フローを主とし、必要に応じて金融機関からの借入等により資金を充当しております。また、国内連結子会社にCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入、海外連結子会社についても当社がグループ資金を一元管理することで資金の効率化を図っております。さらに、当社は適時に資金繰り計画を作成・更新し、手元流動性を検証することなどにより流動性のリスクを管理しております。

当社は、2024年11月1日、当社グループの安定的な事業運営の継続、自己資本の充実による財務体質の改善・強化及び経営再建を確実にするための抜本的な構造改革施策の実施に必要な資金を確保することを目的として、日産自動車株式会社より、総額60億円の本第三者割当増資を実行いただきました。また、2024年11月1日、株式会社りそな銀行はデットデットスワップ(以下、「本DDS」といいます。)を実行しました。このように、急速な外部環境の変化に対応するため手元流動性を高め、緊急時の資金対応に備えております。

(c) 資金配分について

当社グループ全体として得られた資金は、設備投資、元資金に振り分けております。設備投資については、経営戦略を踏まえた投資意義や投資資金の回収可能性を検討の上、投資の可否を判断しております。また、手元資金については、適切な事業環境に応じて一定の水準に抑えることでグループ全体の資金効率を高めていくよう努めております。

なお、翌連結会計年度の設備投資予定額につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

## 5 【重要な契約等】

### (第三者割当による優先株式の発行に係る投資契約)

当社は、2024年5月9日付けで、日産自動車(住所：神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地)との間で、第三者割当の方法により日産自動車に対して総額6,000,000,000円のA種優先株式(以下「A種優先株式」といいます。)を発行すること(以下「本第三者割当増資」といいます。)等に関して投資契約(以下「本投資契約」といいます。)を締結し、2024年11月1日付けで本第三者割当増資に係る払込手続を既に完了しております。本投資契約において、当社の取締役の指名等に関する合意及び当社の株主総会又は取締役会において決議すべき事項等について日産の事前の承諾を要する旨の合意が含まれており、当該合意に係る内容は以下のとおりであります。

#### 1. 本投資契約の目的、取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程及び当該合意が当社の企業統治に及ぼす影響

当社グループは、2019年末に発生した新型コロナウイルス感染症、及び世界的な半導体不足の影響により、主要販売先OEMの減産や生産の不安定化等の厳しい環境変化に直面しております。その結果、2020年度以降は売上高が大幅に減少し、固定費の負担が大きくなったことから大幅な営業損失を計上し、2023年3月期には、14,925百万円の営業損失を計上しました。これに伴い、財務の健全性を示す自己資本比率は2023年9月末時点で7.8%と2019年12月末時点の38.8%から低下するに至りました。

このような状況において、当社グループは当該事象又は状況を改善・解消すべく、収益力向上及び財務体質の改善・強化を図り、安定した経営基盤を築くために、さまざまな対応策を実施しております。これらの取組みは一定の成果を上げているものの、当社グループとしては、中長期的な企業価値向上を実現するためには、不採算拠点の再編を含む拠点の最適化による固定費の抜本的な削減等の早期の構造改革の断行が不可欠であると考えております。当社グループは、このような状況において、当社グループの安定的な事業運営を継続し財務体質の抜本的な改善を図りつつ経営改革を実行していくためには、スポンサーからの早期の資本金の調達が必要であると判断しました。

当社グループは2022年11月以降、スポンサー候補との接触を開始しました。また、フィナンシャルアドバイザーを起用した上で、当社グループとのシナジーが見込める事業会社28社、及び事業規模等の観点から当社グループへの出資が検討可能であると想定されるファンド21社をリストアップし、スポンサー支援の打診を行いました。一方で、各スポンサー候補としては、当社グループの借入金残高が収益力対比で過大であると判断し、複数のスポンサー候補から、借入金の大幅な軽減を前提としない限り本格的な検討は難しいという趣旨の回答が得られました。

こうした状況の中、当社グループは最大の販売先OEMである日産自動車に対して、スポンサー支援の打診を行い、協議を継続してまいりました。その結果、今般協議がまとまり、2024年5月9日開催の取締役会において、日産自動車との間で本投資契約を締結し、第三者割当の方法により日産自動車に対して総額60億円のA種優先株式を発行することを決議いたしました。本投資契約を通じて日産自動車との連携を深めつつ、早期の経営再建を実現することで、当社グループの企業価値向上を実現してまいります。併せて当社といたしましては、日産自動車による当社経営への寄与によりガバナンス体制の向上が図れるものと考えております。

#### 2. 本投資契約の内容

##### (1) 取締役の指名等に関する合意内容

当社は日産自動車との間で、当社が取締役(監査等委員である取締役を含みます。)の定数を15名から10名以内に変更すること、日産自動車が、(i)日産自動車が完全希釈化ベースで10%以上の議決権を保有する限り、当社の取締役候補者2名を指名する権利を、(ii)日産自動車が完全希釈化ベースで5%以上の議決権を保有する限り、当社の取締役候補者1名を指名する権利を有することを合意しております。なお、当社には、日産自動車が指名する取締役候補者が株主総会において選任されるよう最大限努力する義務が課されております。上記(i)の場合において、日産自動車が指名する取締役候補者2名が当社取締役に選任されたとき、2名のうち、1名は当社の代表取締役兼CEOに、他の1名は、製造部門を担当する取締役となります。上記(ii)の場合において、日産自動車が指名する取締役候補者が当社取締役に選任されたとき、当該取締役は、製造部門又は当社及び日産自動車の間で合意する他の部門を担当する取締役となります。また、当社には、りそな銀行が指名する取締役候補者1名が株主総会において選任されるよう最大限努力する義務が課されており、りそな銀行が指名する取締役候補者1名が当社取締役に選任された場合、当該取締役は当社のCF0(取締役企画本部長)となります。

(2) 事前承諾事由に関する合意内容

当社は日産自動車との間で、日産自動車が完全希釈化ベースで5%以上の議決権を保有する限り、当社グループに関して、日産自動車による事前の承諾なく、以下の事項を行わないことを合意しております。

- (i) 定款又はその他重要な組織規程の改訂
- (ii) 株式等の発行
- (iii) 剰余金の配当又は自己株式の取得
- (iv) 負債等の負担、引受け、保証
- (v) 資産の売却若しくは処分又は担保権の設定（総額が10億円未満の資産を除きます。）
- (vi) 10億円を超える設備投資又は資本支出の実施（本再建計画に記載の事項を除きます。）
- (vii) 吸収合併、新設合併、組織再編、清算、解散又は倒産手続の決定
- (viii) 負債等の期限前弁済又はローン契約等の契約条件の変更
- (ix) 当社の取締役を9名を超えて選任すること
- (x) 日産自動車による普通株式対価の取得請求権の行使に必要な相手方の承認又は同意を得ること  
な  
く、チェンジオブコントロール条項を含む重要な契約を締結すること

(3) 日産自動車の新株引受権

当社は日産自動車との間で、日産自動車が完全希釈化ベースで5%以上の議決権を保有する限り、当社が株式等を新たに発行する場合、日産自動車がかかる株式等について新株引受権を有することを合意しております。

(4) 譲渡制限

本投資契約において、日産自動車は、2028年3月31日までA種優先株式（A種優先株式の取得請求権の行使により当社普通株式を取得した場合には、当該普通株式）の譲渡が制限される旨が定められております。但し、本投資契約において、日産自動車は、上記譲渡制限期間中であっても、保有する当社株式の全てを日産自動車の連結子会社へ譲渡することが認められております。

(劣後特約付準金銭消費貸借契約)

当社は、当社の既存借入金の一部（総額60億円）を資本性劣後ローンへ転換することを目的として、2024年5月9日付けで、株式会社りそな銀行（以下「りそな銀行」といいます。）との間で、劣後特約付準金銭消費貸借契約（以下「本劣後特約付準金銭消費貸借契約」といいます。）を締結しております。

本劣後特約付準金銭消費貸借契約の概要は、以下のとおりであります。

弁済期	2033年3月31日
利率	年0.5%
期限前弁済	通常借入金債務（ ）に係る債権を有する者の全ての同意を得た場合に限り、劣後債務（デットデットスワップ（DDS）の対象となる借入金債務をいう。以下同じ。）の元本の期限前弁済が可能。
劣後特約	当社について破産手続が開始した場合、劣後債務の元利金に係るりそな銀行の当社に対する支払請求権は、破産法第99条第2項の約定劣後破産債権として扱われる。 当社について特別清算手続が開始した場合、劣後債務の元利金に係るりそな銀行の当社に対する支払請求権は、その他の一切の債権（但し、劣後債権（デットデットスワップ（DDS）の対象となる借入金債権をいう。）と同等の条件を付された債権を除く。）に劣後する。

通常借入金債務とは、本劣後特約付準金銭消費貸借契約締結日現在において当社が負担している全ての債務（但し、劣後債務及び劣後債務と同等の条件を付された債務を除きます。）及び再建計画に基づき当社が新たに負担する全ての借入金債務をいいます。

(借入に関する契約)

1. 金銭消費貸借契約 (コミットメントライン)

貸付人	株式会社りそな銀行
貸付極度額	総貸付額 3,000百万円
債務の期末残高	1,230百万円 (2026年3月31日現在)
契約締結日	コミットメントライン契約書: 2022年5月26日 コミットメントライン契約書に関する変更契約書: 2024年10月23日
返済期日	2028年3月31日
担保等の状況	担保: 当社及び河西工業ジャパン株式会社が所有する不動産に根抵当権を設定 保証: 該当事項なし
財務制限条項	該当事項なし

2. 金銭消費貸借契約 (コミットメントライン)

貸付人	株式会社りそな銀行
貸付極度額	総貸付額 5,500百万円
債務の期末残高	- 百万円 (2026年3月31日現在)
契約締結日	相対型コミットメントライン契約書: 2022年9月30日 相対型コミットメントライン契約書に関する変更契約書: 2024年10月23日
返済期日	2028年3月31日
担保等の状況	担保: 当社が所有する工場財団に根抵当権を設定 保証: 該当事項なし
財務制限条項	<p>(1) 利益維持条項          2025年3月期以降、各事業年度の連結の損益計算書における営業利益を正の数値に維持すること。</p> <p>(2) 現預金維持条項          2024年6月以降、各暦月末日における当社の貸借対照表における現金及び預金(現金同等物を含む。)の合計額に、当社の相手方当事者としての金融機関が貸付義務を有するコミットメントライン契約の未使用貸付極度額を加算した金額(以下「最低現預金」という。)を20億円以上に維持すること。</p> <p>(3) 純資産維持条項          2025年3月期以降、決算期末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を101億3,000万円以上に維持する。ただし、純資産の部の金額については、連結子会社に対する貸付等債権に係る「為替差損益」の額及び「為替換算調整勘定」の額を差し引いた額とする。</p>

3.債権者間協定書

対象となる借入	上記1及び上記2に記載する金銭消費貸借契約（コミットメントライン契約）に基づく借入債務及び後記の劣後特約付準金銭消費貸借契約の対象となる債務を除く、当社の全取引金融機関（都市銀行、地方銀行、政府系金融機関、信託銀行、保険会社、サービサー）に対する一切の借入債務
債務の期末残高	合計63,681百万円（2026年3月31日現在）
契約締結日	2024年10月23日
最終返済期日	2028年3月31日
担保等の状況	各借入契約による
財務制限条項	<p>(1) 利益維持条項                  2025年3月期以降、各事業年度の連結の損益計算書における営業利益を正の数値に維持し、これを損失としない。</p> <p>(2) 現預金維持条項                  2024年6月末日を初回とし、各暦月末日における借入人単体の貸借対照表における現金及び預金（現金同等物を含む。）の合計額に、借入人の相手方当事者としての金融機関が貸付義務を有するコミットメントライン契約の未使用貸付極度額を加算した金額（以下「最低現預金」という。）を20億円以上に維持する。</p> <p>(3) 純資産維持条項                  2025年3月期以降、決算期末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を101億3,000万円以上に維持する。ただし、純資産の部の金額については、連結子会社に対する貸付等債権に係る「為替差損益」の額及び「為替換算調整勘定」の額を差し引いた額とする。</p>

## 6 【研究開発活動】

当社グループは自動車内装トリム部品の専門メーカーとして、ユーザー及び自動車メーカー各社のニーズに積極的に応える新製品・新工法を提供するため、強力に研究開発を進めております。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費の総額は4,863百万円であり、主に日本で発生したものであります。

主な活動は次のとおりであります。

### (1) 産業廃棄物を活用した新材料の開発

当社では、環境負荷低減に貢献できる材料として、産業廃棄物となるウニ殻を活用した機能性フィラーの研究開発を進めております。現在、世界各地の沿岸地域では、ウニの大量発生が一因となり、海の砂漠化と呼ばれる「磯焼け」が発生しています。そのため、各地でウニの捕獲・畜養が進められ、陸上の3～6倍のCO<sub>2</sub>吸収が期待できる藻場の回復が促進されています。

しかし、畜養されたウニは可食部のみが食用として利用され、殻は産業廃棄物として焼却処分されています。当社は、ウニ殻が持つ多孔質構造に着目し、その材料化に取り組んでいます。

作製したウニ殻由来の機能性フィラーは、従来設備による樹脂へのコンパウンド及び成形が可能です。また、粉体のまま消臭剤としての活用についても検討を進めています。

現在、基礎開発は最終段階にあり、協力メーカー様とともに量産体制の構築を進めております。

<ウニ殻由来機能性フィラー「ウニライト®」に期待できる効果>

- ・ 鉱産物炭酸カルシウムの補強効果に加え、多孔質構造を持つバイオミネラルをフィラーとして活用することで、VOC吸着効果や消臭効果が期待できます。
- ・ 増量材として利用することで、石油由来樹脂の使用量削減に寄与します。  
本件は「人とくるまのテクノロジー展2025」へ出展したほか、新聞・雑誌など複数のメディアにも取り上げられました。

### (2) 解析に基づいた新技術開発

「高分子材料プレス成形と射出成形の評価手法開発」について

当社は、プラスチック成形加工学会第33回秋季大会（2025年11月11日、12日、「ポートメッセなごや」にて開催）において、「高分子材料プレス成形と射出成形の評価手法開発」をテーマに基調講演を行いました。プラスチック成形加工学会は、プラスチック成形加工に関する研究・技術の発展と産業界への貢献を目的として1988年に設立された学術団体で、当社は2015年に「高輝度・高光沢な金属調外観を有する射出成形製品の開発」で、同学会表彰の一つである「青木固技術賞」を受賞しています。高分子材料プレス成形と射出成形の評価手法の事例は、当社が既に発表している講演内容（自動車技術会2022年秋季大会、2024年春季大会及び2025年UT-mobI自動車技術に関するCAEフォーラム）を基に、社内実績の積み上げを踏まえてアップデートしたものであります。プレス成形・射出成形の評価手法は高度な解析運用を含んでおり、プロジェクト適用等の実績を多数重ねたことにより、より実践的な内容となっています。また、解析実行に関係する部門・部署が多岐にわたることから、解析運用における効率的な組織分担の在り方にも言及しています。本解析技術により、これまで根本的に解決できなかった型内で発生する現象を解明し、プレス成形・射出成形における慢性課題の解決範囲をさらに拡大できるよう、今後も取り組みを進めます。当社は、これらを含む基盤技術開発を重要分野として着実に推進しており、今後も継続的な取組により確実な実績を積み上げてまいります。

#### 主成分寄与分析手法を用いたラゲッジルーム空間モデル高寄与音響モード抽出手法について

電動化・自動運転化の進展に伴い、より快適な移動空間の実現に向けて車室内の静粛性向上に貢献でき、かつ車両重量の増加による航続距離の低下を招かない、質量に頼らない効率的な騒音低減対策が求められています。当社主力製品を構成するラゲッジルーム周辺のトリム類は、車外からの騒音が車室内へ侵入する境界に位置し、重要な役割を果たしています。これらトリム類の裏面には、車体パネルとの間に、車外から侵入した音が車室内空間へ流れ込む空間経路が形成されていることが、近年の取組から明らかになってきました。騒音要因となる主たる空間経路を特定した後、トリムから効率的な騒音低減対策を行うためには、三次元の空間経路を可視化し、対策すべき部位を抽出する必要があります。そのため、大阪工業大学・吉田教授との共同研究により、実稼働伝達経路解析を利用した主成分寄与分析を適用し、空間内で対策すべき部位となる高寄与音響モードの抽出が可能となりました。

本件は「公益社団法人自動車技術会2025春季大会」にて発表し、自動車技術会論文集2026年57巻1号（p.115-120）に研究論文が掲載されました。また、2026年7月5日から10日にトルコ・イスタンブールで開催される「第32回国際音響振動学会（ICSV32）」にて、続報を発表する予定であります。

#### (3) 次世代車室内における高付加価値創出を目指した透光表皮加飾技術の開発完了

透光表皮加飾開発は、次世代車室内における意匠性と機能性の高度な融合を目的として、フィージビリティスタディ（FS）フェーズより検討を開始しました。既存技術では両立が困難であった柔軟な触感と均質な透光表現の実現を主要課題と位置付け、材料構成、加飾工法、評価手法の確立に段階的に取り組みました。アドバンスエンジニアリング（AE）フェーズでは、表皮裏面へのマスキング加飾、透明性と耐久性を両立する接着技術、透光性能に優れたソフト層構成の最適化を進め、環境試験及び光学評価を通じて信頼性を検証しました。これらの開発成果を基に、社内基準（KES）への落とし込みを完了し、量産適用に向けた技術的成立性を確認しました。結果として所定のCQT目標を満足すると判断し、AE-OUTとしました。本開発は、当社中期経営計画に掲げる「高付加価値製品による競争力強化」及び「次世代内装領域での差別化」を具現化する技術基盤の一つであり、今後の新規受注獲得及び事業成長への貢献が期待されます。

#### (4) アップサイクル活動「doacara」の取組

当社では、自動車内装部品の製造工程で発生する端材を有効活用し、新たな価値を創出するアップサイクル活動「doacara」を推進しています。自動車内装材として培われた質感や耐久性を生かし、バッグやクッションなどの生活用品として再生することで、廃棄物削減と資源循環に貢献しています。また、本活動を通じて当社の素材技術やものづくりの価値を新たな形で社会に発信するとともに、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指しています。さらに、2026年4月15日には自社公式オンラインストアを開設し、ブランド発信や消費者とのコミュニケーションコンテンツの提供、商品紹介及び販売を行い、新たな顧客接点の創出に取り組んでおります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、「自動車内装部品事業」を中心に、自動車のモデルチェンジに伴う新規部品の研究開発、品質管理及び生産に関連した設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は5,870百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1)日本

当連結会計年度の主な設備投資は、モデルチェンジに伴う生産設備を中心に総額1,655百万円の投資を実施いたしました。

なお、生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の除却、売却等はありません。

##### (2)北米

当連結会計年度の主な設備投資は、モデルチェンジに伴う生産設備を中心に総額2,908百万円の投資を実施いたしました。

なお、生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の除却、売却等はありません。

##### (3)欧州

当連結会計年度の主な設備投資は、モデルチェンジに伴う生産設備を中心に総額362百万円の投資を実施いたしました。

なお、生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の除却、売却等はありません。

##### (4)アジア

当連結会計年度の主な設備投資は、モデルチェンジに伴う生産設備を中心に総額944百万円の投資を実施いたしました。

なお、生産能力に重大な影響を与えるような固定資産の除却、売却等はありません。

一部の海外連結子会社において、第89期の期首よりIFRS第16号「リース」を、第92期の期首よりASC第842号「リース」を適用しており使用権資産を計上しております。

また、当連結会計年度において、減損損失605百万円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結損益計算書関係) 8 減損損失」に記載のとおりであります。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
本社 (神奈川県高座郡)	日本	自動車 内装部品 製造設備	3,422	345	299	1,115 (74)	5,183	648 [84]

### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
河西サポ ートサー ビス(株)	本社工場 (神奈川県 高座郡)	日本	自動車内装 部品用賃貸 設備	0	-	0	-	1	14 [12]
河西工業 ジャパン(株)	本社・寒川 工場(神奈 川県高座 郡)	"	自動車 内装部品 製造設備	9	185	41	-	236	678 [125]
	寄居工場 (埼玉県寄 居町)	"	"	343	276	1	436 (40)	1,058	
	三重工場 (三重県津 市)	"	"	331	434	9	218 (20)	993	
	滋賀工場 (滋賀県東 近江市)	"	"	278	149	0	388 (25)	816	
	館林工場 (群馬県明 和町)	"	"	0	12	1	299 (21)	314	
	太田工場 (群馬県太 田市)	"	"	122	545	3	236 (17)	908	
	宇佐工場 (大分県宇 佐市)	"	"	275	583	13	534 (52)	1,406	
	苅田工場 (福岡県苅 田町)	"	"	1,197	279	2	362 (17)	1,843	
河西テクノ (株)	本社 (神奈川県 高座郡)	"	事務所用 設備	-	-	0	-	0	35 [-]
	岩手分室 (岩手県北 上市)	"	"	38	-	0	18 (3)	56	38 [-]

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千 ㎡)	合計	
KASAI NORTH AMERICA, INC.	マンチェスター・ アッパーサン ダスキー・ プラットビル・ タラデガ・ マディソン 工場(米国)	北米	自動車 内装部品 製造設備	6,560	3,593	513	272 (344)	10,939	2,204 [ - ]
KASAI MEXICANA S.A. DE C.V.	本社工場 (メキシコ)	"	"	2,302	2,907	834	1,285 (253)	7,329	2,269 [ - ]
KASAI UK LTD	ワシントン工 場(英国)	欧州	"	65	1,471	85	87 (21)	1,710	452 [15]
広州河西汽車 内飾件(有)	本社工場 (中国)	アジア	"	1,174	828	395	-	2,398	357 [66]
KASAI TECK SEE CO.,LTD.	アユタヤ・ ピントン工場 (タイ)	"	"	398	883	4	210 (21)	1,497	300 [ - ]
PT KASAI TECK SEE INDONESIA	本社工場 (インドネシ ア)	"	"	263	394	20	512 (44)	1,190	219 [52]

(注) 1 従業員数の [ ] は、平均臨時従業員数であり外数であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、中期経営計画に基づき、「自動車内装部品事業」の生産設備の新設・改修を中心に計画しております。

当連結会計年度末現在における設備の新設、改修に係る翌連結会計年度の投資予定額は107億円であり、その所要資金につきましては、自己資金及び借入金を充当する予定であります。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完成予定日	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
河西工業(株)	本社 (神奈川県 寒川町)	日本	研究開発用設備、 建物附属設備等	525	7	自己資金 借入金	2026年 4月	2027年 3月
河西工業ジャパ ン(株)	本社・工場 (神奈川県 寒川町他)	"	自動車内装部品組立設 備、金型、治工具等	3,704	40	自己資金 借入金 リース	2026年 4月	2027年 3月
KASAI NORTH AMERICA, INC.	米国 テネシー州	北米	自動車内装部品組立設 備、治工具等	2,858	948	自己資金 借入金	2026年 4月	2027年 3月
KASAI MEXICANA S.A. DE C.V.	メキシコ グアナファト 州	"	"	1,390	117	自己資金 借入金	2026年 4月	2027年 3月
KASAI UK LTD	英国タイン & ウェア郡	欧州	"	262	48	自己資金 借入金	2026年 4月	2027年 3月
広州河西汽車 内飾件(有)	中国 広州市	アジア	"	986	248	自己資金	2026年 4月	2027年 3月
東風河西(大連) 汽車飾件系統(有)	中国 大連市	"	"	29	1	自己資金	2026年 4月	2027年 3月
東風河西(武漢) 頂飾系統(有)	中国 武漢市	"	"	80	16	自己資金	2026年 4月	2027年 3月
KASAI TECK SEE CO.,LTD.	タイ アユタヤ県	"	"	551	29	自己資金 借入金	2026年 4月	2027年 3月
PT KASAI TECK SEE INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州	"	"	402	214	自己資金 借入金	2026年 4月	2027年 3月

(注) 1 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	181,356,008
A種優先株式	5,827,274
計	181,356,008

(注) 「計」欄には定款で定める発行可能株式総数を記載しており、発行可能株式総数の合計とは一致しておりません。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	39,511,728	39,511,728	東京証券取引所 スタンダード市場	株主としての権利 内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
A種優先株式	5,827,274	5,827,274	-	単元株式数は100株 であります。
計	45,339,002	45,339,002	-	-

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

## 1. 剰余金の配当

## (1) A種優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日（以下「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）又はA種優先株式の登録株式質権者（A種優先株主と併せて、以下「A種優先株主等」という。）に対し、下記8.(1)に定める支払順位に従い、A種優先株式1株につき、下記(2)に定める額の金銭による剰余金の配当（かかる配当によりA種優先株式1株当たりを支払われる金銭を、以下「A種優先配当金」という。）を行う。なお、A種優先配当金に、各A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

## (2) A種優先配当金の額

- (a) A種優先配当金の額は、金6,000,000,000円を5,827,274で除した金額（下記(c)及び(d)に従って調整された場合は、調整後の価額をいい、以下「払込金額相当額」という。）に、年率7.0%を乗じて算出した額の金銭について、当該配当基準日の属する事業年度の初日（但し、当該配当基準日が2025年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、A種優先株式について払込みがなされた日）（同日を含む。）から当該配当基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、1年を365日（但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）として日割計算を行うものとする（除算は最後に行い、円位未満小数第5位まで計算し、その小数第5位を四捨五入する。）。但し、当該配当基準日の属する事業年度中の、当該配当基準日より前の日を基準日としてA種優先株主等に対して剰余金の配当（下記(4)に定めるA種累積未払配当金相当額の配当を除く。また、下記(b)に従ってA種優先配当金の額を計算した場合においても、本(a)に従い計算されるA種優先配当金の額の剰余金の配当が行われたものとみなす。）が行われたときは、当該配当基準日に係るA種優先配当金の額は、その各配当における配当金の合計額を控除した金額とする。

- (b) 上記(a)にかかわらず、当該配当基準日の翌日(同日を含む。)から当該剰余金の配当が行われる時点までの間に当社がA種優先株式を取得した場合は、当該配当基準日を基準日として行う当該剰余金の配当において各A種優先株主等に対して支払われるA種優先配当金の額は、上記(a)に従って計算される額に、当該剰余金の配当が行われる時点の直前における当該A種優先株主等の所有又は登録に係るA種優先株式の数を当該配当基準日の終了時点における各A種優先株主等の所有又は登録に係るA種優先株式の数で除して得られる比率を乗じて得られる金額とする。
- (c) 当社がA種優先株式につきA種優先株主に割当てを受ける権利を与えて発行又は処分(株式無償割当てを含む。以下、本(c)において同じ。)を行う場合、以下の算式により払込金額相当額を調整する。なお、以下の算式における「A種優先株主への割当て前のA種優先株式の発行済株式数」、「A種優先株主への割当てにより発行されるA種優先株式の数」及び「A種優先株主への割当て後のA種優先株式の発行済株式数」は、当該発行又は処分の時点で当社が保有するA種優先株式の数を控除した数とし、当社が保有するA種優先株式を処分する場合には、以下の算式における「A種優先株主への割当てにより発行されるA種優先株式の数」は「処分する当社が保有するA種優先株式の数」と読み替える。また、調整の結果、1円未満の端数が生じた場合、当該端数は切り捨てる。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後の} \\
 \text{払込金額} \\
 \text{相当額}
 \end{array}
 =
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{調整前の} \\
 \text{払込金額} \\
 \text{相当額}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{r}
 \text{A種優先株主への} \\
 \text{割当て前のA} \\
 \text{種優先株式の発} \\
 \text{行済株式数}
 \end{array}
 +
 \begin{array}{r}
 \text{A種優先株主への} \\
 \text{割当てに際し} \\
 \text{て払い込まれる} \\
 \text{1株当たりの払} \\
 \text{込金額}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{r}
 \text{A種優先株主への} \\
 \text{割当てにより} \\
 \text{発行される} \\
 \text{A種優先株式の} \\
 \text{数}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{A種優先株主への割当て後の} \\
 \text{A種優先株式の発行済株式数}
 \end{array}
 }$$

調整後の払込金額相当額は、A種優先株主への割当てを行う場合はA種優先株主への割当ての効力発生日(A種優先株主への割当てにかかる基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降これを適用する。その他A種優先株主への割当てに類する事由が発生した場合は、払込金額相当額は、取締役会決議により適切に調整される。

- (d) 当社がA種優先株式につき株式の分割又は併合を行う場合、以下の算式により払込金額相当額を調整する。なお、以下の算式における「株式の分割・併合前のA種優先株式の発行済株式数」は、当該分割又は併合前の時点で当社が保有するA種優先株式の数を控除した数とし、「株式の分割・併合後のA種優先株式の発行済株式数」は、当該分割又は併合後の時点で当社が保有するA種優先株式の数を控除した数とする。また、調整の結果、1円未満の端数が生じた場合、当該端数は切り捨てる。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後の} \\
 \text{払込金額相当額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前の} \\
 \text{払込金額相当額}
 \end{array}
 \times
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{株式の分割・併合前の} \\
 \text{A種優先株式の発行済株式数}
 \end{array}
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{株式の分割・併合後の} \\
 \text{A種優先株式の発行済株式数}
 \end{array}
 }$$

調整後の払込金額相当額は、株式の分割を行う場合は当該株式の分割のための基準日の翌日以降、株式の併合を行う場合は当該株式の併合の効力発生日(当該株式の併合にかかる基準日を定めた場合は当該基準日の翌日)以降これを適用する。その他株式の分割又は併合に類する事由が発生した場合は、払込金額相当額は、取締役会決議により適切に調整される。

(3) 参加条項

当会社がA種優先株主等に対して、A種優先配当金及びA種累積未払配当金相当額（下記(4)に定める。）を配当した後、普通株主等（下記8.(1)に定める。）に対して剰余金の配当を行うときは、同時に、A種優先株主等に対して、A種優先株式1株につき、それぞれ、普通株式1株当たりの剰余金の配当額と同額の剰余金の配当を行う。

(4) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてA種優先株主等に対して行われた1株当たりの剰余金の配当（当該事業年度より前の各事業年度に係るA種優先配当金につき本(4)に従い累積したA種累積未払配当金相当額（以下に定義される。）の配当を除く。また、上記(2)(b)に従ってA種優先配当金の額を計算した場合においても、上記(2)(a)に従い計算されるA種優先配当金の額の剰余金の配当が行われたものとみなす。）の総額が、当該事業年度に係るA種優先配当金の額（当該事業年度の末日を基準日とする剰余金の配当が行われると仮定した場合において、上記(2)(a)に従い計算されるA種優先配当金の額をいう。但し、かかる計算においては、上記(2)(a)但書の規定は適用されないものとして計算するものとする。）に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日（同日を含む。）以降、実際に支払われる日（同日を含む。）までの期間、年利7.0%で1年ごとの複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日（但し、当該事業年度に閏日を含む場合は366日）とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第5位まで計算し、その小数第5位を四捨五入する。A種優先株式1株当たりにつき本(4)に従い累積した金額（以下「A種累積未払配当金相当額」という。）については、下記8.(1)に定める支払順位に従い、A種優先株主等に対して配当する。なお、複数の事業年度に係るA種累積未払配当金相当額がある場合は、最も古い事業年度に係る当該A種累積未払配当金相当額から先に配当される。なお、かかる配当が行われるA種累積未払配当金相当額に、各A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

2. 残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主等に対し、下記8.(2)に定める支払順位に従い、A種優先株式1株につき、払込金額相当額に、A種累積未払配当金相当額及び下記(3)に定めるA種日割未払優先配当金額を加えた額（以下「A種残余財産分配額」という。）の金銭を支払う。但し、本(1)においては、残余財産の分配が行われる日（以下「分配日」という。）が配当基準日の翌日（同日を含む。）から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われなものとみなしてA種累積未払配当金相当額を計算する。なお、A種残余財産分配額に、各A種優先株主等が権利を有するA種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) 参加条項

A種優先株主等に対してA種残余財産分配額の全額が分配された後、普通株主等（下記8.(1)に定める。）に対して残余財産の分配をするときは、A種優先株主等は、A種優先株式1株当たり、普通株式1株当たりの残余財産の分配額と同額の残余財産の分配を受ける。

(3) 日割未払優先配当金額

A種優先株式1株当たりの日割未払優先配当金額は、分配日の属する事業年度において、分配日を基準日としてA種優先配当金の支払がなされたと仮定した場合に、上記1.(2)(a)に従い計算されるA種優先配当金相当額とする（以下、A種優先株式1株当たりの日割未払優先配当金額を「A種日割未払優先配当金額」という。）。

3. 議決権

A種優先株主は、株主総会において議決権を有する。A種優先株式の1単元の株式数は100株とする。

#### 4. 金銭を対価とする取得請求権

##### (1) 金銭対価取得請求権

A種優先株主は、2028年4月1日以降、当会社に対して、金銭を対価としてその有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求すること（以下「金銭対価取得請求」といい、金銭対価取得請求をした日を、以下「金銭対価取得請求日」という。）ができるものとし、当会社は、金銭対価取得請求に係るA種優先株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、金銭対価取得請求の効力発生日に、A種優先株主に対して、次に定める取得価額の金銭を交付するものとする。但し、同一の効力発生日に複数のA種優先株主から会社法第461条第2項所定の分配可能額を超えて取得請求があった場合、取得すべきA種優先株式は各A種優先株主から取得請求された株式数に応じた按分比例の方法により決定する。

##### (2) A種優先株式の取得と引換えに交付する金銭の額

A種優先株式の取得価額は、金銭対価取得請求の効力発生日における(i)A種優先株式1株当たりの払込金額相当額、( )A種累積未払配当金相当額及び( )A種日割未払優先配当金額の合計額に、金銭対価取得請求に係るA種優先株式の数を乗じて得られる額をいう。なお、本4.の計算において、A種累積未払配当金相当額及びA種日割未払優先配当金額の計算は上記2.(1)及び2.(3)に準じて行われるものとし、A種累積未払配当金相当額及びA種日割未払優先配当金額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」を「金銭対価取得請求の効力発生日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及びA種日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価取得請求に係るA種優先株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

##### (3) 金銭対価取得請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行営業第7部 受託サービス第2課

##### (4) 金銭対価取得請求の方法及び効力発生

金銭対価取得請求は、対象とする株式を特定した書面を当会社に交付することにより行うものとし、その効力は、金銭対価取得請求に要する書類が上記(3)に記載する金銭対価取得請求受付場所に到達した日から10営業日が経過した時点に発生する。

##### (5) 前各号に定めるほか、当会社が会社法第156条から第165条まで（株主との合意による取得）の定めに基づき自己株式の有償での取得を行う場合には、A種優先株主は、普通株式に優先してA種優先株式を取得の対象とすることを請求できるものとする。

#### 5. 普通株式を対価とする取得請求権

##### (1) 普通株式対価取得請求権

A種優先株主は、A種優先株式の発行日以降いつでも、当会社に対して、下記(2)に定める数の普通株式（以下「請求対象普通株式（普通株式対価）」という。）の交付と引換えに、その有するA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求すること（以下「普通株式対価取得請求」という。）ができるものとし、当会社は、当該普通株式対価取得請求に係るA種優先株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、請求対象普通株式（普通株式対価）を、当該A種優先株主に対して交付するものとする。

##### (2) A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数

A種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の数は、(i)A種優先株式1株当たりの払込金額相当額、( )A種累積未払配当金相当額及び( )A種日割未払優先配当金額の合計額に普通株式対価取得請求に係るA種優先株式の数を乗じて得られる額を、下記(3)及び(4)で定める取得価額で除して得られる数とする。なお、本(2)の計算において、A種累積未払配当金相当額及びA種日割未払優先配当金額の計算は上記2.(1)及び2.(3)に準じて行われるものとし、A種累積未払配当金相当額及びA種日割未払優先配当金額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」を「普通株式対価取得請求の効力発生日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及びA種日割未払優先配当金額を計算する。また、普通株式対価取得請求に係るA種優先株式の取得と引換えに交付する普通株式の合計数に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(3) 当初取得価額

取得価額は、当初51.48円とする。

(4) 取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。

普通株式につき株式の分割をする場合、次の算式により取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の分割に係る基準日の翌日以降これを適用する。

普通株式につき株式の併合をする場合、次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

調整後取得価額は、株式の併合の効力が生ずる日以降これを適用する。

A種優先株式1株当たりの調整前の取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合を含み、普通株式の交付と引換えに取得される株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本(4)において同じ。）の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合、その他その保有者若しくは当社の要求又は一定の事由の発生により、普通株式が発行又は処分される権利の行使による場合、又は合併、株式交換、株式交付若しくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。）、次の算式（以下「取得価額調整式」という。）により取得価額を調整する。取得価額調整式における「1株当たり払込金額」は、金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。調整後取得価額は、払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日）の翌日以降、また株主への割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日（以下「株主割当日」という。）の翌日以降、これを適用する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式の数」は「処分する当社が保有する普通株式の数」、「当社が保有する普通株式の数」は「処分前において当社が保有する普通株式の数」とそれぞれ読み替える。

$$\begin{aligned} & \text{調整前} & \times & \text{(発行済普通株式数} & + & \text{1株当たり} & \times & \text{新たに発行する} \\ & \text{取得価額} & & \text{- 当社が保有す} & & \text{払込金額} & & \text{普通株式の数} \\ & & & \text{る普通株式の数)} & & & & \\ \text{調整後} & = & & & & & & \\ \text{取得価額} & & & \text{(発行済普通株式数 - 当社が保有する普通株式の数)} & & & & \\ & & & + \text{新たに発行する普通株式の数} & & & & \end{aligned}$$

なお、取得価額調整式における「発行済普通株式数」とは、調整後取得価額を適用する日の前日時点における当社の普通株式の発行済株式数をいう。

当社に取得をさせることにより又は当社に取得されることにより、A種優先株式1株当たりの調整前の取得価額を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式を発行又は処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）、かかる株式の払込期日（払込期間を定めた場合には当該払込期間の最終日。以下、本において同じ。）に、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（株式無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行又は処分される株式の全てが当初の条件で取得され普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」としてかかる価額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、株式無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその日の翌日以降、これを適用する。

行使することにより又は当会社に取得されることにより、普通株式1株当たりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下、本において同じ。）の合計額がA種優先株式1株当たりの調整前の取得価額を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行する場合（新株予約権無償割当ての場合を含む。）、かかる新株予約権の割当日に、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日（新株予約権無償割当てに係る基準日を定めた場合は当該基準日。以下、本において同じ。）に、また株主割当日がある場合はその日に、発行される新株予約権全てが当初の条件で行使され又は取得されて普通株式が交付されたものとみなし、取得価額調整式において「1株当たり払込金額」として普通株式1株当たりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産の普通株式1株当たりの価額の合計額を使用して計算される額を、調整後取得価額とする。調整後取得価額は、かかる新株予約権の割当日の翌日以降、新株予約権無償割当ての場合にはその効力が生ずる日の翌日以降、また株主割当日がある場合にはその翌日以降、これを適用する。

その他その所有者若しくは当会社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件としてA種優先株式1株当たりの調整前の取得価額を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる証券又は権利を発行する場合には、取得価額の調整を適切に行うものとする。

- (b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、下記乃至のいずれかに該当する場合には、当社はA種優先株主等に対して、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知した上、取得価額の調整を合理的な範囲で行うものとする。

時価を超える価額による自己株式等の取得、合併、株式交換、株式交換若しくは株式交付による他の株式会社の発行済株式の取得、株式移転、吸収分割若しくは吸収分割による他の会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部の承継、又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき。取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出に当たり使用すべき調整前の取得価額につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

当会社に取得をさせることにより若しくは当会社に取得されることによりA種優先株式1株当たりの調整前の取得価額を下回る普通株式1株当たりの取得価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式、行使することにより若しくは当会社に取得されることにより普通株式1株当たりの新株予約権の払込金額と新株予約権の行使に際して出資される財産（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には、当該財産の適正な評価額とする。以下、本(b)において同じ。）の合計額がA種優先株式1株当たりの調整前の取得価額を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権、その他その所有者若しくは当会社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件としてA種優先株式1株当たりの調整前の取得価額を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる証券又は権利（以下「潜在株式等」という。）の、当会社に取得させることにより若しくは当会社に取得されることにより普通株式の交付を受けることができる期間が終了した場合（但し、当該潜在株式等の全部が既に普通株式の交付と引き換えに取得され又は行使された場合を除く。）において、取得価額の調整が必要であると当会社の取締役会が認めるとき。

潜在株式等の1株当たりの取得価額又は新株予約権の行使に際して出資される財産の金額が変更された場合において、取得価額の調整が必要であると当会社の取締役会が認めるとき。

その他、発行済普通株式数（但し、当社が保有する普通株式の数を除く。）の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整が必要であると当会社の取締役会が認めるとき。

- (c) 取得価額の調整に際して計算が必要な場合は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (d) 取得価額の調整に際し計算を行った結果、調整後取得価額と調整前取得価額との差額が0.1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。但し、本(d)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

(e) 本5.に定める取得価額の調整は、A種優先株式の発行並びに当会社又は当会社の子会社の取締役、監査役、執行役その他の役員又は従業員に対してインセンティブ目的で発行される普通株式及び普通株式を目的とする新株予約権の発行については適用されないものとする。

(5) 普通株式対価取得請求受付場所

株主名簿管理人事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行営業第7部 受託サービス第2課

(6) 普通株式対価取得請求の方法及び効力発生

普通株式対価取得請求は、対象とする株式を特定した書面を当会社に交付することにより行うものとし、その効力は普通株式対価取得請求に要する書類が上記(5)に記載する普通株式対価取得請求受付場所に到達した日から3営業日が経過した時点に発生する。

(7) 普通株式の交付方法

当会社は、普通株式対価取得請求の効力発生後、当該普通株式対価取得請求をしたA種優先株主に対して、当該A種優先株主が指定する株式会社証券保管振替機構又は口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより普通株式を交付する。

6. 金銭を対価とする取得条項

当会社は、A種優先株式の発行日以降いつでも、当会社の取締役会が別に定める日(以下「金銭対価償還日」という。)が到来することをもって、A種優先株主等に対して、金銭対価償還日の前日までに書面による通知を行った上で、法令の許容する範囲内において、金銭を対価として、A種優先株式の全部又は一部を取得することができる(以下「金銭対価償還」という。)ものとし、当会社は、当該金銭対価償還に係るA種優先株式を取得するのと引換えに、(i)金銭対価償還に係るA種優先株式の数に、( ) A種優先株式1株当たりの払込金額相当額、A種累積未払配当金相当額及びA種日割未払優先配当金額の合計額を乗じて得られる額の金銭を、A種優先株主に対して交付するものとする。なお、本6.の計算において、A種累積未払配当金相当額及びA種日割未払優先配当金額の計算は上記2.(1)及び2.(3)に準じて行われるものとし、A種累積未払配当金相当額及びA種日割未払優先配当金額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をそれぞれ「金銭対価償還日」と読み替えて、A種累積未払配当金相当額及びA種日割未払優先配当金額を計算する。また、金銭対価償還に係るA種優先株式の取得と引換えに交付する金銭に1円に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

A種優先株式の一部を取得する場合において、A種優先株主が複数存在するときは、按分比例の方法によって、A種優先株主から取得すべきA種優先株式を決定する。

7. 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

- (1) 当会社は、株式の分割又は併合を行う場合、普通株式及びA種優先株式について、それぞれ同時に同一割合で行う。
- (2) 当会社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、A種優先株主にはA種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一割合で与える。
- (3) 当会社は、株式無償割当てを行う場合、普通株主には普通株式の無償割当てを、A種優先株主にはA種優先株式の無償割当てを、それぞれ同時に同一割合で行う。
- (4) 当会社は、株主に募集新株予約権(新株予約権には、新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本7.において同じ。)の割当てを受ける権利を与える場合、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、A種優先株主にはA種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一割合で、与える。
- (5) 当会社は新株予約権無償割当てを行う場合、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、A種優先株主にはA種優先株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、それぞれ同時に同一割合で行う。
- (6) 当会社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式及びA種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合で変更する。

8. 優先順位

- (1) A種優先配当金、A種累積未払配当金相当額及び普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通株主等」と総称する。）に対する剰余金の配当の支払順位は、A種累積未払配当金相当額が第1順位、A種優先配当金が第2順位、普通株主等に対する剰余金の配当が第3順位とする。
- (2) A種優先株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、A種優先株式に係る残余財産の分配を第1順位、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。
- (3) 当社が剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた比例按分の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。

9. 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年11月1日 (注)1	A種優先株式 5,827,274	普通株式 39,511,728 A種優先株式 5,827,274	3,000	8,821	3,000	4,455
2024年11月1日 (注)2	-	普通株式 39,511,728 A種優先株式 5,827,274	3,000	5,821	3,000	1,455

(注)1 2024年11月1日に発行したA種優先株式の概要は下記のとおりであります。

発行新株式数：A種優先株式5,827,274株

発行価額：1株当たり60億円を5,827,274株で除した金額

調達資金の額：6,000,000,000円

増加する資本金及び資本準備金：資本金 総額3,000,000,000円

資本準備金 総額3,000,000,000円

募集又は割当方法（割当先）：第三者割当の方法により日産自動車株式会社に全てのA種優先株式を割り当てました。

2 A種優先株式発行による資本金増加額3,000百万円を会社法第447条第1項の規定に基づき減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えました。その結果、資本金は5,821百万円となりました。

A種優先株式発行による資本準備金の増加額3,000百万円を、会社法第448条第1項の規定に基づき減少させ、その全額をその他資本剰余金に振り替えました。その結果、資本準備金は1,455百万円となりました。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	24	94	34	53	15,335	15,548	-
所有株式数(単元)	-	61,311	44,509	91,455	17,549	1,303	178,791	394,918	19,928
所有株式数の割合(%)	-	15.53	11.27	23.16	4.44	0.33	45.27	100.00	-

- (注) 1 自己株式663,348株は「個人その他」に6,633単元及び「単元未満株式の状況」に48株含まれております。  
 2 業績連動型報酬制度導入の際に株式給付信託として設定した、株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式は「金融機関」に1,554単元及び「単元未満株式の状況」に29株含まれております。  
 3 株式の状況の「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式数50単元が含まれております。

A種優先株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	58,272	-	-	-	58,272	74
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町2番地	5,827	13.04
長瀬産業株式会社	大阪府大阪市西区新町1丁目1-17	5,404	12.10
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,825	4.09
株式会社証券ジャパン	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-18	1,590	3.56
株式会社イクヨ	神奈川県厚木市上依知3019	1,522	3.41
河西工業取引先持株会	神奈川県高座郡寒川町宮山3316番地	1,503	3.37
横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい 3丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	1,276	2.86
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	1,083	2.43
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	921	2.06
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	871	1.95
計	-	21,826	48.86

(注) 1 上記の他に当社が自己保有株式として所有している株式が663千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.46%であります。

2 1の自己株式には、業績連動型報酬制度導入の際に株式給付信託として設定した、株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式155千株を含んでおりません。

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	-	-
	663,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	388,285	-
	A種優先株式	58,272	-
単元未満株式	普通株式	-	-
	A種優先株式	-	-
発行済株式総数	普通株式	-	-
	A種優先株式	-	-
総株主の議決権	-	446,557	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,000株(議決権50個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「業績連動型報酬制度」にかかる信託口が保有する当社株式155,400株(議決権の数1,554個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 河西工業株式会社	神奈川県高座郡寒川町 宮山3316番地	663,300	-	663,300	1.46
計	-	663,300	-	663,300	1.46

(注) 保有自己株式数には、業績連動型報酬制度導入に伴い設定した信託口が保有する当社株式155,429株は含まれておりません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 1. 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の業績と株式価値との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、取締役及び執行役員に対し、役位及び業績達成度、業績貢献度に応じて各事業年度にポイントを付与し、原則として取締役及び執行役員が退任し、受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時に定められた確定ポイント数に応じた数の当社株式を給付します。取締役及び執行役員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

## 2. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

155,429株

## 3. 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

予め当社が定めた「株式給付規程」に基づき、一定の受益者要件を満たした当社の取締役及び執行役員を対象としております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	663,348	-	663,348	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 保有自己株式数には、業績連動型報酬制度導入に伴い設定した信託口が保有する当社株式155,429株は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置付けております。

利益配分につきましては、安定的な配当の継続を基本としながら、今後の業績及び配当性向等を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元に努めてまいります。

内部保留資金につきましては、取引先ニーズに応えるための商品開発や生産性向上、拡販のための設備投資等に有効活用し、併せて財務体質の強化を図っていく所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、当期の業績や来期の業績予想を勘案し、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは創業以来、「社会の信用を、企業の繁栄を、相互の幸福を」を社訓と定め、株主・投資家の皆様をはじめ、お客様や社会からの信頼を高め、環境への影響を十分配慮した製品造りを通じて、最高の品質と価格競争力をもった製品を提供することにより、社会に貢献できる企業をめざしてまいりました。当社ではステークホルダーの皆様からの、なお一層の信頼獲得のためにはコーポレート・ガバナンスの強化・充実が最重要課題と認識しており、より透明度の高い経営システムの構築に積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営と執行の分離により、職務執行の権限を執行役員に委譲することで、効率的な事業・業務執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。これにより、取締役はグループ全体の目標、方針、戦略を定め、執行役員は取締役会で決定された方針・戦略に従い、個々の事業・業務を責任と権限をもって執行しております。

<取締役会>

取締役会は原則として毎月1回開催し、法令で定められた事項及び経営にかかわる重要事項の意思決定を行い、取締役の職務執行を監督しております。取締役会は、代表取締役社長の古川幸二を議長とし、取締役である稲津茂樹、小川耕一、野地彦旬（社外取締役）、松岡大治（社外取締役）、取締役監査等委員である武田泰浩、城戸和弘（社外取締役）、古川裕二（社外取締役）の8名で構成されております。

当事業年度において、当社は取締役会を計18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長	古川 幸二	全18回中18回
取締役	稲津 茂樹	全18回中18回
取締役	小川 耕一	全18回中18回
社外取締役	野地 彦旬	全18回中17回
社外取締役	児玉 幸信	全3回中3回
社外取締役	三原 康弘	全3回中3回
社外取締役	松岡 大治	全15回中15回
取締役 監査等委員	松谷 英明	全18回中17回
社外取締役 監査等委員	城戸 和弘	全18回中17回
社外取締役 監査等委員	古川 裕二	全18回中18回

- (注) 1 松岡大治氏は、2025年6月27日付けで、社外取締役に就任しております。  
 2 児玉幸信氏、及び三原康弘氏は、2025年6月27日付けで、社外取締役を退任しております。  
 3 武田泰浩氏は、2026年6月30日開催の定時株主総会において取締役 監査等委員に就任しております。  
 4 松谷英明氏は、2026年6月30日付けで、取締役 監査等委員を退任しております。  
 当事業年度の取締役会における主な検討事項は、当グループの経営方針、組織体制の方針等であります。

< 経営会議 >

経営会議は原則として毎月1回開催し、グループの中長期経営方針・経営戦略などの重要な目標・方針・戦略策定に関して十分な討議を行い、その審議を経て取締役会の決議を行うことにより、取締役会における審議の効率化を図っております。経営会議は、代表取締役社長の古川幸二を議長とし、議長が任命した者で構成されております。

< 監査等委員会 >

当社は、監査・監督の強化を目的として、2016年6月24日開催の定時株主総会の承認を得て監査等委員会設置会社へ移行しました。監査等委員会は、武田泰浩を議長とし、城戸和弘（独立社外取締役）、古川裕二（独立社外取締役）の3名の取締役監査等委員で構成されております。監査等委員会は原則として毎月2回開催し、取締役監査等委員は取締役会をはじめとした重要な会議に出席し経営の監査を実施しております。

< 会計監査人 >

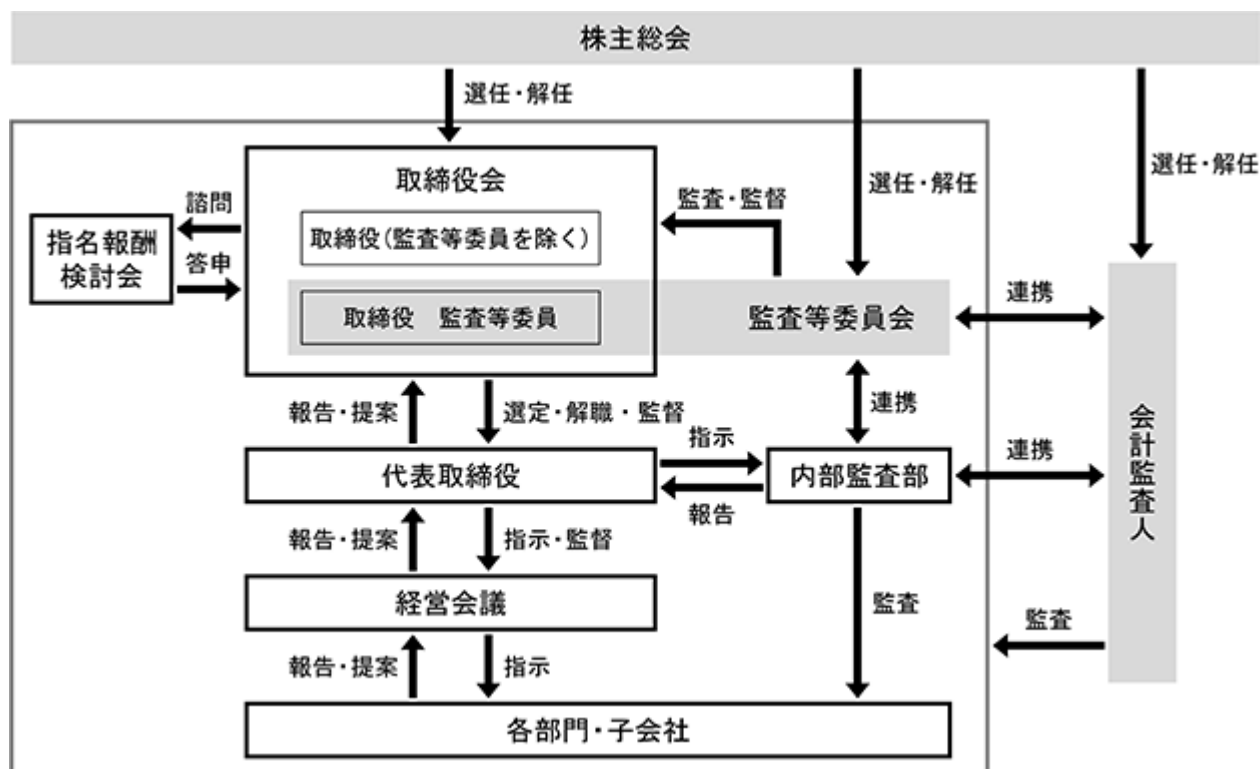
当社は会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

< 指名報酬検討会 >

指名報酬検討会は、取締役会の諮問機関として位置付けられ、取締役の候補者選定や報酬設定や水準などについて、客観的な見地から答申を行っております。また、検討会メンバーは代表取締役、社外取締役、取締役及び執行役員の中から議長が指名した者で構成しております。ただし、独立社外取締役がその半数を構成することにより、答申内容の客観性を担保しております。

以上の現体制が、取締役会による経営の意思決定・業務執行の監督及び監査等委員会による経営の監査を有効ならしめる上で、当社にもっとも相応しいガバナンス体制であると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は以下のとおりであります。



< 責任限定契約の内容の概要 >

当社は会社法第427条第1項に基づき、取締役（会社法第2条第15号イに定める業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員である取締役及び社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

< 役員等賠償責任保険契約の内容の概要 >

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。当該契約の被保険者は当社のすべての取締役及び執行役員並びにすべての子会社のすべての取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(a) 取締役会で決議することができることとした株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。また、これに基づき、自己株式の取得（会社法第459条第1項第1号）も取締役会で決定することとしております。

(b) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

(c) 取締役選任の決議要件

当社の取締役選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨、及び取締役の選任は、監査等委員とそれ以外の取締役を区別する旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨も定款で定めております。

(d) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

企業統治に関するその他の事項

1. 取締役並びに使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、取締役会において経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに、職務の執行状況が法令及び定款に適合しているかを監督いたします。また、監査等委員会は、取締役及び執行役員の職務執行を監査するとともに、必要に応じ内部監査部と連携し、グループ会社の業務内容や財政状態を監査いたします。

当社は、「河西グループ行動規範」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定め、法令、社会規範に則った行動を義務付けるとともに、それらに反する行為については内部及び顧問弁護士に通報する制度を設けます。当規範とマニュアルはイントラネットに掲載し、社内への周知徹底を図ります。また、グローバルコンプライアンス委員会を設置し、河西グループ全体でコンプライアンス体制の推進を整備します。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応いたします。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「情報セキュリティ規程」に基づき、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、情報セキュリティの維持・向上のための施策を継続的に実施いたします。また、株主総会議事録、取締役会議事録など取締役の職務の執行に必要な文書については、「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理いたします。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程とその他の体制

当社は、それぞれの業務におけるリスクをコントロールすべく、規程、基準書、要領等を定め、各業務はこれらに従って遂行されます。また、取締役会は業務の執行状況について定期的に報告を受け、事業運営に伴う重要なリスクについて、対応を取締役会で審議・決定するよう諮るものといたします。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営と執行の分離により、職務執行の権限を執行役員に委譲することで、効率的な事業・業務執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入いたします。これにより、取締役はグループ全体の目標、方針、戦略を定めます。一方、執行役員は取締役会で決定された方針・戦略に従い、個々の事業・業務を責任と権限をもって執行いたします。

当社は、経営戦略会議を設置し、グループの中長期経営方針・経営戦略などの重要な目標・方針・戦略策定に関して十分な討議を行っております。また、経営会議を設置し、取締役会のより効率的な運営を図るために取締役会から経営会議に一定の権限を委譲し、同会議で業務執行に関する重要事項を審議し委譲された権限の範囲内で職務を執行する体制を構築します。当社は、業務執行の組織的かつ効率的な運営を図ることを目的として、組織に係る規程、業務分掌に係る規程、職務権限に係る規程等を整備いたします。

5. 次に掲げる体制その他の当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
イ 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、業務が適切に遂行されるよう、子会社に取締役及び（又は）監査を行う人員を派遣いたします。また、当社の地域統括責任者は子会社の業務執行状況を経営会議に定期的に報告し、必要に応じて当社の経営会議に出席するほか、オンライン会議で参加し、適切な経営判断を得て、地域運営にあたります。

ロ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社が重要な投資案件等の重要事項を実行する際には、当社の規程に従い、当社の経営会議或いは取締役会の決議を得なければならないなど、子会社の各業務におけるリスクをコントロールすべく、規程、基準書、要領等を定めます。

ハ 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、主要地域において、当社の地域統括責任者によって開催される地域事業会議において子会社の業務執行状況を審議する体制を敷きます。また、当社の関係会社管理規程の整備・運用により、子会社の決裁範囲を明確にし、権限委譲を図ります。

ニ 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の監査等委員会による子会社の業務及び財産の業況の調査が定期的に行われる体制を確保するほか、内部監査部は子会社も内部監査の対象とし、その業務の適正を監査いたします。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役並びに使用人に関する事項、その取締役並びに使用人の取締役（取締役監査等委員を除く）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会から求められた場合は、必要に応じて内部監査部員を監査等委員会の職務を補助する使用人（以下「補助使用人」という）として指名いたします。なお、補助使用人を置く場合は、独立性及び指示の実効性を確保するため、補助使用人の人事異動及び人事評価に関しては、監査等委員会の事前の同意を得るものといたします。

7. 次に掲げる体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

イ 当社の取締役及び使用人が監査等委員会へ報告するための体制

取締役は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告しなければならないものいたします。取締役及び使用人は、監査等委員会が報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、これに協力するものいたします。

当社は、取締役監査等委員が取締役会の他必要と認める重要な会議への出席が可能となるよう配慮し、業務執行状況及び重要事項の決定について、監査等委員会へ報告できる体制を確保いたします。

ロ 当社の子会社の取締役、監査役又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制

子会社の取締役は、当社の監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合は、これに協力するものいたします。

当社は、当社の内部監査部による子会社の内部監査の結果についても内部監査部より監査等委員会へ報告を行うこととし、リスク管理及び法令遵守の状況についての監査等委員会への報告体制を確保いたします。

8. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報者保護規程を整備し、内部通報をした使用人が通報したことを理由として、通報者等に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行ってはならないことを定めます。

9. 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続、その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に関する事項

当社は、監査等委員会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求めるとき、又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができないことといたします。

10. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査部が必要に応じ監査等委員会と連携する体制を整備いたします。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
代表取締役社長 社長役員 全般 内部監査部 新規事業創造室 情報取扱責任者	古川幸二	1961年9月10日生	1984年4月	日産自動車(株) 入社	(注) 3	-
			1987年5月	日産プリンス埼玉販売(株) 出向		
			1989年8月	日産自動車(株) 第一調達部		
			1996年7月	英国日産自動車製造(株) 出向		
			1999年7月	日産自動車(株) 第二調達部 主担		
			2002年4月	同社 購買企画部 主担		
			2003年4月	東風日産乗用車会社 出向		
			2006年4月	ルノー・ニッサンパーチェシングオーガニゼーション 出向		
			2009年4月	日産自動車(株) パワートレーンプロジェクト購買部 部長		
			2014年4月	同社 パワートレーンプロジェクト購買部 部長 兼 ルノー・ニッサンパーチェシングオーガニゼーション 出向		
			2015年4月	ジヤトコ(株) VP (調達部門長)		
			2015年10月	同社 常務執行役員 (調達部門長)		
			2017年4月	同社 専務執行役員 (調達部門長)		
			2024年10月	当社 顧問		
2024年11月	当社 代表取締役社長 社長役員 (全般、内部監査部、情報取扱適任者)					
2025年4月	当社 代表取締役社長 社長役員 (全般、内部監査部、新規事業創造室、情報取扱適任者) (現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長役員 開発本部管掌 生産技術本部管掌 生産SCM本部管掌 生産工順最適化推進室 北米地域統括	稲津茂樹	1967年11月26日生	1992年4月	日産自動車(株) 入社 栃木工場工務部生産課	(注) 3	-
			1993年11月	東海日産モーター(株) 出向		
			1995年12月	日産自動車(株) 栃木工場工務部生産課		
			2001年4月	同社 生産人事部		
			2004年4月	同社 生産管理部		
			2006年4月	同社 生産管理部 主担		
			2008年4月	同社 メキシコ日産自動車会社 出向		
			2013年4月	日産自動車(株) 生産管理部 主管		
			2015年4月	同社 生産管理部 部長		
			2019年4月	ブラジル日産自動車会社 出向		
			2023年4月	日産自動車(株) 生産企画統括本部 副本部長)		
			2024年10月	当社 顧問		
			2024年11月	当社 取締役 副社長役員 (開発本部管掌、生産技術本部管掌、生産戦略本部管掌、北米地域統括)		
2025年3月	当社 取締役 副社長役員 (開発本部管掌、生産技術本部管掌、生産本部管掌、SCM本部管掌、北米地域統括)					
2026年4月	当社 取締役 副社長役員 (開発本部管掌、生産技術本部管掌、生産SCM本部管掌、生産工順最適化推進室、北米地域統括) (現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 専務役員 企画本部本部長 兼)経理財務グループ担当	小川耕一	1968年1月15日生	1990年4月	㈱埼玉銀行(現㈱りそな銀行) 入行	(注)3	-
			2004年11月	㈱りそな銀行 融資企画部 グループリーダー		
			2005年4月	同行 オペレーション改革部 グループリーダー		
			2010年4月	同行 芝・麻布エリア 営業第二部長		
			2012年4月	同行 目黒駅前エリア 営業部長		
			2014年4月	同行 室町支店長		
			2016年4月	同行 リスク統括部長 ㈱りそなホールディングス リスク統括部長		
			2018年1月	同行 審査部長		
			2019年4月	㈱埼玉りそな銀行 執行役員 コンプライアンス統括部担当 兼 融資企画部担当		
			2020年4月	同行 執行役員 オペレーション改革部担当 兼 融資企画部担当		
			2022年6月	㈱りそな銀行 執行役員 内部監査部担当/㈱りそなホールディングス 執行役員 内部監査部担当		
			2023年4月	㈱りそな銀行 常務執行役員 プロセス改革部担当 兼 ファシリティ管理部担当/ ㈱りそなホールディングス 執行役員 プロセス改革部担当 兼 ファシリティ管理部担当 兼 グループ戦略部(業務プロセス改革)担当		
			2024年4月	当社 専務役員(企画本部本部長)		
			2024年6月	当社 取締役 専務役員(企画本部本部長)		
			2024年7月	当社 取締役 専務役員(企画本部本部長)兼)経理財務グループ担当		
			2025年4月	当社 取締役 専務役員(企画本部本部長) 兼)経理財務グループ担当 兼)内部統制部部長)		
			2025年11月	当社 取締役 専務役員(企画本部本部長)、兼)経理財務グループ担当		
			2026年3月	当社 取締役 専務役員(企画本部本部長)、経理財務グループ担当、兼)経理部部長		
2026年5月	当社 取締役 専務役員(企画本部本部長、兼)経理財務グループ担当)(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	野地彦旬	1958年10月30日生	1982年4月 横浜ゴム(株) 入社 2002年4月 同社 新城工場副工場長 2004年7月 同社 三島工場長 2007年1月 YOKOHAM TIRE PHILIPPINE INC.(YTPI)代表取締役社長 出向 2008年6月 横浜ゴム(株) 執行役員タイヤ生産本部長代理 兼 YTPI代表取締役社長 2009年1月 同社 執行役員タイヤ生産本部長 2009年6月 同社 取締役常務執行役員タイヤ管掌 兼 タイヤ生産本部長 2011年3月 同社 取締役専務執行役員タイヤ管掌 兼 タイヤ生産本部長 2011年6月 同社 代表取締役社長 2017年3月 同社 取締役副会長 兼 ALIANCE TIRE GROUP代表取締役会長 出向 2018年3月 同社 副会長執行役員 兼 ALIANCE TIRE GROUP代表取締役会長 2019年3月 同社 技師長 兼 YOKOHAMA TIRE MFG. MISSISSIPPI代表取締役会長 兼 社長 2021年4月 同社 相談役 2024年4月 同社 名誉顧問(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(現任) リコーリース(株) 社外取締役(現任) ホーチキ(株) 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	松岡大治	1970年7月7日生	1994年4月 長瀬産業(株)入社 合成樹脂第4部 2001年6月 同社 合成樹脂事業本部 SBU 10リーダー 2005年4月 同社 名古屋支店 名古屋営業部 自動車材料一課 課統括 2006年3月 同社 事業戦略室 2007年10月 Nagase Singapore(Pte)Ltd. 2013年4月 長瀬産業(株) 電子資材事業部 電子メディア部 部統括 2015年7月 同社 電子資材事業部 電子資材一部 部統括 兼) ナガセ研磨機材(株)社長 2018年9月 Nagase (Hong Kong) Ltd. COO 兼 Shenzhen Nagase Trading Ltd. COO 2022年4月 長瀬産業(株) モビリティソリューションズ事業部 事業部長 2025年4月 同社 執行役員 モビリティソリューションズ事業部 事業部長 (現任) 2025年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	武田泰浩	1961年12月9日生	1984年4月 1984年6月 1987年10月 1989年11月 1992年1月 1995年7月 1999年7月 2001年4月 2011年4月 2012年4月 2012年10月 2017年4月 2019年4月 2021年1月 2026年6月	日産自動車(株) 入社 同社 購買管理部 技術課 日産チェリー東京販売(株)出向 日産自動車(株) 購買管理部 技術課 北米日産自動車製造会社出向 日産自動車(株) 第一調達部 機関部品課 同社 購買管理部 主担 ルノー・ニッサンパーチェシングオーガニゼーション出向 当社出向入社 調達部付 部長 当社転籍入社 第二調達部 第二調達部付 部長 Kasai North America, Inc. 出向 部長 当社 生産管理グループ 生産企画部 部長 当社 調達グループ エキスパートリーダー 当社 内部監査部 部長 当社 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 4	普通株式 1,000
取締役 (監査等委員)	城戸和弘	1958年3月6日生	1980年10月 1996年5月 2003年5月 2020年9月 2020年10月 2022年6月 2024年6月	等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員就任 監査法人トーマツ代表社員就任 有限責任監査法人トーマツ退所 城戸公認会計士事務所開設(現任) 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) ㈱ランドコンピュータ 社外取締役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	古川裕二	1961年9月24日生	1984年4月 ㈱協和銀行(現㈱りそな銀行) 入行 2001年4月 ㈱あさひ銀行(現㈱りそな銀行) 村山支店長 2002年3月 同行 企画部 次長 2005年6月 ㈱りそな銀行 経営管理部 グループリーダー 2006年3月 同行 経営管理室長 2009年3月 同行 執行役員 経営管理部長 兼 経営管理部(特命)担当 2012年4月 同行 常務執行役員 年金営業部担当 兼 信託ビジネス部担当 2013年4月 同行 代表取締役副社長 兼 執行役員 東日本担当統括 兼 首都圏地域担当 兼 信託部門担当統括 2014年4月 同社 取締役 兼 執行役員 人材サービス部担当 兼 人材育成部担当 2014年6月 ㈱りそなホールディングス 取締役 兼 代表執行役員 人材サービス部担当 2017年4月 りそな決済サービス㈱ 代表取締役社長 2017年6月 公益財団法人りそな中小企業振興財団 理事長 2019年6月 ソーダニッカ㈱ 社外取締役(現任) 2020年6月 ㈱佐藤渡辺 社外取締役(現任) 2024年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					1,000

- (注) 1 取締役 野地彦旬、松岡大治、城戸和弘、古川裕二の4名は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制については次のとおりであります。  
議長 武田泰浩、 委員 城戸和弘、 委員 古川裕二
- 3 取締役(監査等委員を除く。)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当社は、経営の意思決定を「戦略的な意思決定」と「業務執行上の意思決定」に区分し、経営の戦略性、スピード、効率性を最大限に発揮しうる経営システムの構築を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の13名であります。

(取締役を兼任する執行役員：2名)

取締役 副社長役員 稲津茂樹 開発本部管掌、生産技術本部管掌、生産SCM本部管掌、生産工  
順最適化推進室、北米地域統括  
取締役 専務役員 小川耕一 企画本部本部長、兼)経理財務グループ担当

(執行役員：11名)

常務役員 小林弘治 中国地域統括担当、広州河西汽車内飾件有限公司董事長・総経理、開封  
河西汽車飾件有限公司董事長  
常務役員 阿部健 開発本部本部長、品質保証管理責任者、北米地域PM担当  
常務役員 池田誠 営業本部本部長  
常務役員 石井康氏 日本地域統括担当、河西工業ジャパン(株)代表取締役社長  
常務役員 松本徹 生産技術本部本部長  
常務役員 仲下尚吾 KASAI NORTH AMERICA INC.取締役社長  
常務役員 下原敬 生産SCM本部本部長  
執行役員 渡部亮典 経営企画部担当、情報システムグループ管掌  
執行役員 宮内祐樹 再発防止プロジェクト担当、欧州地域統括担当、KASAI UK LTD取締役会  
長  
執行役員 太田潤 NA KTA Officer  
執行役員 Jose Chavarria KASAI MEXICANA S.A.DE C.V. 取締役社長

- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
杉野翔子	1945年8月7日生	1973年4月 弁護士登録 1973年4月 藤林法律事務所勤務 1994年4月 藤林法律事務所 パートナー弁護士(現任) 2007年3月 木徳神糧(株) 社外監査役 2014年6月 青木信用金庫 員外監事 2017年3月 (株)MDI 社外取締役 2018年6月 (株)タケエイ 社外監査役(現任) 2019年6月 日本証券金融(株) 社外取締役(現任) 2019年9月 (株)MDI 監査役 2022年6月 (株)ジャノメ 社外取締役	-

(注) 補欠の監査等委員の任期は、就任した時から退任した監査等委員の任期の満了の時までであります。

## 社外役員の状況

当社は社外取締役4名（内2名は監査等委員である社外取締役。）を選任しております。

社外取締役である野地彦旬氏と当社との間に特別の利害関係はありません。社外取締役である松岡大治氏は、当社株主である長瀬産業株式会社出身であり、当社は同社と商取引があります。野地氏及び松岡氏はグローバルな視点に基づく客観的かつ専門的な識見を当社の経営に反映するとともに、財務報告に係る内部統制の有効性評価や社内における内部統制に係る諸活動結果について、取締役会にて報告を受け、経営の監督等の機能の実効性向上を図っております。

監査等委員である社外取締役城戸和弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。監査等委員である社外取締役古川裕二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。監査等委員である城戸氏及び古川氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、独立社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準を定め、その選任に際しては、同基準に照らして判断しております。なお、当社は野地彦旬氏、城戸和弘氏、古川裕二氏を株式会社東京証券取引所の規定する独立役員として届け出ております。

### <独立性基準>

下記1から6のいずれかに該当する場合には、独立性を有しないものとする。

1. 当社及び当社子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）を主要な取引先として物品又はサービスを提供している企業（注1）の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人である者
2. 当社グループが物品又はサービスを提供している主要な取引先（注2）の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人である者
3. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭（注3）その他の財産を受けている弁護士、公認会計士、税理士若しくはコンサルタント等、又は当社グループから多額の金銭その他の財産を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者
4. 当社の10%以上の議決権を保有する個人、又は企業の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人である者
5. 過去1年以内に上記1～4に該当していた者
6. 次の（1）から（5）までのいずれかに掲げる者
  - （1）前1項から5項に該当する者の配偶者又は二親等以内の親族
  - （2）当社の業務執行取締役、執行役員、管理職以上の配偶者又は二親等以内の親族
  - （3）当社子会社の業務執行取締役、執行役員、部長以上の配偶者又は二親等以内の親族
  - （4）過去1年以内に、当社の業務執行取締役、執行役員、管理職以上であった者の配偶者又は二親等以内の親族
  - （5）過去1年以内に、当社子会社の業務執行取締役、執行役員、部長以上であった者の配偶者又は二親等以内の親族

注：

1. 「当社グループを主要な取引先として物品又はサービスを提供している企業」とは、その企業の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の金額の支払いを、当社グループから受けている企業をいう。
2. 「当社グループが物品又はサービスを提供している主要な取引先」とは、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の金額を、当社グループに支払っている企業をいう。
3. 「多額」とは、個人の場合は年間1,000万円以上、法人・団体の場合は3事業年度の平均の総売上高の2%以上の金額をいう。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との連携

監査等委員3名のうち2名は独立社外役員であり、いずれも経営陣から独立した客観的・中立的な立場で、監査等委員会が定めた監査の方針に従って、取締役会をはじめとした重要な会議への出席や業務執行状況の調査を通して、取締役及び執行役員の職務について、その適法性・妥当性の観点から意見を述べ、監査計画に従い他の監査等委員である取締役、内部監査部と連携し監査を行っております。会計監査人との連携に関しては、年度ごとの監査計画説明や四半期ごとのレビュー結果説明等の機会を通じて会計監査上の重点監査項目や留意点の聴取を行い、監査の実効性向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

(a)組織・人員

当社監査等委員会は、2名の独立社外取締役を含む3名で構成されております。2名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は国内工場及び国内・海外関係会社の業務監査、内部統制監査等を内部監査部と連携して実施しております。

(b)監査等委員会の活動状況

監査等委員会の開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当事業年度における個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席状況
取締役 監査等委員	松谷 英明	全26回中25回
社外取締役 監査等委員	城戸 和弘	全26回中26回
社外取締役 監査等委員	古川 裕二	全26回中26回

(注) 1 武田泰浩氏は、2026年6月30日開催の定時株主総会において取締役 監査等委員に就任しております。

2 松谷英明氏は、2026年6月30日付けで、取締役 監査等委員を退任しております。

(c)主な検討事項

重点監査項目として、経営計画の遂行状況や内部統制システムの整備運用状況、特に海外子会社を含む企業集団の内部統制が適正かつ効率的に運用されているかどうかにつき検討いたしました。

(d)常勤監査等委員の活動

常勤の監査等委員は経営会議等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、非常勤監査等委員を交えた代表取締役へのヒアリング・意見交換の実施(年2回)、そのほか取締役及び経営幹部へのヒアリング、内部監査部と連携した社内各部署やグループ各社への往査を実施し、その結果につき監査等委員会に報告しております。

内部監査の状況

当社は業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査部を設置し、3名の専任スタッフを配置しております。

当社における内部監査は、内部監査部がグループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査部は、グループ会社及び各部門に監査結果に対して改善を実施しております。この内部監査を通じてコンプライアンス経営が確実に行われていることを検証するとともに、指摘事項の改善により、企業の信頼度を継続的に高めております。

なお、内部監査部は、内部監査結果及び是正状況について、取締役会に報告するとともに、監査等委員会において報告し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

- イ 監査法人の名称  
     有限責任監査法人トーマツ
- ロ 継続監査期間  
     22年間
- ハ 業務を執行した公認会計士  
     京嶋 清兵衛  
     向井 基信  
     後藤 久美子
- ニ 監査業務に係る補助者の構成  
     公認会計士       18名  
     その他           40名
- ホ 監査法人の選定方針と理由

監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること、グローバルでの監査体制、専門性等を総合的に勘案した結果、会計監査が適正に行われる体制を備えていること、当社のガバナンス強化に寄与していること、品質向上・価値提供に向けた継続的努力を行っていること、当社との効率的な相互連携が図られていることから、監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツを選定しております。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。この評価内容につきましては、継続的な職業倫理の遵守、独立性を重視する組織風土醸成、高品質の監査の効率的な実施、当社の多様化するニーズにスピーディーに対応している点を評価しております。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	128	-	197	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	128	-	197	-

(前連結会計年度)

当社における非監査業務につきましては、該当事項はありません。

上記以外に、前連結会計年度中に前々連結会計年度の訂正報告書に係る監査の追加報酬として180百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務につきましては、該当事項はありません。

上記以外に、当連結会計年度に前連結会計年度に提出した訂正報告書に係る監査の追加報酬として357百万円を支払っております。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	17	-	5
連結子会社	236	42	215	41
合計	236	60	215	47

(前連結会計年度)

当社における主たる非監査業務の内容は、移転価格税制関連業務であります。

また、連結子会社における主たる非監査業務の内容は、移転価格税制関連業務、税務申告書に関するアドバイザリー業務であります。

上記以外に、前連結会計年度中に前々連結会計年度の監査に係る追加報酬として16百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社における主たる非監査業務の内容は、移転価格税制関連業務であります。

また、連結子会社における主たる非監査業務の内容は、移転価格税制関連業務、税務申告書に関するアドバイザリー業務であります。

上記以外に、当連結会計年度中に前連結会計年度の監査に係る追加報酬として51百万円を支払っております。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成した財務諸表等の信頼性や適正性について、利害関係者や投資家等への社会的責任として、独立した立場での法定監査を監査法人等に委託しております。その保証業務対価としての監査報酬は、社会的な水準及び監査時間等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意した理由

当監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当該年度の監査計画における監査時間及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次の4点を基本的なポリシーとして制度を設定し、運用しております。

- 1) 職責に相応していること
- 2) 優秀な人材が確保できること
- 3) 社会的に妥当な水準であること
- 4) 業績や成果を反映していること

当社の役員報酬は、固定報酬部分（基本年俸）と業績連動型変動報酬部分（短期及び中長期）とで構成しております。ただし、業務執行から独立した位置づけである社外取締役及び監査等委員である取締役におきましては、一事業年度ごとの業績に左右される変動報酬の適用は相応しくないとの考えより、固定報酬分（基本年俸）のみの設定としております。

1) 取締役（社外取締役を除く。）

報酬は固定報酬部分と業績連動型変動報酬部分とで構成しております。固定部分は、後述する基準に基づき一定の範囲内で決定いたします。

2) 監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）

報酬は固定報酬分のみとし、常勤・非常勤の別に一定の範囲内で決定いたします。

3) 社外取締役

報酬は固定報酬分のみとし、常勤・非常勤の別に一定の範囲内で決定いたします。

当社の役員報酬に関する決議は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬限度額を、2016年6月24日開催の第85回定時株主総会において年額2億6千万円以内（うち社外取締役の報酬額は年額3千万円以内、なお使用人分給与は含まない）と決議しております。また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第85回定時株主総会において年額5千万円以内と決議しております。また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）と執行役員等を対象とする、株式給付信託を活用する業績連動型報酬制度の報酬限度額は、3億21百万円以内と決議しております。なお、本制度は2021年6月25日開催の第90回定時株主総会においては、3年をひとつの期間とする対象期間ごとの金額として、3億21百万円以内から2億16百万円以内に改定され、更に同対象期間ごとの株式報酬について、477千株以内と決議しております。

役員報酬における固定報酬部分と変動部分の構成割合は、以下のとおりであります。

	固定報酬部分	業績連動型変動報酬部分 1		合計
	基本年俸	年次賞与 (短期型インセンティブ)	株式給付信託型報酬制度 (中長期型インセンティブ)	
取締役 (社外取締役を除く。)	69%	21%	10%	100%
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	100%			100%
社外取締役	100%			100%

(注) 1 変動報酬部分を上限値とした場合で全体の構成比を算出。

当社の固定報酬部分の算定方法は、取締役につきましては取締役会が、監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)につきましては監査等委員会がそれぞれ決議いたします。取締役の報酬設定につきましては、取締役会で決議された「役員報酬基準」(以下、「本基準」という。)を適用いたします。個別の報酬額設定につきましては、本基準に個々の評価結果を照らし合わせることで算出いたします。

本基準につきましては、外部のベンチマーク情報を基に、同業或いは他の同規模の企業における役員報酬の水準を勘案しながら、外部経営人材を獲得することも意識した報酬水準を定めております。また、本基準の見直しや改訂を取締役に上申する際には、事前に任意の「指名報酬検討会(注1)」に諮ることを必須としております。検討会においては、前述の観点に加えて当社の財務状況も踏まえた上で、総合的かつ客観的な見解や意見を論議することにより、本基準の妥当性を維持しております。

なお、取締役の基本年俸につきましては、特に2019年度後半からの事業環境悪化に伴う業績不振を鑑み、取締役会の決議を経て2020年度から継続して減額を実施しており、現在の減額率は19%(監査等委員である取締役、社外取締役は5%~7.5%)としております。

(注1) 指名報酬検討会

取締役会の諮問機関として位置付けられ、取締役の候補者選定や報酬設定や水準などについて、客観的な見地から答申を行っております。検討会メンバーは独立社外取締役がその過半数を構成し、また独立社外取締役が議長を務めることにより、答申内容の客観性を担保しております。2025年度は、指名報酬検討会を7回開催しております。

なお、取締役の報酬等は、監査等委員とそれ以外の取締役を区別して定め、報酬総額の上限はそれぞれ、株主総会において決議された金額となります。

当社の業績連動型報酬は、毎年の会社業績に応じて支給される短期インセンティブと株主の皆様と利益意識を共有し、中長期での事業目標達成へのコミットメントを強めるべく中長期インセンティブを導入しております。

a. 年次賞与(短期インセンティブ)

年間業績に係る賞与は、一事業年度の全社共通の業績評価指標、並びに役員個別のそれぞれの担当領域における経営課題の達成状況を評価し、予め一定範囲で定めた賞与支給率(係数;上限30%)を固定報酬部分である基本年俸に乗じて決定いたします。2024年度は、会社共通の業績指標である連結営業利益が、事業環境の悪化により期中に修正した目標値に対して未達であったため、その実績を反映する2025年度分の賞与は、不支給といたしました。

	全社共通の業績評価	役員個別の評価	合計
評価指標	連結営業利益	各担当領域の経営課題	
評価ウェイト	40%	60%	100%
賞与支給率(係数)	12%	18%	30%

全社共通の業績評価の指標として「連結営業利益」を用いているのは、製造業として本業の業績を示す最も明確な経営指標であること、また、社内の各組織の取組が最終的に寄与すべき共通の目標として、グループを含む全社で従業員の達成意識や各リソースを結集しやすい値であることがその背景となっております。

b. 業績連動型報酬制度(中長期インセンティブ)

当社は、2017年6月に取締役(社外取締役及び取締役(監査等委員)を除く)及び執行役員等を対象として、業績連動型報酬制度を導入しております。本制度は、取締役及び執行役員等のうち国内居住者に対しては、株式給付信託型報酬制度を使用し、国内非居住者に対しては、業績の達成度、貢献度に応じて金銭を給付する業績連動型金銭報酬制度を使用します。株式給付信託型報酬制度は、業績の達成度、貢献度に応じて当社株式を給付する制度であり、報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値拡大への貢献意識を高めることを目的としております。2024年度は、会社共通の業績指標である連結営業利益が、事業環境の悪化により期中に修正した目標値に対して未達であったため、その実績を反映する2025年度分の賞与は、不支給といたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
		金銭報酬		非金銭報酬等	
		固定報酬	賞与	株式給付信託報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役 を除く。)	75	75	-	-	3
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	15	15	-	-	1
社外取締役	27	27	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社が今後も成長を続けていくためには様々な企業との協力関係が必要と考えております。そのため、総合的な観点で当社の中長期的な企業価値向上に必要と判断した場合には、政策保有株式（保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式）として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は年1回取締役会において、政策保有株式の保有是非の見直し、並びに議決権行使の状況に関する報告を行うことを定めており、これに基づき政策保有する目的の希薄化の有無や、保有に伴う便益・リスクが資本コストに見合っているかを検証しております。検証の結果、保有する意義がないと判断した株式については、投資先企業との対話・交渉を実施しながら、市場への影響等を総合的に考慮の上、売却を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	18
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	25

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業(株)	-	14,986	取引関係の維持・発展を目的として保有していたが、当事業年度に全株式を売却	無
	-	20		

(注) 1 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### 連結ベースの企業戦略と関連付けた人材戦略

当社グループは、自動車内装部品を中心としたグローバル事業を持続的に成長させるため、人的資本を最も重要な経営資源の一つと位置付けております。中長期的な競争力の確保に向けては、安定的な人材確保と育成、多様な人材が能力を最大限発揮できる職場環境の整備、公正・公平な人事制度の運用を人材戦略の基本方針としております。

近年は、事業環境の変化を踏まえ、DXの推進や新規事業の創出を重要な経営課題と位置付けており、これらを支える組織体制の整備と人材の育成・活用にも注力しております。

また、従業員のエンゲージメント向上を目的として定期的にエンゲージメントサーベイを実施するとともに、新しいタレントマネジメントシステムの導入による人材の可視化を進め、適材適所の配置や計画的な育成につなげることを目指しております。

#### 人材戦略を踏まえた従業員給与の決定方針

当社グループの従業員給与は、上記人材戦略を実現するための重要な手段として位置付けており、会社業績と個人の役割・成果の双方を適切に反映することを基本的な考え方として決定しております。

管理職については、会社全体及び部門の業績に加え、各自に設定された個人目標の達成状況や果たした役割・成果を評価し、その結果を昇給及び賞与に反映しております。

一般社員においては、各人の業務目標に対する達成度や、日常の業務遂行における行動・姿勢等を総合的に評価し、昇給及び賞与に反映する仕組みとしております。

これらの評価・処遇は、公正・公平な人事制度のもとで運用しており、人材戦略における人材育成、エンゲージメント向上、多様な人材の活躍を実効性のあるものとする役割を担っております。

#### 従業員の平均給与の前年増減比率

当社は、従業員の平均年間給与及びその前年増減比率について、後述の(2)従業員の状況(2)提出会社の状況の表中において開示しております。平均年間給与には賞与及び基準外賃金を含めており、その水準及び増減は、業績動向に加え、上記従業員給与の決定方針で示した評価・処遇の考え方や、労働市場の動向等を反映したものとなっております。

今後も、事業の成長と人材への適切な還元の両立を図りながら、人材戦略に基づく取組と連動した報酬水準の形成に努めてまいります。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,413 (221)
北米	4,473 (0)
欧州	452 (15)
アジア	1,020 (118)
合計	7,358 (354)

(注) 1 従業員数は、就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
648 (84)	42.8	13.6	6,616	2.18

(注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合（組合員数 1,164名）は、全日産・一般業種労働組合連合会を上部団体として、全日本自動車産業労働組合総連合会を通して日本労働組合総連合会に加盟しております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

女性の活躍推進

多様化する顧客ニーズに対応するために、当社グループは女性活躍推進を積極的に行っており、多数の女性が様々な場で重要な役割を担って活躍しております。

（女性管理職比率の状況推移）

	2024年3月期			2025年3月期			2026年3月期		
	男性 (人)	女性 (人)	女性比率 (%)	男性 (人)	女性 (人)	女性比率 (%)	男性 (人)	女性 (人)	女性比率 (%)
当社	180	10	5.3%	200	13	6.1%	213	13	5.8%
河西工業ジャパン(株)	43	0	0.0%	32	0	0.0%	35	0	0%

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 当社及び連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を記載しております。

男性社員による育児目的休暇の取得

積極的に子育てをしたいという男性の希望を実現し、女性側に偏りがちな育児や家事の負担を夫婦で分かち合うことで、出産意欲や継続就業の促進をおこない、企業全体の働き方改革を目指しております。

(男女別育児休業取得率の推移)

	2024年3月期		2025年3月期		2026年3月期	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
当社	65.2%	100%	82.4%	100%	81.3%	100%
河西工業ジャパン(株)	33.3%	100%	31.3%	100%	50.0%	100%

(注) 1 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

2 当社、及び連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を記載しております。

男女間賃金の差異

女性活躍推進の指標の一つである男女間の平均賃金差異は下記のとおりとなっておりますが、これは人事制度・賃金体系の違いによるものでなく、職位・等級別在籍数、平均年齢等総合的な労務構成の違いにより平均賃金差異が生じているものであります。

当社グループの人事制度・賃金体系は、性別に関係なく、個人の仕事における責任と能力により平等・公正な処遇をおこなうことを理念としており、女性活躍推進の取組により、女性の採用と定着率向上施策の推進、女性管理職比率向上をはかることで、男女間の賃金差異の縮小に努めてまいります。

(男女の賃金の差異・・・男性の賃金に対する女性の賃金の割合)

	女性賃金割合(2026年3月期)		
	全労働者	正規従業員	非正規従業員
当社	77.1%	77.2%	55.4%
河西工業ジャパン(株)	77.0%	79.2%	79.0%

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 当社、及び連結子会社のうち、常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を記載しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容又はその変更等についての最新情報を把握することにより、連結財務諸表等の適正性を確保する取組を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	27,896	26,669
受取手形及び売掛金	1 32,482	1 31,129
電子記録債権	-	142
商品及び製品	1,869	1,724
仕掛品	10,580	10,612
原材料及び貯蔵品	7,557	7,905
その他	7,431	7,635
貸倒引当金	1,709	576
流動資産合計	86,110	85,242
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5 52,962	5 53,499
減価償却累計額	32,838	34,051
減損損失累計額	1,478	1,641
建物及び構築物（純額）	3 18,645	3 17,805
機械装置及び運搬具	5 111,892	5 113,896
減価償却累計額	89,225	89,769
減損損失累計額	11,007	10,725
機械装置及び運搬具（純額）	3 11,659	3 13,401
工具、器具及び備品	30,034	30,639
減価償却累計額	27,266	27,996
減損損失累計額	337	294
工具、器具及び備品（純額）	2,430	2,349
土地	3 6,568	3 6,275
建設仮勘定	4,502	2,681
有形固定資産合計	43,805	42,513
無形固定資産		
ソフトウェア	392	381
その他	0	0
無形固定資産合計	393	381
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,875	2 2,998
長期貸付金	622	698
退職給付に係る資産	6,251	8,376
繰延税金資産	3,653	3,678
その他	1,696	2,091
貸倒引当金	576	652
投資その他の資産合計	14,522	17,191
固定資産合計	58,721	60,086
資産合計	144,831	145,329

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,870	20,522
電子記録債務	3,152	1,865
短期借入金	3,4 4,730	3,4 4,232
リース債務	770	800
未払金	572	491
未払法人税等	603	992
賞与引当金	972	1,553
その他	11,883	14,473
流動負債合計	45,557	44,934
固定負債		
長期借入金	3 68,791	3 66,678
リース債務	2,834	2,521
繰延税金負債	3,938	3,514
退職給付に係る負債	312	440
その他	488	447
固定負債合計	76,365	73,601
負債合計	121,922	118,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,821	5,821
資本剰余金	5,652	5,652
利益剰余金	7,089	3,037
自己株式	535	535
株主資本合計	3,848	7,901
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26	26
為替換算調整勘定	6,231	5,430
退職給付に係る調整累計額	2,401	3,419
その他の包括利益累計額合計	8,606	8,823
非支配株主持分	10,454	10,069
純資産合計	22,909	26,793
負債純資産合計	144,831	145,329

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1	218,801	1	196,189
売上原価	2, 4	198,016	2, 4	167,777
売上総利益		20,784		28,411
販売費及び一般管理費	3, 4	21,074	3, 4	21,835
営業利益又は営業損失( )		289		6,576
営業外収益				
受取利息		250		245
受取配当金		0		1
持分法による投資利益		314		310
為替差益		538		599
補助金収入		52		57
その他		356		259
営業外収益合計		1,512		1,475
営業外費用				
支払利息		2,049		2,160
借入手数料		206		17
貸倒引当金繰入額		-		77
支払手数料		145		-
その他		111		94
営業外費用合計		2,511		2,349
経常利益又は経常損失( )		1,288		5,702
特別利益				
固定資産売却益	5	100	5	14
投資有価証券売却益		-		3
関係会社株式売却益		60		-
受取保険金		-		254
特別利益合計		161		273
特別損失				
固定資産売却損	6	18	6	21
固定資産除却損	7	26	7	96
関係会社出資金売却損		102		-
減損損失	8	4,213	8	605
投資有価証券評価損		-		20
特別退職金		-	9	258
子会社清算損		-		178
貸倒引当金繰入額		576		-
債権売却損		509		-
事業撤退損		239		-
災害による損失		107		-
特別損失合計		5,794		1,181
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )		6,922		4,794
法人税、住民税及び事業税		1,134		1,536
法人税等調整額		671		875
法人税等合計		1,805		661
当期純利益又は当期純損失( )		8,727		4,132
非支配株主に帰属する当期純利益		455		80
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )		9,182		4,052

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益又は当期純損失( )	8,727	4,132
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	0
為替換算調整勘定	6,013	814
退職給付に係る調整額	80	1,018
持分法適用会社に対する持分相当額	246	98
その他の包括利益合計	1 6,337	1 302
包括利益	2,390	4,435
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,723	4,269
非支配株主に係る包括利益	1,332	165

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,821	5,652	3,906	535	7,031
当期変動額					
新株の発行	3,000	3,000			6,000
資本金から資本剰余金への振替	3,000	3,000			-
欠損填補		6,000	6,000		-
親会社株主に帰属する当期純損失( )			9,182		9,182
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	3,182	0	3,182
当期末残高	5,821	5,652	7,089	535	3,848

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	23	848	2,321	3,146	10,066	20,245
当期変動額						
新株の発行						6,000
資本金から資本剰余金への振替						-
欠損填補						-
親会社株主に帰属する当期純損失( )						9,182
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3	5,382	80	5,459	387	5,846
当期変動額合計	3	5,382	80	5,459	387	2,664
当期末残高	26	6,231	2,401	8,606	10,454	22,909

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,821	5,652	7,089	535	3,848
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			4,052		4,052
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	4,052	-	4,052
当期末残高	5,821	5,652	3,037	535	7,901

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	26	6,231	2,401	8,606	10,454	22,909
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						4,052
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	800	1,018	217	385	167
当期変動額合計	0	800	1,018	217	385	3,884
当期末残高	26	5,430	3,419	8,823	10,069	26,793

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	6,922	4,794
減価償却費	7,316	6,226
減損損失	4,213	605
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,120	992
賞与引当金の増減額( は減少)	34	559
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	16	152
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	655	638
受取利息及び受取配当金	250	247
為替差損益( は益)	330	580
支払利息	2,049	2,160
持分法による投資損益( は益)	314	310
投資有価証券評価損益( は益)	-	20
固定資産売却損益( は益)	82	6
固定資産除却損	26	96
投資有価証券売却損益( は益)	-	3
災害による損失	107	-
受取保険金	-	254
関係会社出資金売却損益( は益)	102	-
補助金収入	52	57
特別退職金	-	258
子会社清算損益( は益)	-	178
売上債権の増減額( は増加)	1,230	97
棚卸資産の増減額( は増加)	1,325	526
仕入債務の増減額( は減少)	3,960	2,704
前受金の増減額( は減少)	704	2,152
前払費用の増減額( は増加)	490	289
未払金の増減額( は減少)	235	5
未払費用の増減額( は減少)	2,510	10
未払消費税等の増減額( は減少)	334	731
預り金の増減額( は減少)	50	139
その他の流動資産の増減額( は増加)	226	395
その他の流動負債の増減額( は減少)	1,186	317
その他	800	832
小計	2,391	12,277
利息及び配当金の受取額	647	523
利息の支払額	875	2,160
補助金の受取額	51	57
保険金の受取額	-	254
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	1,302	1,341
営業活動によるキャッシュ・フロー	911	9,611

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,637	5,895
有形固定資産の売却による収入	205	32
無形固定資産の取得による支出	78	208
投資有価証券の取得による支出	6	1
投資有価証券の売却による収入	-	25
貸付けによる支出	33	30
貸付金の回収による収入	29	29
定期預金の預入による支出	844	2,633
定期預金の払戻による収入	2,013	834
関係会社株式の売却による収入	170	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	3 927	-
その他	63	23
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,170</b>	<b>7,823</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	13,509	2,502
長期借入れによる収入	23,539	-
長期借入金の返済による支出	6,783	1,003
自己株式の取得による支出	0	-
非支配株主への配当金の支払額	945	854
株式の発行による収入	6,000	-
リース債務の返済による支出	999	878
セール・アンド・リースバックによる収入	-	316
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,302</b>	<b>4,921</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>1,787</b>	<b>38</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,831	3,171
現金及び現金同等物の期首残高	21,899	26,730
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,730	1 23,559

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、武漢河達汽車飾件有限公司は清算終了し、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KASAI NORTH AMERICA, INC.、KASAI MEXICANA S.A. DE C. V.、KASAI UK LTD、広州河西汽車内飾件(有)、開封河西汽車飾件(有)、東風河西(大連)汽車飾件系統(有)、東風河西(武漢)頂飾系統(有)、KASAI TECK SEE CO., LTD.、PT. KASAI TECK SEE INDONESIAの決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

持分法適用関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表等を使用しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

当社及び国内連結子会社

評価基準 原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法

商品及び製品・仕掛品 先入先出法

うち購入製品 移動平均法

うち金型仕掛品等 個別法

原材料 移動平均法

貯蔵品 移動平均法

在外連結子会社

評価基準 低価法

評価方法 主として先入先出法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。

ただし、当社の工具、器具及び備品のうち工具並びに当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～22年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支払いに備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付に係る資産及び負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

## 商品又は製品の販売

当社グループは主として自動車メーカー向け自動車内装部品の製造及び販売を行っており、このような製品販売については、製品を顧客が検収した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該製品の検収時点で収益を認識しております。また、当該製品の製造に係る金型取引については、通常、顧客による買取りの意思表示である検収等が行われた時点で履行義務を充足したと判断し、当該時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

なお、買戻し契約に該当する有償支給取引については、支給先から受け取る対価を収益として認識しておりません。有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

## (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定並びに非支配株主持分に含めております。

## (7) 重要なヘッジ会計の方法

### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。なお、要件を満たす場合には、為替予約については振当処理を採用しております。

### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務

### ヘッジ方針

当社グループは、為替相場の変動・金利変動に対するリスクヘッジを目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しております。したがって、売買差益を獲得する目的や投機目的のためには、デリバティブ取引を利用しておりません。

### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

### 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の為替変動のリスク回避及び有利子負債の金利変動のリスク回避を目的として行っており、基本的に個別ヘッジを行い、取引高は実需の範囲内とし、投機目的やトレーディング目的の取引は行わない方針であります。

### 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引に係るリスク管理は、財務部が行っております。

為替変動・金利変動リスクを回避するための取引であり、実需以上のデリバティブ取引が存在していないか等に重点をおいて管理しております。また、取引により確定した為替レート・利率等は、随時担当役員に報告しております。なお、デリバティブ取引が発生する場合は、個別の稟議事項として案件ごとに承認を受けることとしております。

### 取引に係るリスクの内容

当社グループのデリバティブ取引によるリスクとしては、為替相場及び市場金利の変動による期待利益の喪失というリスクを有しておりますが、それぞれ実需の範囲内の取引であり、実質的なリスクはありません。また、取引相手は、信用度の高い取引銀行であり、信用リスクはないものと判断しております。

## (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (9) 在外子会社の会計方針

在外子会社の財務諸表は、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として国際財務報告基準に準拠して修正しております。また、連結決算上必要な修正を実施しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 固定資産の減損損失に係る見積り

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	43,805	42,513
無形固定資産	393	381
減損損失	4,213	605

## 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは事業資産については事業所等を基準とした管理会計上の区分単位をグルーピングの単位とし、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っております。減損の兆候があると判定された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失の認識の判定を実施しております。減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値(割引後将来キャッシュ・フロー)のいずれか高い方の金額を使用しております。

正味売却価額は、外部専門家から取得した不動産鑑定評価書の不動産評価額等に基づいて算定しております。

割引前将来キャッシュ・フローについては、取締役会で承認を得た事業計画をもとに、経営環境や需要動向を踏まえて算定しております。経営環境や需要動向、不動産市況の変動により、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

当連結会計年度に計上しました減損損失につきましては「(連結損益計算書関係) 8 減損損失」をご参照ください。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であり  
ます。

## (追加情報)

## (財務制限条項)

(1) 当社のコミットメントライン契約のうち、2022年9月30日に締結し、2024年10月23日付で変更契約書を締結した当社所有の寒川工場を担保としたコミットメントライン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

2025年3月期以降、決算期末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を101億3,000万円以上に維持する。ただし、純資産の部の金額については、連結子会社に対する貸付等債権に係る「為替差損益」の額及び「為替換算調整勘定」の額を差し引いた額とする。

2025年3月期以降、各事業年度の連結損益計算書における営業利益を正の数値に維持し、これを損失としない。2024年6月末日を初回とし、各暦月末日における河西工業の個別貸借対照表における現金及び預金（現金同等物を含む。）の合計額に、借入人の相手方当事者としての金融機関が貸付義務を有するコミットメントライン契約の未使用貸付極度額を加算した金額（以下「最低現預金」という。）を20億円以上に維持する。

この契約に基づく貸出コミットメントの総額及び借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,500百万円	5,500百万円
借入実行残高	732百万円	- 百万円
差引 未実行残高	4,768百万円	5,500百万円

(2) 当社が全取引金融機関との間で2024年10月23日に締結した債権者間協定書において、当社の全取引金融機関に対する借入（ただし、劣後特約付準金銭消費貸借契約の対象となる劣後債務及びコミットメントライン契約を除く。以下「既存借入」といいます。）を対象として、財務制限条項が付されております。

なお、債権者間協定書で定める財務制限条項と既存借入に設定されている財務制限条項に齟齬がある場合、債権者間協定書に定める財務制限条項が適用されます。

2025年3月期以降、決算期末日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を101億3,000万円以上に維持する。ただし、純資産の部の金額については、連結子会社に対する貸付等債権に係る「為替差損益」及び「為替換算調整勘定」を差し引いた額とする。

2025年3月期以降、各事業年度の連結損益計算書における営業利益を正の数値に維持し、これを損失としない。2024年6月末日を初回とし、各暦月末日における河西工業の個別貸借対照表における現金及び預金（現金同等物を含む。）の合計額に、借入人の相手方当事者としての金融機関が貸付義務を有するコミットメントライン契約の未使用貸付極度額を加算した金額（以下「最低現預金」という。）を20億円以上に維持する。

この契約に基づく既存借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
借入金額総額	73,522百万円	70,911百万円
劣後債務残高	6,000百万円	6,000百万円
コミットメントライン契約の 借入実行残高	3,732百万円	1,230百万円
差引 既存借入残高	63,790百万円	63,681百万円

(3) 当社の既存借入には、2022年5月26日に締結したシンジケートローン契約から、2024年10月23日付でシンジケートローンに参加する各取引金融機関との個別の金銭消費貸借契約の形態に変更した借入金が含まれており、以下の財務制限条項が付されております。

2022年5月末日を初回とし、各暦月末日における河西工業の個別貸借対照表における現金及び預金（現金同等物を含まない。）の合計額に、借入人の相手方当事者としての金融機関が貸付義務を有するコミットメントライン契約の未使用貸付極度額を加算した金額を20億円以上に維持する。

この契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
借入金残高	24,143百万円	23,642百万円

なお、当社は、2025年3月期有価証券報告書の提出が法定期限内に行えなかったことにより、各取引金融機関と締結しております債権者間協定書における確約条項に抵触していることに加え、前連結会計年度において営業赤字となったことにより債権者間協定書の財務制限条項に抵触してはりましたが、2026年3月31日付で期限の利益喪失を請求する権利放棄について全取引金融機関より同意を得たことで、確約条項及び財務制限条項への抵触状況が解消しております。

#### (業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役、監査等委員である取締役を除く）及び執行役員（以下あわせて「取締役及び執行役員」という。）を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の業績と株式価値との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

#### (1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた「株式給付規程」に基づき、一定の受益者要件を満たした当社の取締役及び執行役員に対し、当社株式を給付する仕組みであります。当社は、取締役及び執行役員に対し、役位及び業績達成度、業績貢献度に応じて各事業年度にポイントを付与し、原則として取締役及び執行役員が退任し、受益者要件を満たした場合、所定の受益者確定手続を行うことにより、退任時に定められた確定ポイント数に応じた数の当社株式を給付します。取締役及び執行役員に対して給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

#### (2)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は、前連結会計年度255百万円、当連結会計年度255百万円であります。

当該自社の株式の前期末株式155,429株及び当期末株式155,429株は、株主資本において自己株式として計上しております。

## (連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金の金額のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高」に記載しております。

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,940百万円	2,052百万円
投資有価証券(出資金)	875百万円	927百万円
合計	2,816百万円	2,980百万円

3 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

## 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	4,653百万円	4,828百万円
機械装置及び運搬具	102百万円	44百万円
土地	2,883百万円	2,883百万円
合計	7,639百万円	7,756百万円

## 上記のうち、工場財団設定分

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	2,278百万円	2,214百万円
機械装置及び運搬具	102百万円	44百万円
土地	362百万円	362百万円
合計	2,744百万円	2,621百万円

## 担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	3,732百万円	1,230百万円
長期借入金	200百万円	200百万円
合計	3,932百万円	1,430百万円

## 上記のうち、工場財団設定分

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	732百万円	-百万円
長期借入金(1年超)	200百万円	200百万円
合計	932百万円	200百万円

4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	10,500百万円	10,500百万円
借入実行残高	3,732百万円	1,230百万円
差引	6,768百万円	9,270百万円

5 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	371百万円	371百万円
機械装置及び運搬具	10百万円	10百万円
合計	382百万円	382百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しております。

## 2 売上原価に含まれる収益性低下に伴う期末棚卸資産の簿価切下げ金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	299百万円	347百万円

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運賃及び発送諸費	3,034百万円	3,255百万円
給料	6,305百万円	6,062百万円
減価償却費	615百万円	577百万円
賞与引当金繰入額	87百万円	131百万円
退職給付費用	72百万円	61百万円
支払手数料	2,714百万円	3,020百万円

## 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,398百万円	4,863百万円

## 5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	6百万円	3百万円
工具、器具及び備品	25百万円	11百万円
土地	68百万円	-百万円
計	100百万円	14百万円

## 6 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	17百万円	19百万円
工具、器具及び備品	1百万円	1百万円
計	18百万円	21百万円

## 7 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	13百万円	31百万円
工具、器具及び備品	7百万円	62百万円
土地	0百万円	-百万円
計	26百万円	96百万円

## 8 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
KASAI NORTH AMERICA, INC. (米国 テネシー州 マーフリーズボロ市)	自動車内装部品用製造設備	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具	3,140
Kasai (Germany) GmbH (ドイツ連邦共和国ニーダーザクセン州 ヴォルフスブルク市)	自動車内装部品用製造設備	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、工具、器具及び備品、 土地	313
広州河西汽車内飾件(有) 広州工場 (中国 広東省広州市)	自動車内装部品用製造設備	工具、器具及び備品、機械装置 及び運搬具	2
開封河西汽車飾件(有) 開封工場 (中国 河南省開封市)	自動車内装部品用製造設備	建物及び構築物、機械装置及び 運搬具、工具、器具及び備品、 土地	756
合計			4,213

当社グループは事業資産については事業所等を基準とした管理会計上の区分単位をグルーピングの単位としております。

KASAI NORTH AMERICA, INC.の建物及び構築物、機械装置及び運搬具については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

Kasai (Germany) GmbHの建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地については、収益性が低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、見積期間内の割引前将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として算出しております。

広州河西汽車内飾件(有)の広州工場の工具、器具及び備品、機械装置及び運搬具については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難であることから、回収可能価額を零として算出しております。

開封河西汽車飾件(有)の開封工場の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、見積期間内の割引前将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として算出しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

KASAI NORTH AMERICA, INC. 3,140百万

(うち、建物及び構築物270百万円、機械装置及び運搬具2,869百万円)

Kasai (Germany) GmbH 313百万円

(うち、機械装置及び運搬具1百万円、工具、器具及び備品307百万円、その他4百万円)

広州河西汽車内飾件(有) 2百万円

(うち、機械装置及び運搬具2百万円、工具、器具及び備品0百万円)

開封河西汽車飾件(有) 756百万円

(うち、建物及び構築物279百万円、機械装置及び運搬具327百万円、その他150百万円)

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
河西工業ジャパン(株) 館林分室 (群馬県 邑楽郡 明和町)	自動車内装部品用製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地、ソフトウェア	421
広州河西汽車内飾件(有) 広州工場 (中国 広東省広州市)	自動車内装部品用製造設備	機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	8
KASAI TECK SEE CO., LTD. ピントン工場 (タイ チョンブリー県)	自動車内装部品用製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品	175
合計			605

当社グループは事業資産については事業所等を基準とした管理会計上の区分単位をグルーピングの単位としております。

河西工業ジャパン(株)の館林分室の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地、ソフトウェアについては、分室の閉鎖の決定に伴い、回収可能価額が著しく低下すると判断された資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しており、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないことにより零として算出してしております。

広州河西汽車内飾件(有)の広州工場の機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しておりますが、他の転用や売却が困難であることから、回収可能価額を零として算出してしております。

KASAI TECK SEE CO., LTD. のピントン工場の建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品については、工場の閉鎖の決定に伴い、将来の使用が見込まれなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しておりますが、他の転用や売却が困難であることから、回収可能価額を零として算出してしております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

河西工業ジャパン(株) 421百万

(うち、土地274百万円、建物及び構築物21百万円、機械装置及び運搬具118百万円、その他7百万円)

広州河西汽車内飾件(有) 8百万円(うち、機械装置及び運搬具8百万円、工具、器具及び備品0百万円)

KASAI TECK SEE CO., LTD. 175百万円(うち、建物及び構築物143百万円、その他31百万円)

## 9 特別退職金

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

特別退職金は、収益性の改善を図る施策を海外子会社で行った早期退職者への割増退職金であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
その他有価証券評価差額金				
当期発生額		4		16
組替調整額		-		16
法人税等及び税効果調整前		4		0
法人税等及び税効果額		1		0
その他有価証券評価差額金		3		0
為替換算調整勘定				
当期発生額		5,972		577
組替調整額		41		236
為替換算調整勘定		6,013		814
退職給付に係る調整額				
当期発生額		558		1,825
組替調整額		398		339
法人税等及び税効果調整前		160		1,485
法人税等及び税効果額		80		467
退職給付に係る調整額		80		1,018
持分法適用会社に対する持分相当額				
当期発生額		246		98
その他の包括利益合計		6,337		302

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,511,728	-	-	39,511,728
A種優先株式(株)	-	5,827,274	-	5,827,274
合計(株)	39,511,728	5,827,274	-	45,339,002

(変動事由の概要)

A種優先株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 5,827,274株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	818,664	113	-	818,777

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数に含まれる株式給付信託が保有する自社の株式数は、それぞれ当連結会計年度期首155,429株、当連結会計年度末155,429株であります。

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 113株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度の期末配当は無配のため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	39,511,728	-	-	39,511,728
A種優先株式(株)	5,827,274	-	-	5,827,274
合計(株)	45,339,002	-	-	45,339,002

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	818,777	-	-	818,777

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数に含まれる株式給付信託が保有する自社の株式数は、それぞれ当連結会計年度期首155,429株、当連結会計年度末155,429株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
当連結会計年度の期末配当は無配のため、該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	27,896百万円	26,669百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,166百万円	3,110百万円
現金及び現金同等物	26,730百万円	23,559百万円

2 重要な非資金取引の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表に計上したリース資産の取得額	274百万円	459百万円
連結貸借対照表に計上した使用権資産の取得額	-百万円	8百万円
連結貸借対照表に計上したリース債務の増加額	274百万円	468百万円

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により、Kasai (Germany) GmbHが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の同社の資産及び負債の内訳ならびに株式の売却価額と売却による支出(純額)は次のとおりであります。

流動資産	2,400百万円
固定資産	51百万円
流動負債	2,399百万円
固定負債	72百万円
為替換算調整勘定	41百万円
株式の売却損	102百万円
株式の売却価額	81百万円
株式売却に伴う付随費用	239百万円
現金及び現金同等物	607百万円
差引：売却による支出	927百万円
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	927百万円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

在外連結子会社はIFRS第16号、米国会計基準ASC第842号を適用しております。

当該会計基準の適用により、当該子会社の工場等における賃借料を使用権資産として計上しております。

なお、当該使用権資産は、連結貸借対照表において、「建物及び構築物」「土地」に含めて表示しております。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスク、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、財務部において定期的に時価や発行体の財務状況を把握する体制としております。

営業債務である電子記録債務、支払手形及び買掛金は、そのほとんどが120日以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法によりリスク管理をしております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	20	20	-
資産計	20	20	-
(2) 長期借入金	69,790	68,857	932
負債計	69,790	68,857	932

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	-	-	-
資産計	-	-	-
(2) 長期借入金	69,681	68,704	976
負債計	69,681	68,704	976

(注1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「電子記録債務」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(注2) 1年以内に返済予定の長期借入金は、「(2)長期借入金」に含まれております。

(注3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2025年3月31日	2026年3月31日
非上場株式	2,855	2,998

(注4) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金及び預金	27,896	-	-
受取手形及び売掛金	32,241	241	-
合計	60,138	241	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
現金及び預金	26,669	-	-
受取手形及び売掛金	30,558	571	-
電子記録債権	142	-	-
合計	57,369	571	-

(注5) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,732	-	-	-	-	-
長期借入金	998	2,955	59,835	-	-	6,000
リース債務	770	103	140	79	96	2,413
合計	5,501	3,059	59,976	79	96	8,413

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,230	-	-	-	-	-
長期借入金	3,002	60,678	-	-	-	6,000
リース債務	800	508	455	394	384	778
合計	5,033	61,186	455	394	384	6,778

## 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	20	-	-	20
資産計	20	-	-	20

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-

## (2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	68,857	-	68,857
負債計	-	68,857	-	68,857

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	68,704	-	68,704
負債計	-	68,704	-	68,704

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	20	20	0
	小計	20	20	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		20	20	0

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,855百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		-	-	-

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額2,998百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	25	3	-
合計	25	3	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において市場価格のない株式等について20百万円の減損処理を行っております。

市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループが行っているデリバティブ取引は、重要性が乏しいため注記を省略しております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、2024年6月に基金型から規約型に制度を移行し、同様の制度を引き継ぎました。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の国内連結子会社並びに在外連結子会社において、確定拠出型の制度を有しております。また、一部の在外連結子会社において、確定給付型の制度を有しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,365	10,304
勤務費用	477	400
利息費用	93	153
数理計算上の差異の発生額	824	706
退職給付の支払額	854	742
その他	47	-
退職給付債務の期末残高	10,304	9,409

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	16,798	16,497
期待運用収益	335	329
数理計算上の差異の発生額	265	1,118
事業主からの拠出額	483	487
退職給付の支払額	854	742
年金資産の期末残高	16,497	17,691

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	261	254
退職給付費用	47	16
退職給付の支払額	7	1
制度への拠出額	46	44
連結除外による減少	29	-
その他	28	121
退職給付に係る負債の期末残高	254	346

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	10,402	9,516
年金資産	16,654	17,892
	6,251	8,376
非積立型制度の退職給付債務	312	440
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,939	7,935
退職給付に係る負債	312	440
退職給付に係る資産	6,251	8,376
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,939	7,935

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	477	400
利息費用	93	153
期待運用収益	335	329
数理計算上の差異の費用処理額	398	339
簡便法で計算した退職給付費用	47	16
その他	2	2
確定給付制度に係る退職給付費用	112	96

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	160	1,485
合計	160	1,485

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	3,504	4,990
合計	3,504	4,990

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内債券	34%	33%
外国債券	8%	8%
国内株式	18%	18%
外国株式	17%	18%
その他(注)	20%	20%
合計	100%	100%

(注)その他には、オルタナティブ投資、短期資金が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	1.4%	2.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	6.3%	6.3%

3 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度559百万円、当連結会計年度596百万円であります。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	15,189	15,154
賞与引当金	253	450
未払費用	1,802	1,887
貸倒引当金	196	352
減損損失	1,365	955
繰越税額控除	2,987	3,054
その他	4,557	3,610
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>26,352</b>	<b>25,465</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	14,258	14,442
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,195	5,958
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>22,453</b>	<b>20,400</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>3,898</b>	<b>5,065</b>
<b>繰延税金負債</b>	<b>245</b>	<b>1,386</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>3,653</b>	<b>3,678</b>
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付に係る資産	2,000	2,638
在外関係会社の留保利益	1,915	1,922
その他	267	339
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>4,183</b>	<b>4,900</b>
<b>繰延税金資産</b>	<b>245</b>	<b>1,386</b>
<b>繰延税金負債純額</b>	<b>3,938</b>	<b>3,514</b>

(注)1 評価性引当額が2,053百万円減少しております。この減少の主な内容は、将来の課税所得の見積り額の増加に伴い繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、将来減算一時差異に係る評価性引当金が減少したことによるものです。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	252	272	112	588	988	12,976	15,189
評価性引当額	252	272	112	588	988	12,044	14,258
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	-	931	931

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金15,189百万円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産931百万円を計上しております。当該繰延税金資産931百万円は、河西サポートサービス株式会社における税務上の繰越欠損金の残高1百万円(法定実効税率を乗じた額)、KASAI UK LTDIにおける税務上の繰越欠損金の残高730百万円(法定実効税率を乗じた額)及びKASAI MEXICANA S.A. DE C.V.における税務上の繰越欠損金の残高200百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、日本及びメキシコにおいては10年、英国においては無期限で繰越控除が可能で、かつ、今後回収可能性があると判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	217	61	243	535	848	13,249	15,154
評価性引当額	217	61	243	535	728	12,657	14,442
繰延税金資産(b)	-	-	-	-	119	592	712

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金15,154百万円（法定実効税率を乗じた額）については、繰延税金資産712百万円を計上しております。当該繰延税金資産712百万円は、河西工業株式会社における税務上の繰越欠損金の残高119百万円（法定実効税率を乗じた額）及び河西サポートサービス株式会社における税務上の繰越欠損金の残高1百万円（法定実効税率を乗じた額）並びにKASAI UK LTDにおける税務上の繰越欠損金の残高592百万円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、日本においては10年、英国においては無期限で繰越控除が可能で、かつ、今後回収可能性があると判断し、評価性引当額を認識しておりません。

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6 %
（調整）		
永久に損金に算入されない項目	- %	8.5 %
住民税均等割	- %	0.9 %
評価性引当額純増減	- %	42.8 %
在外子会社の留保利益	- %	0.1 %
子会社税率差異影響	- %	2.0 %
持分法による投資損益の影響	- %	2.0 %
外国源泉税額	- %	10.1 %
期限切れ欠損金	- %	4.8 %
その他	- %	1.6 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	13.8 %

（注）前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## 3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は変更されますが、この変更に伴う影響は軽微であります。

## 4．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権				
受取手形	245	152	152	58
電子記録債権	-	-	-	142
売掛金	31,869	32,329	32,329	31,071
契約負債				
前受金	902	1,709	1,709	3,947

契約負債は、主に、金型取引における、実質的に支配権が顧客に移転した時に収益を認識する契約において、収益の認識前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は「流動負債」の「その他」に含まれております。また、契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債残高に含まれていたものは、902百万円であります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債残高に含まれていたものは、194百万円であります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に自動車内装部品を生産・販売しており、国内においては当社及び国内関係会社が、海外においては北米（米国、メキシコ）、欧州（主に英国）、アジア（主に中国）の各地域をKASAI NORTH AMERICA, INC.（米国）、KASAI MEXICANA S.A. DE C.V.（メキシコ）、KASAI UK LTD（英国）、広州河西汽車内飾件(有)（中国）及びその他の現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ各地域での製造・販売戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「欧州」、及び「アジア」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、自動車内装部品の生産・販売が90%以上を占めております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	52,206	116,888	27,549	22,156	218,801	-	218,801
その他収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	52,206	116,888	27,549	22,156	218,801	-	218,801
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,701	10	-	1,405	7,117	7,117	-
計	57,907	116,899	27,549	23,561	225,918	7,117	218,801
セグメント利益又は 損失( )	4,754	6,325	294	1,498	367	77	289
セグメント資産	79,343	55,778	7,167	38,083	180,373	35,541	144,831
セグメント負債	96,884	44,739	1,304	10,960	153,888	31,966	121,922
その他の項目							
減価償却費	1,316	4,077	429	1,555	7,379	63	7,316
減損損失	-	3,140	313	759	4,213	-	4,213
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,567	3,450	713	521	6,252	-	6,252

- (注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額77百万円は、セグメント間取引消去であります。  
セグメント資産の調整額 35,541百万円は、セグメント間取引消去であります。  
セグメント負債の調整額 31,966百万円は、セグメント間取引消去であります。  
減価償却費の調整額 63百万円は、セグメント間取引消去であります。
- 2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	51,697	108,823	14,417	21,251	196,189	-	196,189
その他収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	51,697	108,823	14,417	21,251	196,189	-	196,189
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	8,910	-	-	1,247	10,158	10,158	-
計	60,607	108,823	14,417	22,499	206,348	10,158	196,189
セグメント利益又は 損失（ ）	4,659	475	457	1,808	6,450	126	6,576
セグメント資産	80,426	53,054	8,668	36,853	179,003	33,673	145,329
セグメント負債	92,911	47,521	2,039	11,626	154,098	35,563	118,535
その他の項目							
減価償却費	1,479	3,061	463	1,272	6,275	49	6,226
減損損失	421	-	-	184	605	-	605
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	1,655	2,908	362	944	5,870	-	5,870

(注) 1 セグメント利益又は損失（ ）の調整額126百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額 33,673百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント負債の調整額 35,563百万円は、セグメント間取引消去であります。

減価償却費の調整額 49百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	米国	メキシコ	中国	その他	合計
52,206	86,417	30,471	14,765	34,940	218,801

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	メキシコ	中国	その他	合計
14,198	12,295	8,162	3,903	5,245	43,805

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	111,331	日本、北米、欧州、アジア
本田技研工業株式会社	45,456	日本、北米、欧州、アジア

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

日本	米国	メキシコ	中国	その他	合計
51,697	81,829	26,993	14,900	20,768	196,189

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております

(2)有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	メキシコ	中国	その他	合計
13,776	12,440	7,720	3,847	4,728	42,513

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	103,147	日本、北米、欧州、アジア
本田技研工業株式会社	42,530	日本、北米、欧州、アジア

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日産自動車(株)	神奈川県横浜市神奈川区	605,814	自動車の製造・販売等	(所有) 直接 0.0 (被所有) 直接13.0	当社製品の主要販売先	製品の製造販売	7,132	売掛金	2,325
							材料の購入	1,568	買掛金	391
主要株主	長瀬産業(株)	大阪府大阪市西区	9,699	化学品専門商社	(所有) 直接 0.0 (被所有) 直接12.1	当社材料の主要仕入先	材料の購入	2,495	買掛金	752
主要株主の子会社	日産車体(株)	神奈川県平塚市	7,904	自動車及び自動車部品の製造・販売	(所有) 直接 0.0 (被所有) 直接0.0	当社製品の販売先	製品の製造販売	4,723	売掛金	2,769
主要株主の子会社	日産トレーディング(株)	神奈川県横浜市戸塚区	320	自動車部品その他の輸出入及び販売	(所有) 直接 0.0 (被所有) 直接0.0	当社材料の仕入先	材料の購入	1,058	買掛金	1,021

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品等の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定しております。
2. 材料購入については、提示された見積価格、現行原材料の価格及び当社部品の市場価格から算定した価格を基に検討交渉の上決定しております。
3. 日産自動車(株)は、2024年11月1日に当社の行った第三者割当増資を引き受けたことにより、当社の主要株主となりました。取引金額については、同日以降の取引を集計しております。尚、日産車体(株)、日産トレーディング(株)につきましても、取引金額については、同日以降の取引を集計しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	日産自動車(株)	神奈川県横浜市神奈川区	605,814	自動車の製造・販売等	(所有) 直接 0.0 (被所有) 直接13.0	当社製品の主要販売先	製品の製造販売	13,452	売掛金	2,516
							材料の購入	2,830	買掛金	291
主要株主	長瀬産業(株)	大阪府大阪市西区	9,699	化学品専門商社	(所有) 直接 0.0 (被所有) 直接12.1	当社材料の主要仕入先	材料の購入	2,594	買掛金	849
主要株主の子会社	日産車体(株)	神奈川県平塚市	7,904	自動車及び自動車部品の製造・販売	(所有) 直接 0.0 (被所有) 直接0.0	当社製品の販売先	製品の製造販売	10,167	売掛金	1,540
主要株主の子会社	日産トレーディング(株)	神奈川県横浜市戸塚区	320	自動車部品その他の輸出入及び販売	(所有) 直接 0.0 (被所有) 直接0.0	当社材料の仕入先	材料の購入	2,192	買掛金	1,005

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品等の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定しております。
2. 材料購入については、提示された見積価格、現行原材料の価格及び当社部品の市場価格から算定した価格を基に検討交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の兄弟会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	Nagase America LLC.	米国 ニュー・ヨーク州	百万米ドル 3	化学品専門商社	-	当社子会社の材料の仕入先	材料の購入	2,505	買掛金	393
主要株主の子会社	Nissan North America, Inc.	米国 テネシー州	百万米ドル 0	自動車の製造・販売等	-	当社子会社製品の販売先	製品の製造販売	7,163	売掛金 立替金	3,312 1,384
主要株主の子会社	Nissan Mexicana, S.A. De C. V.	メキシコ アグアスカリエンテス州	百万メキシコペソ 17,049	自動車の製造・販売等	-	当社子会社製品の販売先	製品の製造販売	1,917	売掛金	2,257
主要株主の子会社	Nissan Motor Manufacturing (UK) Ltd.	英国 タイン・アンド・ウィア州	百万ポンド 250	自動車の製造・販売等	-	当社子会社製品の販売先	製品の製造販売 補償金の受取	1,465 417	売掛金	1,462

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品等の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定しております。
2. 材料購入については、提示された見積価格、現行原材料の価格及び当社部品の市場価格から算定した価格を基に検討交渉の上決定しております。
3. 日産自動車(株)は、2024年11月1日に当社の行った第三者割当増資を引き受けたことにより、当社の主要株主となりました。主要株主である日産自動車(株)の子会社との取引金額については、同日以降の取引を集計しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	Nagase America LLC.	米国 ニュー・ヨーク州	百万米ドル 3	化学品専門商社	-	当社子会社の材料の仕入先	材料の購入	2,190	買掛金	314
主要株主の子会社	Nissan North America, Inc.	米国 テネシー州	百万米ドル 0	自動車の製造・販売等	-	当社子会社製品の販売先	商品及び製品の販売 材料の購入	40,167 33,055	売掛金 立替金	1,868 1,225
主要株主の子会社	Nissan Mexicana, S.A. De C. V.	メキシコ アグアスカリエンテス州	百万メキシコペソ 17,049	自動車の製造・販売等	-	当社子会社製品の販売先	商品及び製品の販売	12,375	売掛金	2,178
主要株主の子会社	Nissan Motor Manufacturing (UK) Ltd.	英国 タイン・アンド・ウィア州	百万ポンド 250	自動車の製造・販売等	-	当社子会社製品の販売先	商品及び製品の販売	13,523	売掛金	2,813

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品等の販売価格については、市場価格、総原価を勘案し、検討・交渉の上、決定しております。
2. 材料購入については、提示された見積価格、現行原材料の価格及び当社部品の市場価格から算定した価格を基に検討交渉の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	162円34銭	266円32銭
1株当たり当期純利益又は当期純損失( )	241円82銭	93円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	24円26銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	9,182	4,052
普通株主に帰属しない金額(百万円)	173	420
(うち優先配当額(百万円))	(173)	(420)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	9,356	3,632
普通株式の期中平均株式数(株)	38,692,970	38,692,951
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	420
(うち優先配当額(百万円))	-	(420)
普通株式増加数(株)	-	128,320,066
(うち優先株式)	-	(128,320,066)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2024年11月1日発行の第三者割当増資によるA種優先株式(5,827,274株。ただし普通株式に転換された場合の普通株式の数48,216,623株)	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,909	26,793
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	16,627	16,489
(うち優先株式の払込額(百万円))	(6,000)	(6,000)
(うち優先配当額(百万円))	(173)	(420)
(うち非支配株主持分(百万円))	(10,454)	(10,069)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	6,281	10,304
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	38,692,951	38,692,951

4. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託が保有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、前連結会計年度において当該信託が保有する自社の株式の期中平均株式数は155千株、期末株式数は155千株であり、当連結会計年度において当該信託が保有する自社の株式の期中平均株式数は155千株、期末株式数は155千株であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,732	1,230	1.99	
1年以内に返済予定の長期借入金	998	3,002	2.75	
1年以内に返済予定のリース債務	770	800	4.38	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	68,791	66,678	2.60	2027年6月30日～ 2033年3月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	2,834	2,521	3.52	2027年4月30日～ 2033年1月31日
合計	77,126	74,233	-	

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	60,678	-	-	-
リース債務	508	455	394	384

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	93,130	196,189
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前中間純損失( ) (百万円)	1,422	4,794
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失( ) (百万円)	1,242	4,052
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失( ) (円)	37.56	93.87

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,252	5,007
受取手形	131	-
売掛金	2 18,141	2 22,281
電子記録債権	-	142
商品及び製品	540	467
仕掛品	4,911	4,462
原材料及び貯蔵品	409	338
前払費用	328	369
未収入金	2 5,767	2 6,922
短期貸付金	2 4,732	2 1,950
その他	2 1,638	2 558
流動資産合計	43,853	42,501
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1, 4 3,497	1, 4 3,342
構築物	98	79
機械及び装置	1, 4 465	1, 4 343
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	358	299
土地	1 1,115	1 1,115
有形固定資産合計	5,536	5,183
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	297	310
その他	0	0
無形固定資産合計	297	310
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	58	18
関係会社株式	13,126	13,126
関係会社出資金	1,545	1,530
長期貸付金	2 13,490	2 14,465
前払年金費用	1,493	1,833
投資不動産	600	582
長期未収入金	2 6,209	2 4,214
その他	8	51
貸倒引当金	19,688	18,665
投資その他の資産合計	16,843	17,158
固定資産合計	22,677	22,652
資産合計	66,531	65,153

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
電子記録債務	2,932	1,716
買掛金	2 16,511	2 16,541
短期借入金	1, 2, 3 8,469	1, 2, 3 6,551
1年内返済予定の長期借入金	998	3,002
リース債務	66	51
未払金	2 245	2 116
未払法人税等	41	91
未払費用	2 1,967	2 1,909
前受金	1,166	1,209
賞与引当金	301	355
その他	520	238
流動負債合計	33,221	31,784
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 68,791	1 66,678
リース債務	157	105
繰延税金負債	457	306
その他	40	33
固定負債合計	69,446	67,124
負債合計	102,667	98,908
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,821	5,821
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,455	1,455
その他資本剰余金	4,420	4,420
資本剰余金合計	5,876	5,876
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	47,297	44,917
利益剰余金合計	47,297	44,917
自己株式	535	535
株主資本合計	36,136	33,755
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	0	-
評価・換算差額等合計	0	-
純資産合計	36,136	33,755
負債純資産合計	66,531	65,153

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1	63,305	1	65,788
売上原価				
製品期首棚卸高		523		540
当期製品製造原価		7,591		8,726
当期製品仕入高	1	51,572	1	53,202
合計		59,687		62,469
製品期末棚卸高		540		467
製品売上原価		59,147		62,001
売上総利益		4,157		3,786
販売費及び一般管理費	1, 2	10,101	1, 2	4,627
営業損失( )		5,943		840
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	3,540	1	2,515
為替差益		47		830
貸倒引当金戻入額		-	1	1,023
その他	1	126	1	113
営業外収益合計		3,715		4,482
営業外費用				
支払利息	1	1,493	1	1,826
借入手数料		206		17
支払手数料		145		-
賃貸費用		32		33
その他		90		86
営業外費用合計		1,968		1,963
経常利益又は経常損失( )		4,196		1,678
特別利益				
固定資産売却益	3	1	3	1
投資有価証券売却益		-		3
関係会社株式売却益		119		-
特別利益合計		121		5
特別損失				
固定資産除却損	4	0	4	3
子会社清算損		-		7
関係会社出資金評価損		529		-
投資有価証券評価損		-		20
関係会社出資金売却損		81		-
貸倒引当金繰入額		28,346		-
債権売却損		384		-
事業撤退損		239		-
特別損失合計		29,581		30
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )		33,657		1,652
法人税、住民税及び事業税		446		577
法人税等調整額		104		151
法人税等合計		342		728
当期純利益又は当期純損失( )		33,314		2,380

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,821	1,455	4,420	5,876	19,982	19,982
当期変動額						
新株の発行	3,000	3,000		3,000		
資本金から剰余金への振替	3,000	3,000	6,000	3,000		
欠損填補			6,000	6,000	6,000	6,000
当期純損失( )					33,314	33,314
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	27,314	27,314
当期末残高	5,821	1,455	4,420	5,876	47,297	47,297

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	535	8,821	2	2	8,818
当期変動額					
新株の発行		6,000			6,000
資本金から剰余金への振替		-			-
欠損填補		-			-
当期純損失( )		33,314			33,314
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	3	3	3
当期変動額合計	0	27,315	3	3	27,318
当期末残高	535	36,136	0	0	36,136

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	5,821	1,455	4,420	5,876	47,297	47,297
当期変動額						
当期純利益					2,380	2,380
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	2,380	2,380
当期末残高	5,821	1,455	4,420	5,876	44,917	44,917

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	535	36,136	0	0	36,136
当期変動額					
当期純利益		2,380			2,380
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	0	0	0
当期変動額合計	-	2,380	0	0	2,381
当期末残高	535	33,755	-	-	33,755

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準 原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法 商品及び製品・仕掛品 先入先出法

うち購入製品 移動平均法

うち金型仕掛品等 個別法

原材料 移動平均法

貯蔵品 移動平均法

3 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物 定率法

構築物 定率法

機械及び装置 定率法

車両及び運搬具 定率法

工具、器具及び備品

うち 工具 定額法

器具及び備品 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び車両運搬具 2～22年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 投資不動産

建物 定率法

構築物 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。事業年度末において、年金資産の見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準については連結財務諸表の注記事項の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

## 7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、要件を満たす場合には、為替予約については振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務

### (3) ヘッジ方針

当社は、為替相場の変動・金利変動に対するリスクヘッジを目的として、実需の範囲内でデリバティブ取引を利用しております。したがって売買差益を獲得する目的や投機目的のためには、デリバティブ取引を利用しておりません。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより、有効性の評価を行っております。ただし、振当処理の要件を満たす為替予約については、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

### (5) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の為替変動のリスク回避及び有利子負債の金利変動のリスク回避を目的として行っており、基本的に個別ヘッジを行い、取引高は実需の範囲内とし、投機目的やトレーディング目的の取引は行わない方針であります。

### (6) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引に係るリスク管理は、財務部が行っております。

為替変動・金利変動リスクを回避するための取引であり、実需以上のデリバティブ取引が存在していないか等に重点をおいて管理しております。

また、取引により確定した為替レート・利率等は随時担当役員に報告しております。

なお、デリバティブ取引が発生する場合は、個別の稟議事項として案件ごとに承認を受けることとしております。

(7) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引によるリスクとしては、為替相場及び市場金利の変動による期待利益の喪失というリスクを有しておりますが、それぞれ実需の範囲内の取引であり、実質的なリスクはありません。

また取引相手は、信用度の高い取引銀行であり、信用リスクはないものと判断しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	13,126	13,126
関係会社出資金	1,545	1,530
関係会社出資金評価損	529	-

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金について、実質価額が帳簿価額を著しく下回り、かつ、実質価額の下落が一時的でないとは判断される場合は評価損を計上しております。実質価額の下落が一時的であるかについては、下落の期間や程度、財政状態や業績の見通しなどを含めた基準により判断しております。

当社は評価損を判断する基準は合理的なものであると考えておりますが、市場の変化や経済情勢等様々な不確定要因により個々の投資に関する状況の変化があった場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式及び関係会社出資金の評価額に重要な影響を与える可能性があります。

## 2. 関係会社に対する営業債権及び貸付金の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
売掛金	8,635	11,957
未収入金	982	958
短期貸付金	4,723	1,940
その他(流動資産)	1,554	440
長期貸付金	12,903	13,797
長期末収入金	6,209	4,214
合計	35,008	33,309
貸倒引当金(固定)	19,112	18,012
差引	15,896	15,296
貸倒引当金繰入額 (販売費及び一般管理費)	6,209	-
貸倒引当金戻入額 (営業外収益)	-	1,099
貸倒引当金繰入額 (特別損失)	27,770	-

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社に対する営業債権及び貸付金について、一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等に区分し、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法により個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。回収可能額の見積方法として財務内容評価法を採用している場合は、債務者である関係会社の経営状況を検討し、支払能力を総合的に見積っており、キャッシュ・フロー見積法を採用している場合は、関係会社の事業計画等に基づいて将来キャッシュ・フローを見積っております。当社の北米セグメントを構成する主要な子会社であるKASAI NORTH AMERICA, INC.及びその傘下のKASAI MEXICANA S.A. DE C.V.に対する営業債権及び貸付金に対する貸倒引当金については、キャッシュ・フロー見積法を採用しております。当事業年度においては、営業債権及び貸付金に対して貸倒引当金18,012百万円及び貸倒引当金戻入額1,099百万円を計上しております。

当社は貸倒を判断する基準は合理的なものであると考えておりますが、関係会社の経営状態に変化があった場合には、翌事業年度の財務諸表において、追加の貸倒引当金の繰入又は戻入が生じる可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「補助金収入」1百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(財務制限条項)

「連結財務諸表 注記事項（追加情報）(財務制限条項)」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

(業績連動型株式報酬制度)

「連結財務諸表 注記事項（追加情報）(業績連動型株式報酬制度)」と同一であるため、当該項目をご参照ください。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	2,662百万円	2,575百万円
機械及び装置	86百万円	31百万円
土地	1,095百万円	1,095百万円
合計	3,844百万円	3,702百万円

上記のうち、工場財団設定分

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	2,278百万円	2,214百万円
機械及び装置	86百万円	31百万円
土地	362百万円	362百万円
合計	2,727百万円	2,609百万円

担保付債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	3,732百万円	1,230百万円
長期借入金(1年超)	200百万円	200百万円
合計	3,932百万円	1,430百万円

上記のうち、工場財団設定分

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	732百万円	-百万円
長期借入金(1年超)	200百万円	200百万円
合計	932百万円	200百万円

2 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	15,896百万円	15,296百万円
長期金銭債権	19,112百万円	18,012百万円
短期金銭債務	14,631百万円	16,155百万円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	10,500百万円	10,500百万円
借入実行残高	3,732百万円	1,230百万円
差引	6,768百万円	9,270百万円

4 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	371百万円	371百万円
機械及び装置	10百万円	10百万円
合計	382百万円	382百万円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引(売上高)	11,134百万円	13,920百万円
営業取引(仕入高等)	53,578百万円	53,292百万円
営業取引以外の取引高	3,750百万円	3,814百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	937百万円	1,093百万円
支払手数料	1,224百万円	1,428百万円
運賃及び発送費	5百万円	3百万円
減価償却費	241百万円	270百万円
賞与引当金繰入額	60百万円	84百万円
貸倒引当金繰入額	6,209百万円	-百万円

おおよその割合

販売費	3.6%	8.1%
一般管理費	96.4%	91.9%

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
機械及び装置	1百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0百万円	-百万円
計	1百万円	1百万円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	-百万円	2百万円
機械及び装置	0百万円	1百万円
車両運搬具	0百万円	-百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	3百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	12,677	12,677
関連会社株式	448	448
関係会社出資金	1,545	1,530
計	14,671	14,656

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	92	111
貸倒引当金	10,661	10,338
固定資産評価損	11	11
繰越欠損金	8,694	8,225
関係会社株式評価損	12,781	13,059
関係会社出資金評価損	46	20
その他	257	336
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>32,544</b>	<b>32,103</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	8,694	8,105
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	23,849	23,727
<b>評価性引当額小計</b>	<b>32,544</b>	<b>31,832</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>-</b>	<b>271</b>
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	456	577
その他	0	0
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>457</b>	<b>577</b>
<b>繰延税金負債純額</b>	<b>457</b>	<b>306</b>

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6 %
(調整)		
グループ通算税効果授受額	- %	50.9 %
評価性引当額純増減	- %	43.0 %
交際費等損金不算入	- %	0.1 %
受取配当金益金不算入	- %	29.5 %
住民税均等割	- %	0.7 %
外国源泉税額	- %	29.2 %
期限切れ欠損金	- %	14.0 %
その他	- %	4.8 %
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>- %</b>	<b>44.1 %</b>

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

## 4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	3,497	33	2	185	3,342	3,354
	構築物	98	2	4	16	79	749
	機械及び装置	465	83	62	143	343	3,724
	車両運搬具	0	1	-	0	1	33
	工具、器具 及び備品	358	61	0	120	299	1,116
	土地	1,115	-	-	-	1,115	-
	計	5,536	182	69	466	5,183	8,977
無形 固定資産	ソフトウェア	297	87	-	75	310	-
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	297	87	-	75	310	-
投資 その他の 資産	投資不動産	600	15	0	33	582	2,408
	投資その他の 資産計	600	15	0	33	582	2,408

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(固定)	19,688	868	1,891	18,665
賞与引当金	301	355	301	355
退職給付引当金 (前払年金費用)	1,493	49	291	1,833

(注) 退職給付引当金は、貸借対照表「投資その他の資産」に「前払年金費用」として表示しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。(http://www.kasai.co.jp/) ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- 3 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 定款第7条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第94期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年10月8日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年10月8日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

第95期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2025年4月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2025年10月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

2025年10月8日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2026年6月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2026年6月30日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第92期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2025年10月8日関東財務局長に提出。

事業年度 第93期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2025年10月8日関東財務局長に提出。

事業年度 第94期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年11月11日関東財務局長に提出。

#### (6) 有価証券報告書の訂正報告書の確認書

事業年度 第92期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2025年10月8日関東財務局長に提出。

事業年度 第93期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2025年10月8日関東財務局長に提出。

事業年度 第94期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年11月11日関東財務局長に提出。

#### (7) 内部統制報告書の訂正報告書

事業年度 第92期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2025年10月8日関東財務局長に提出。

事業年度 第93期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2025年10月8日関東財務局長に提出。

#### (8) 半期報告書の訂正報告書

第94期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2025年10月8日関東財務局長に提出。

(9) 半期報告書の確認書

第94期中 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2025年10月8日関東財務局長に提出。

(10) 四半期報告書の訂正報告書

第92期第1四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2025年10月8日関東財務局長に提出。

第92期第2四半期 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2025年10月8日関東財務局長に提出。

第92期第3四半期 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2025年10月8日関東財務局長に提出。

第93期第1四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2025年10月8日関東財務局長に提出。

第93期第2四半期 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2025年10月8日関東財務局長に提出。

第93期第3四半期 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2025年10月8日関東財務局長に提出。

(11) 四半期報告書の訂正報告書の確認書

第92期第1四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2025年10月8日関東財務局長に提出。

第92期第2四半期 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2025年10月8日関東財務局長に提出。

第92期第3四半期 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2025年10月8日関東財務局長に提出。

第93期第1四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2025年10月8日関東財務局長に提出。

第93期第2四半期 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2025年10月8日関東財務局長に提出。

第93期第3四半期 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2025年10月8日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月30日

河西工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向井 基信

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 久美子

### <連結財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている河西工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、河西工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>河西工業株式会社（以下、会社）は、当連結会計年度末における自己資本が低水準に留まり、引き続き財務体質の改善・強化が必要な状況にあること、また、北米事業の業績が継続的な取組みにより改善しているものの、未だ経営再建の途上であることや当連結会計年度の連結業績には自動車メーカー（以下、販売先OEM）による支援が含まれている状況であることから、当連結会計年度末において継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識している。</p> <p>会社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況への対応策として、2026年2月に公表した中期経営計画の目標値に基づき、経営再建に向けて主要経営課題である費用削減等の自助努力とともに、販売先OEMとの協議を通じた当社グループの収益力向上に取り組んでいる。</p> <p>また、2024年11月に実行された第三者割当増資及びデットデットスワップによる支援やコミットメントライン契約を締結したことにより必要な資金調達を実行したこと、さらに2026年3月に財務制限条項への抵触が解消したことに加えて、当連結会計年度末の翌日から12か月間の資金繰りに重要な懸念がないことを確かめた上で、会社は継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <p>会社を実施した継続企業の前提に関する重要な不確実性の評価を検討するためには、会社の作成した資金計画及びその基礎となる翌期の事業計画の信頼性について慎重に検討することが必要となる。</p> <p>会社の資金計画は翌期の事業計画が基礎となっており、事業計画の作成においては、販売先OEMの自動車販売の見込台数、販売価格交渉、原価低減施策及び販売先OEMからの支援の獲得の可否が重要な要素となっている。</p> <p>これらの見積りは、経営者の判断により重要な影響を受け、不確実性を伴うとともに、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無は財務諸表利用者にとっても関心が高い情報であると考えられることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社を実施した継続企業の前提に関する重要な不確実性の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続企業の前提に関する評価プロセスにおける継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の識別及び不確実性の判断について、経営者に質問を実施するとともに関連証憑を閲覧し、内部統制の整備及び運用状況を検討した。</li> </ul> <p>(2) 経営者の対応策についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資金計画について、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。</li> <li>債権者間協定書及びコミットメントライン契約を閲覧し、財務制限条項の内容を理解するとともに、その抵触の有無について確認した。</li> <li>事業計画の実現可能性について経営者に質問するとともに、過去の事業計画における見積販売台数と販売数量実績との比較分析を実施した。また、事業計画における見積販売台数と、販売先OEMから内示を受けている自動車の生産計画台数との比較、同じく自動車業界における販売予測等に関する利用可能な外部機関の公表情報との比較を実施し、その合理性について検討した。</li> <li>販売価格交渉及び原価低減施策について、計画の前提条件を経営者に質問するとともに、過去の交渉及び施策の達成状況との比較を実施して、計画及び数値の水準の合理性について検討した。</li> <li>販売先OEMからの支援内容についての交渉状況について、経営者に質問するとともに、関連する議事録を閲覧した。</li> <li>多額の借入債務を計上していることに鑑み、主要金融機関の担当部署の責任者と面談を実施し、今後の新規融資・融資継続に関する融資姿勢について確認した。</li> <li>経営者が評価を行った日の後に入手可能となった追加的な事実又は情報がないかどうかについて、経営者に質問するとともに、取締役会議事録等を閲覧することにより検討した。</li> </ul> <p>(3) 資金繰り計画に含まれる不確実性の影響についての検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過去の事業計画及び資金繰り計画と実績の乖離状況を把握して、会社を作成した事業計画及び資金繰り計画の精度・信頼性を評価した。</li> <li>経営者の対応施策について内容や実施状況を把握するとともに、その実現可能性を勘案して、確実性の高い資金計画表に基づく感応度分析を実施し、当連結会計年度末の翌日から12か月間の資金繰りに重要な懸念がないことを確かめた。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、河西工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、河西工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2026年6月30日

河西工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向井 基信

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 久美子

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている河西工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、河西工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### 北米子会社に対する債権の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
----------------------	--------

<p>河西工業株式会社（以下、会社）は、当事業年度の貸借対照表において、営業債権及び貸付金に係る貸倒引当金18,665百万円を計上しているが、会社の北米セグメントを構成する主要な子会社であるKASAI NORTH AMERICA, INC.及びその傘下のKASAI MEXICANA S.A. DE C.V.（併せて以下、北米子会社）に対する営業債権及び貸付金に係る貸倒引当金は18,012百万円であり、当期末の貸倒引当金の大半を占めている。</p> <p>北米セグメントの業績は、インフレによる原材料価格、物流コストや人件費の高騰の影響を大きく受けており、継続して営業損失を計上している。会社は、北米子会社に対する営業債権の支払猶予を行っているほか、事業運営に必要な資金の貸付けを行っているが、その回収可能性が不確実な状況にある。このため会社は、直近における債権の回収状況を踏まえた上で、北米子会社に対する債権の回収可能性について主として検討した結果、当事業年度において上記の関係会社に対する貸倒引当金を計上した。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）関係会社に対する営業債権及び貸付金の評価に記載のとおり、貸倒懸念先に該当する関係会社に対する債権の評価については、財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法に基づいて回収可能額を見積ることとしている。会社は、北米子会社に対する債権の評価に際し、キャッシュ・フロー見積法を採用し、北米子会社の将来事業計画等に基づいて将来キャッシュ・フローを見積り、回収見込額が債権残高を下回る金額を貸倒引当金として計上している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画には、生産・販売数量の予測、原材料費・人件費などの製造費用の予測など、複数の重要な仮定が含まれるが、特に自動車メーカー（以下、販売先OEM）の生産計画及び原価低減施策によるコストダウン効果の見込みが将来キャッシュ・フローの影響に特に重要な影響を及ぼす。</p> <p>当該重要な仮定の見積りは、不確実性及び経営者の重要な判断を伴うものであり、北米子会社に対する債権の評価に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社による北米子会社に対する債権評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 関係会社に対する債権評価に係る内部統制の検証</p> <p>経理担当者による取締役会等の意思決定機関で承認された事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積り、関係会社に対する債権の回収見込額に基づく貸倒引当金の計上額の算定、上長による決算関連資料の承認手続を含む関係会社に対する債権の評価プロセスに対する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価を実施した。</p> <p>(2) 北米子会社に対する債権評価の合理性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会議事録の閲覧、経営者等への質問、北米子会社の財務情報の分析により、北米子会社の経営環境及び業績について把握したほか、北米子会社に対する債権の回収見込みに関する経営者の認識について聴取した。</li> <li>・前期に見積った返済見込額と当期の返済実績を比較する遡及的な検討を実施した。</li> <li>・北米子会社の事業計画について、構成単位の監査人による検証状況について聴取した上で、会社の事業計画策定能力や当該事業計画の合理性について評価をした。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りについて、販売先OEMの生産計画及び原価低減施策によるコストダウン効果の見込みに係る将来の不確実性について、12月決算会社である北米子会社の2026年1月から直近までの各月次予算・実績の遡及的な検討を実施し、その結果を踏まえて将来の達成見込みについて検討した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて算定された回収見込額が北米子会社に対する債権残高を下回る金額が適切に算定され、貸倒引当金が適切に計上されていることについて再計算を実施した。</li> </ul>
---	--



## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。